

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年3月13日提出
【計算期間】	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型) 第29特定期間 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型) 第29特定期間 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型) 第29特定期間 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース> (毎月分配型) 第29特定期間 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース> (毎月分配型) 第26特定期間 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> (毎月分配型) 第26特定期間 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> (毎月分配型) 第29特定期間 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース> (毎月分配型) 第29特定期間 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド> 第29期 (自 2025年6月14日至 2025年12月15日)
【ファンド名】	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型) 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型) 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型) 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース> (毎月分配型) 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース> (毎月分配型) 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> (毎月分配型) 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> (毎月分配型) 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース> (毎月分配型) 三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「円コース（毎月分配型）」

「米ドルコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

「メキシコペソコース（毎月分配型）」

「トルコリラコース（毎月分配型）」

「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

各ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

「アジアバスケット通貨コース（毎月分配型）」

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、1,500億円です。

「マネープールファンド」

当ファンドは、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

「マネープールファンド」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	

追加型	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

「円コース(毎月分配型)」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
大型株	年2回	日本	ファンド	(フルヘッジ)		
中小型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
債券	年6回	欧州	ファンド・	なし	その他	ロング・
一般	(隔月)	アジア	オブ・		()	ショート型 /
公債	年12回	オセアニア	ファンズ			絶対収益
社債	(毎月)	中南米				追求型
その他債券	日々	アフリカ				
クレジット	その他	中近東				その他
属性 ()	()	(中東)				()
不動産投信		エマージング				
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 クレジット属性 (低格付 債)))						
資産複合 ()						

「米ドルコース(毎月分配型)」

「豪ドルコース(毎月分配型)」

「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」

「メキシコペソコース(毎月分配型)」

「トルコリラコース(毎月分配型)」

「資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)」

「アジアバスケット通貨コース(毎月分配型)」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
大型株	年2回	日本	ファンド	()		
中小型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
債券	年6回	欧州	ファンド・	なし	その他	ロング・
一般	(隔月)	アジア	オブ・		()	ショート型 /
公債	年12回	オセアニア	ファンズ			絶対収益
社債	(毎月)	中南米				追求型
その他債券	日々	アフリカ				
クレジット	その他	中近東				その他
属性 ()	()	(中東)				()
不動産投信		エマージング				

その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 クレジット属性 (低格付 債))) 資産複合 ()						
--	--	--	--	--	--	--

「マネープールファンド」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり ()	日経225 TOPIX	ブル・ベア型 条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 一 般)) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。

	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。

	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」は、8つの通貨コースとマネープールファンドの9本のファンドで構成される投資信託です。

「8つの通貨コース」について

ファンドの目的

米ドル建ての新興国の高利回り社債を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

当ファンドシリーズは、債券への投資に加えて、為替変動リスクの異なる8つの通貨コースを選択することができます。

ポイント①： 新興国の高利回り社債に投資します。

ポイント②： 通貨コースを選択することができます。

円コース (毎月分配型)	米ドルコース (毎月分配型)	豪ドルコース (毎月分配型)	ブラジル レアルコース (毎月分配型)	メキシコ ペソコース (毎月分配型)	トルコ リラコース (毎月分配型)	資源国バスケット 通貨コース (毎月分配型)	アジアバスケット 通貨コース (毎月分配型)
							

！ 資源国バスケット通貨コース(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド)およびアジアバスケット通貨コース(韓国ウォン、インドルピー、インドネシアルピア)においては、それぞれ3通貨への実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつから乖離する場合があります。

投資対象

各コースは、米ドル建ての新興国の高利回り社債を実質的な主要投資対象とします。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- 投資する米ドル建ての新興国の高利回り社債は、原則として取得時においてCCC格相当以上の格付けを取得しているものに限りします。



新興国の高利回り社債とは

ファンドが投資対象とする新興国の高利回り社債とは、経済が発展途上にあり今後の急速な経済成長が期待できる国々の企業が発行し、格付会社(S&P、Moody'sなど)によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。

一般的に高利回り社債は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利子の支払いが滞ることや、支払われなくなるリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。

つまり、高利回り社債は、主として低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。

格付けについて 格付けとは、債券の中長期的な元本・利息の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。

<格付けと利回りについて> ファンドの実質的な主要投資対象

	投資適格格付け					投機的格付け				
Moody's	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	—
S&P	AAA	AA	A	BBB	BB	B	CCC	CC	C	D

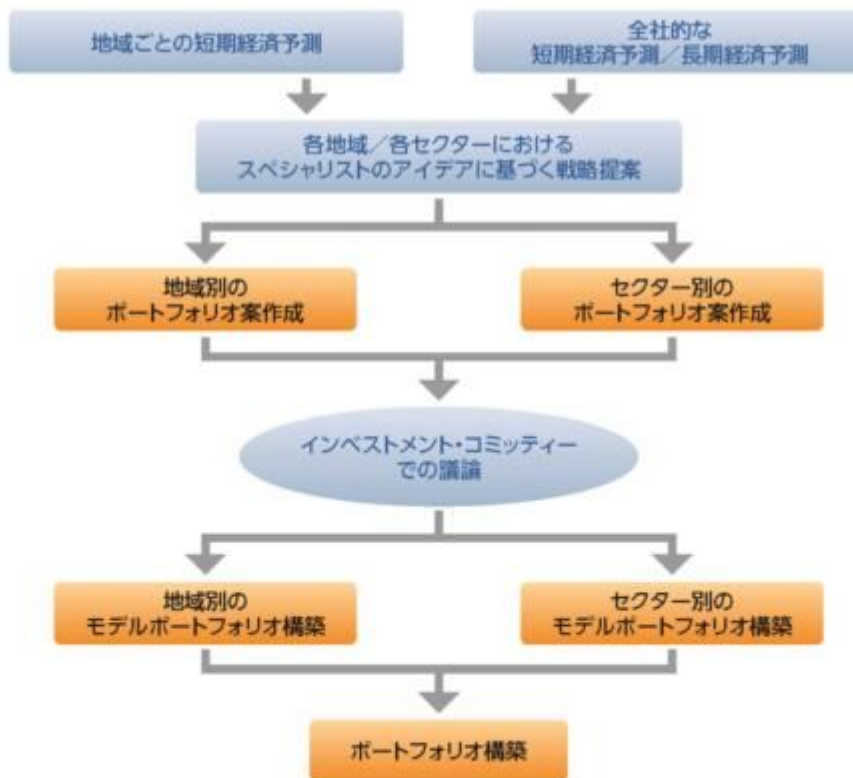
高 ← 信用力 → 低
低 ← 利回り → 高

S&PのAAからCCCまでの格付けには「+、-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1、2、3」という付加記号を省略して表示しています。上記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

運用方法
運用プロセス

各コースにおいて、投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは以下の通りです。



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

為替対応
方針

各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国の高利回り社債に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。

円コース(毎月分配型)	原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 ⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
米ドルコース(毎月分配型)	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替差益または差損」が生じます。
上記以外の各コース	対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。

□ 為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの新興国の高利回り社債への投資効果を追求します。

❗ 円コース以外においては、各コース対象通貨(米ドルコースにおいては、米ドル)の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

* 為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

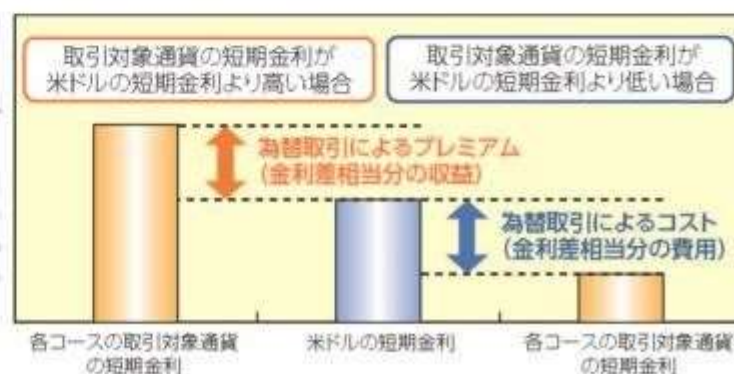
□ NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。

❗ NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きくカイ離する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について>

各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。




円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

❗ ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

<為替の変動>

各コースの基準価額は、各コースの対象通貨の対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

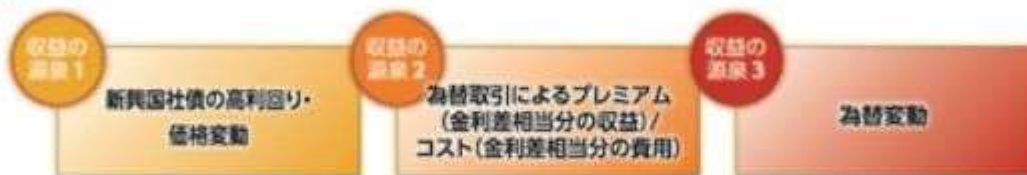
コース名	下落 ← 基準価額 → 上昇						
円コース(毎月分配型) 	原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。						
米ドルコース(毎月分配型) 	米ドル安 ← 円に対して → 米ドル高						
豪ドルコース(毎月分配型) 	豪ドル安 ← 円に対して → 豪ドル高						
ブラジルリアルコース(毎月分配型) 	ブラジルリアル安 ← 円に対して → ブラジルリアル高						
メキシコペソコース(毎月分配型) 	メキシコペソ安 ← 円に対して → メキシコペソ高						
トルコリラコース(毎月分配型) 	トルコリラ安 ← 円に対して → トルコリラ高						
資源国バスケット通貨コース(毎月分配型) (オーストラリア・ブラジル・南アフリカ共和国) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資源国バスケット通貨</th> <th>円に対して</th> <th>資源国バスケット通貨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豪ドル安 ブラジルリアル安 南アフリカランド安</td> <td>← 円に対して →</td> <td>豪ドル高 ブラジルリアル高 南アフリカランド高</td> </tr> </tbody> </table>	資源国バスケット通貨	円に対して	資源国バスケット通貨	豪ドル安 ブラジルリアル安 南アフリカランド安	← 円に対して →	豪ドル高 ブラジルリアル高 南アフリカランド高
資源国バスケット通貨	円に対して	資源国バスケット通貨					
豪ドル安 ブラジルリアル安 南アフリカランド安	← 円に対して →	豪ドル高 ブラジルリアル高 南アフリカランド高					
アジアバスケット通貨コース(毎月分配型) (韓国・インド・インドネシア) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>アジアバスケット通貨</th> <th>円に対して</th> <th>アジアバスケット通貨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韓国ウォン安 インドルピー安 インドネシアルピア安</td> <td>← 円に対して →</td> <td>韓国ウォン高 インドルピー高 インドネシアルピア高</td> </tr> </tbody> </table>	アジアバスケット通貨	円に対して	アジアバスケット通貨	韓国ウォン安 インドルピー安 インドネシアルピア安	← 円に対して →	韓国ウォン高 インドルピー高 インドネシアルピア高
アジアバスケット通貨	円に対して	アジアバスケット通貨					
韓国ウォン安 インドルピー安 インドネシアルピア安	← 円に対して →	韓国ウォン高 インドルピー高 インドネシアルピア高					

 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)でご覧いただけます。
「月報(マンスリーレポート)」をご参照ください。

■通貨選択型ファンドの収益のイメージ



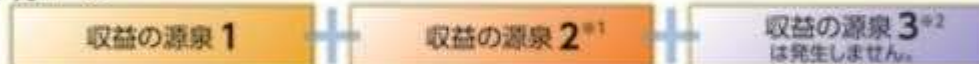
各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



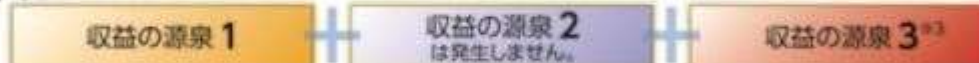
各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。

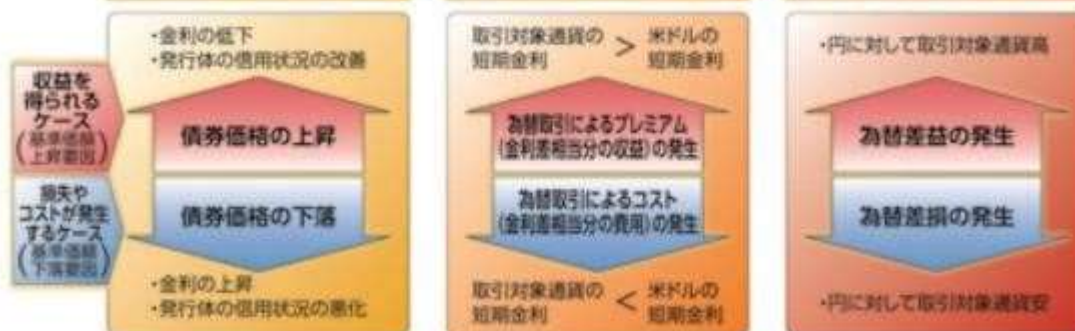
● 円コース



● 米ドルコース



● 豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、資源国バスケット通貨コース、アジアバスケット通貨コース



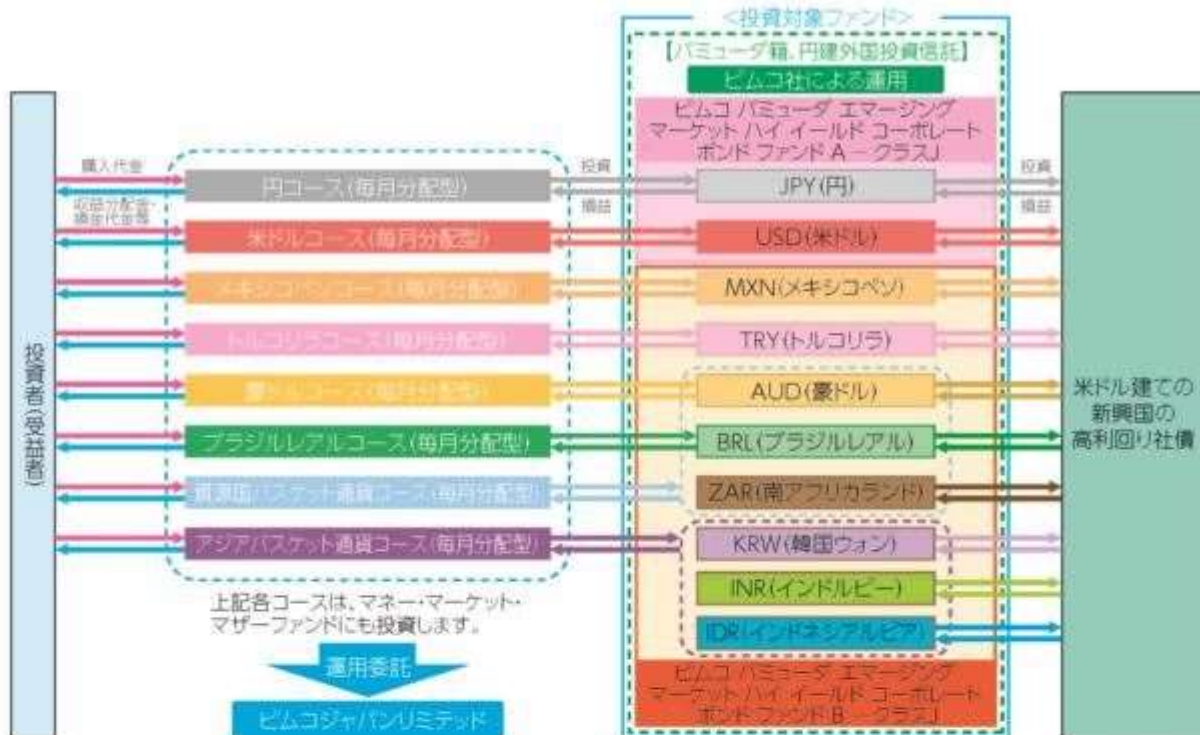
※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※3 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

【】 為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム/コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

■ファンドの仕組み



投資対象ファンドである外国投資信託から米ドル建ての新興国の高利回り社債への実際の投資は、ピムコ パミューダ エマージング マーケット ハイイールド コーポレート ボンド ファンド(M)を通じて行います。

❶ 販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認下さい。

運用の委託先

三菱UFJアセットマネジメントは、各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託(米ドル建ての新興国の高利回り社債等に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。

ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

❶ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、継続的に分配することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



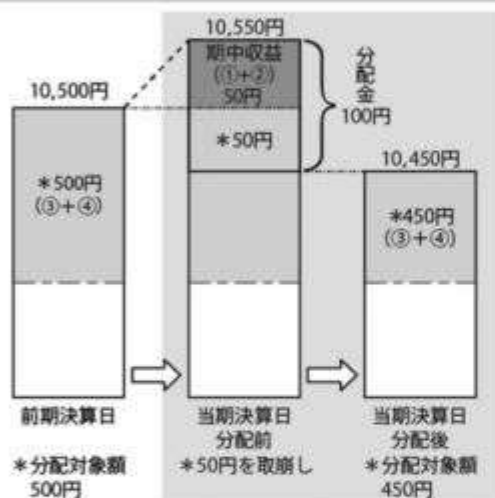
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

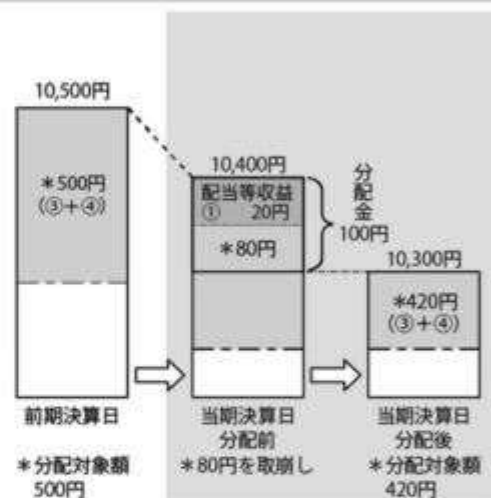
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



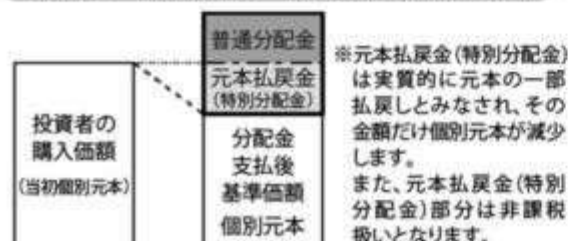
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

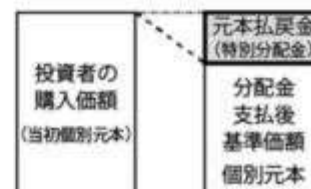
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

「マネープールファンド」について

ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

投資対象

実質的にわが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

<運用プロセス(イメージ図)>

STEP1：分析フェーズ

市場動向分析および個別企業についての定量・定性的な分析

STEP2：運用戦略策定フェーズ

各種分析に基づき、平均残存日数、個別銘柄等について運用戦略を策定

STEP3：ポートフォリオ構築フェーズ

運用目標や資金動向等を勘案して最終的なポートフォリオを構築

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

■ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



❗ マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

分配方針

年2回の決算時(6・12月の各13日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

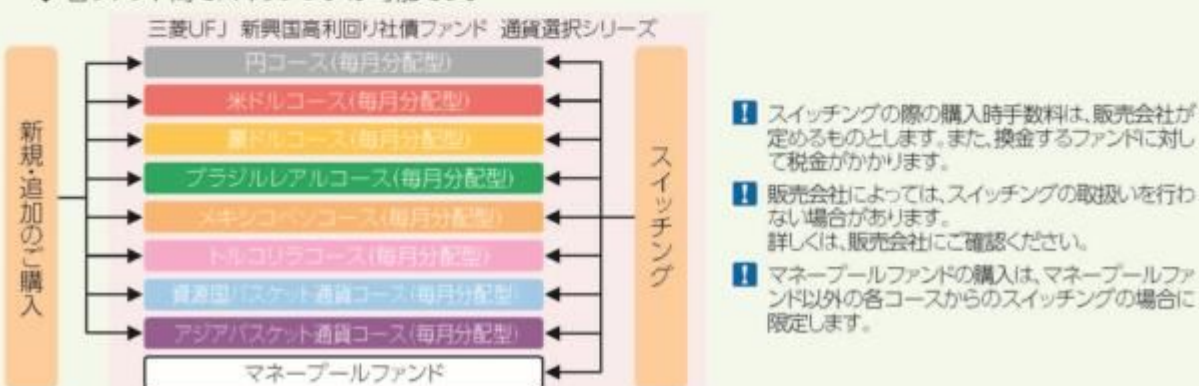
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■主な投資制限

デリバティブ デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

スイッチングについて

- ◆ 各ファンド間でスイッチングが可能です。



市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

- 「円コース(毎月分配型)」
- 「米ドルコース(毎月分配型)」
- 「豪ドルコース(毎月分配型)」
- 「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」
- 「資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)」
- 「アジアバスケット通貨コース(毎月分配型)」
- 「マネープールファンド」

2011年9月21日 設定日、信託契約締結、運用開始

2020年3月13日 信託期間を2021年6月11日までから2026年6月12日までに変更

- 「メキシコペソコース(毎月分配型)」

- 「トルコリラコース(毎月分配型)」

2013年5月29日 設定日、信託契約締結、運用開始

2020年3月13日 信託期間を2021年6月11日までから2026年6月12日までに変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

- 「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」

投資家（受益者）		
お申込金 収益分配金、解約代金等		
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。	
お申込金 収益分配金、解約代金等		
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジ メント株式会社	再委託先 ピムコジャパンリミテッド
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。
投資 損益		
投資対象ファンド		
投資 損益		
有価証券等		

「マネープールファンド」

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジ メント株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

ただし、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。
------------------------------------	--

「マネープールファンド」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2025年12月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
 - 2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「円コース(毎月分配型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J (JPY) の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピ

ムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J (JPY)」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注) 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「米ドルコース(毎月分配型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J (USD)の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。当該外国投資信託における保有外貨建て資産に対しては、為替ヘッジを行いません(このため、基準価額は米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。)。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J (USD)」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注) 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「豪ドルコース(毎月分配型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (AUD)の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います(このため、基準価額は豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。)。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (AUD)」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注) 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (BRL)の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行います(このため、基準価額はブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。)。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (BRL)」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注) 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「メキシコペソコース(毎月分配型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (MXN)の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います(このため、基準価額はメキシコペソの対円での為替変動の影響を受けます。)。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (MXN)」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注) 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「トルコリラコース(毎月分配型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (TRY)の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います(このため、基準価額はトルコリラの対円での為替変動の影響を受けます。)。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B

- クラス J（TRY）」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^{（注）}
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J（AUD）、クラス J（BRL）、クラス J（ZAR）の各投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。各投資信託証券への投資にあたっては、実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつから乖離する場合があります。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、3通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド）買いの為替取引を行います（このため、基準価額は当該3通貨の対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J（AUD）、クラス J（BRL）、クラス J（ZAR）」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^{（注）}
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「アジアバスケット通貨コース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J（KRW）、クラス J（INR）、クラス J（IDR）の各投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。各投資信託証券への投資にあたっては、実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつから乖離する場合があります。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、3通貨（韓国ウォン、インドルピー、インドネシアルピア）買いの為替取引を行います（このため、基準価額は当該3通貨の対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J（KRW）、クラス J（INR）、クラス J（IDR）」を選定しました。

余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^{（注）}
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「マネープールファンド」

マネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、利子等収益の確保を図ります。なお、わが国の公社債等に直接投資することがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【投資対象】

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、別に定める投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。))ならびに投資証券および外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)をいいます。以下同じ。)のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)

2. コマーシャル・ペーパー

3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの

4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

<投資信託証券の概要>

ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A-クラス J(JPY)/(USD) ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B-クラス J(AUD)/(BRL)/(ZAR)/(KRW)/(INR)/(IDR)/(MXN)/(TRY)																									
形態	パミュダ籍・円建外国投資信託																								
投資態度	ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債およびその派生商品等に実質的な投資を行い、信託財産の成長をめざします。																								
主な投資対象	米ドル建ての新興国の高利回り社債およびその派生商品等																								
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・通常、ファンドの80%以上を米ドル建ての新興国の高利回り社債に投資します。 ・一部、国債等にも投資を行う場合があります。 ・投資する公社債は原則として取得時においてCCC格相当以上の格付けを取得しているものに限ります。 ・投資する公社債の平均格付けは、ポートフォリオ全体で原則としてB-格相当以上に維持します。 ・ポートフォリオの平均デュレーション[※]は、原則として0～8年の範囲で調整します。 ・※デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。 ・同一の発行体が発行する銘柄への投資比率は、純資産総額の5%以内とします（国債や政府機関債等を除きます。） ・投資する公社債は、主に新興経済国の企業が発行する米ドル建て高利回り社債ですが、同様の投資効果を持つデリバティブ取引を活用する場合があります。また、資金管理目的で、原則として取得時にBBB格相当以上の格付けを有する米ドル建ての公社債等にも一部投資を行います。 ・限定的な範囲で米ドル建て以外の公社債等にも投資を行う場合がありますが、この場合においては米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ・各ファンドにおいて、保有外貨建資産に対し、以下の為替対応を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A-クラス J</td> </tr> <tr> <td>JPY(円)</td> <td>原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>USD(米ドル)</td> <td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B-クラス J</td> </tr> <tr> <td>AUD(豪ドル)</td> <td>原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>BRL(ブラジルレアル)</td> <td>原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>ZAR(南アフリカランド)</td> <td>原則として、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>KRW(韓国ウォン)</td> <td>原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>INR(インドルピー)</td> <td>原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>IDR(インドネシアルピア)</td> <td>原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>MXN(メキシコペソ)</td> <td>原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>TRY(トルコリラ)</td> <td>原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。</td> </tr> </table>	ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A-クラス J		JPY(円)	原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。	USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。	ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B-クラス J		AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。	BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。	ZAR(南アフリカランド)	原則として、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行います。	KRW(韓国ウォン)	原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替取引を行います。	INR(インドルピー)	原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。	IDR(インドネシアルピア)	原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替取引を行います。	MXN(メキシコペソ)	原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。	TRY(トルコリラ)	原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。
ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A-クラス J																									
JPY(円)	原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。																								
USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。																								
ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B-クラス J																									
AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。																								
BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。																								
ZAR(南アフリカランド)	原則として、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行います。																								
KRW(韓国ウォン)	原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替取引を行います。																								
INR(インドルピー)	原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。																								
IDR(インドネシアルピア)	原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替取引を行います。																								
MXN(メキシコペソ)	原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。																								
TRY(トルコリラ)	原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。																								
運用管理費用(信託報酬)	ありません。																								
購入時手数料	ありません。																								
信託財産留保額	ありません。																								
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)																								
設定日	JPY/USD/AUD/BRL/ZAR/KRW/INR/IDR:2011年9月21日 MXN/TRY:2013年5月29日																								
決算日	毎年6月30日																								
分配方針	原則として毎月经費控除後の利子収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。																								

原則として「ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ビムコパミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 （信託報酬）	ありません。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

「マネープールファンド」

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるもの

- をいいます。)
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)
および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。)で16. で定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

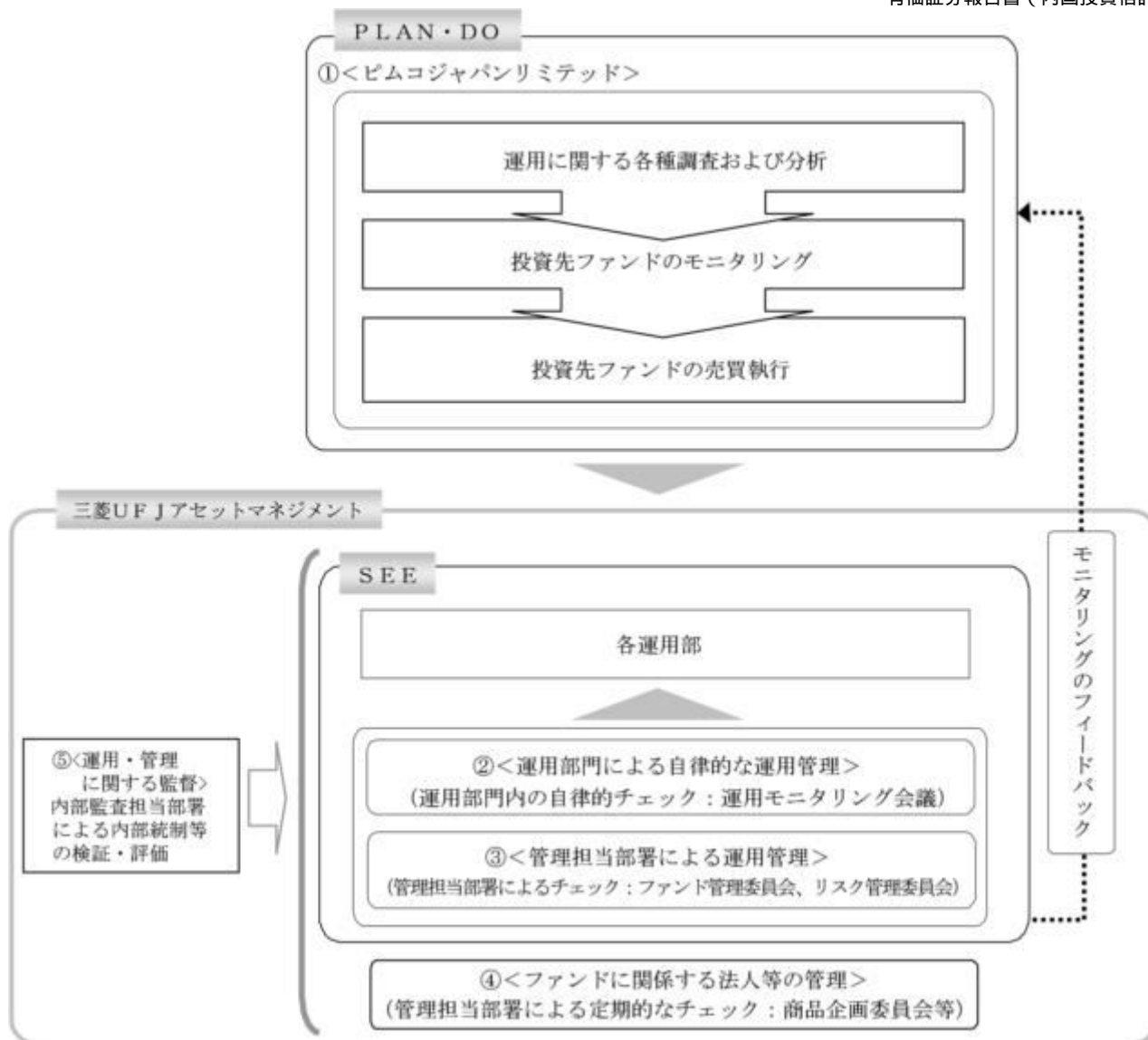
金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

(3) 【運用体制】

「各ファンド(「マネーブルファンド」を除きます。)」



運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

運用部門による自律的な運用管理

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに関係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

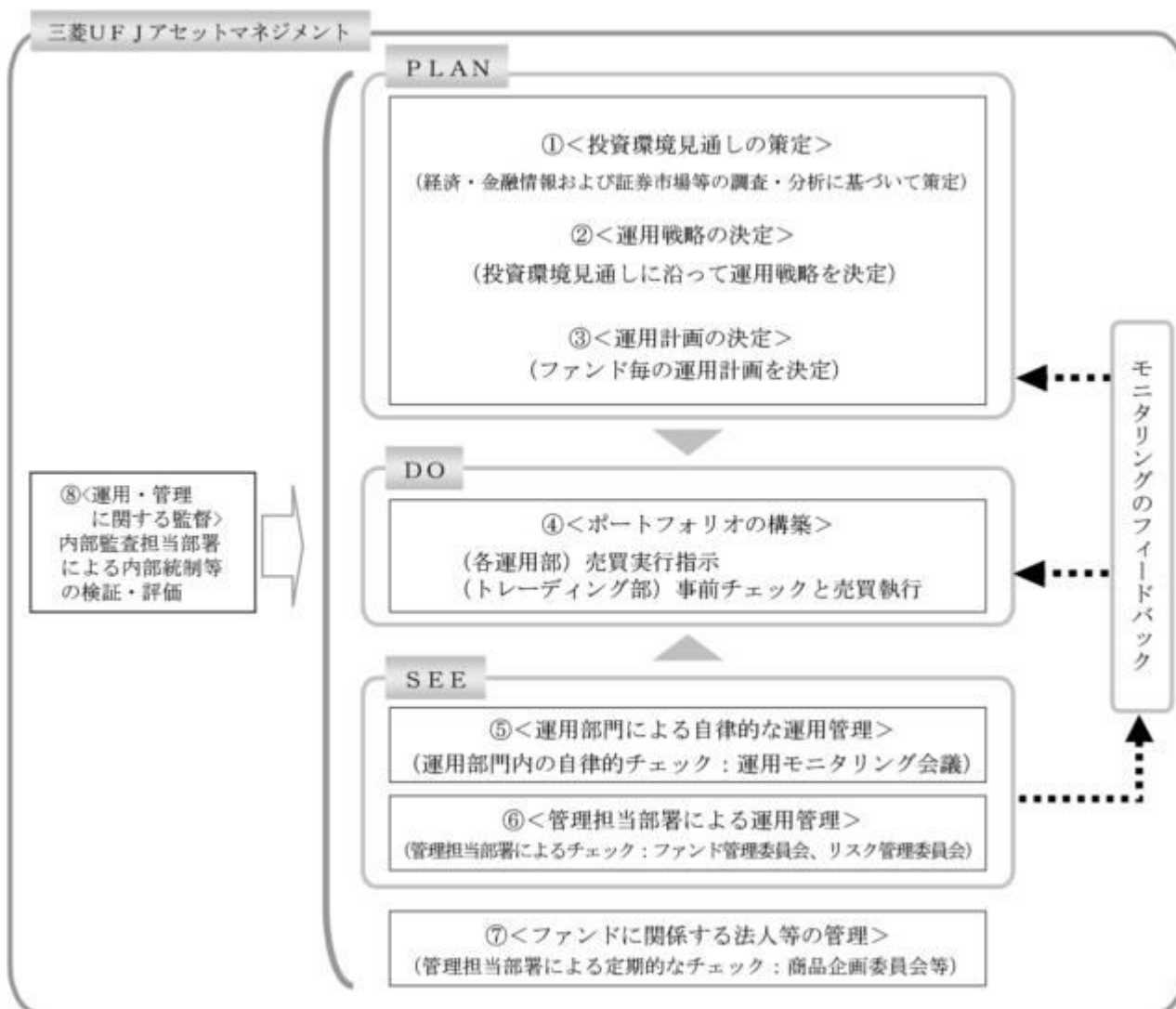
内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

「マネープールファンド」



投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っている

かどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)については、第2計算期末までの間は、収益の分配は行いません。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純

資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「マネープールファンド」

株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

外貨建資産への投資は行いません。

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券をいいます。))を除きます。以下a.およびb.において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益

証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

- c. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. c.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。)については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

円コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、対円での為替ヘッジにより、保有通貨の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

米ドルコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産であり、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

豪ドルコース ブラジルリアルコース メキシコペソコース トルコリラコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、各ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

資源国バスケット通貨コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、資源国バスケット通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドを各々3分の1程度ずつ)買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影

響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

アジアバスケット通貨コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、アジアバスケット通貨(韓国ウォン、インドルピー、インドネシアルピアを各々3分の1程度ずつ)買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。各ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、各ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

各ファンドは、格付けの低い高利回り社債を実質的な主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「マネープールファンド」

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けま

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

「各ファンド（「マネーボールファンド」を除きます。）」

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドにつ

いて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

<投資対象ファンド(国内投資信託を除く)の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

[委託会社における再委託先に対する確認体制]

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

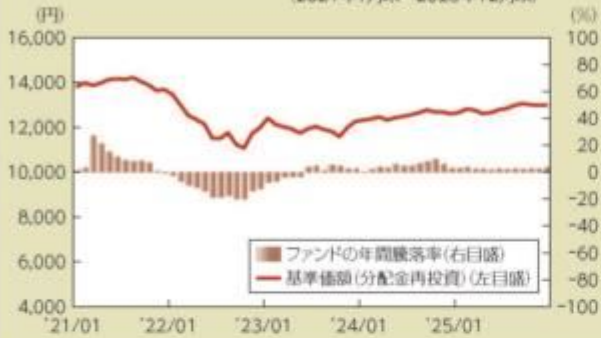
また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

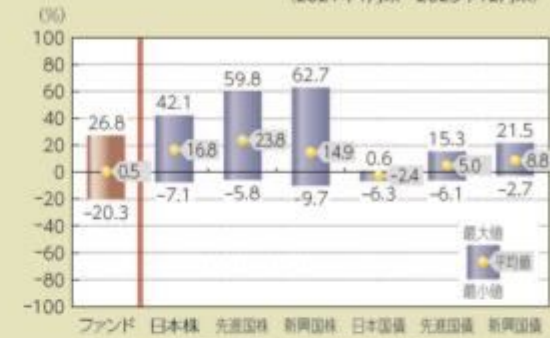
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2021年1月末～2025年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2021年1月末～2025年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2021年1月末～2025年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2021年1月末～2025年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

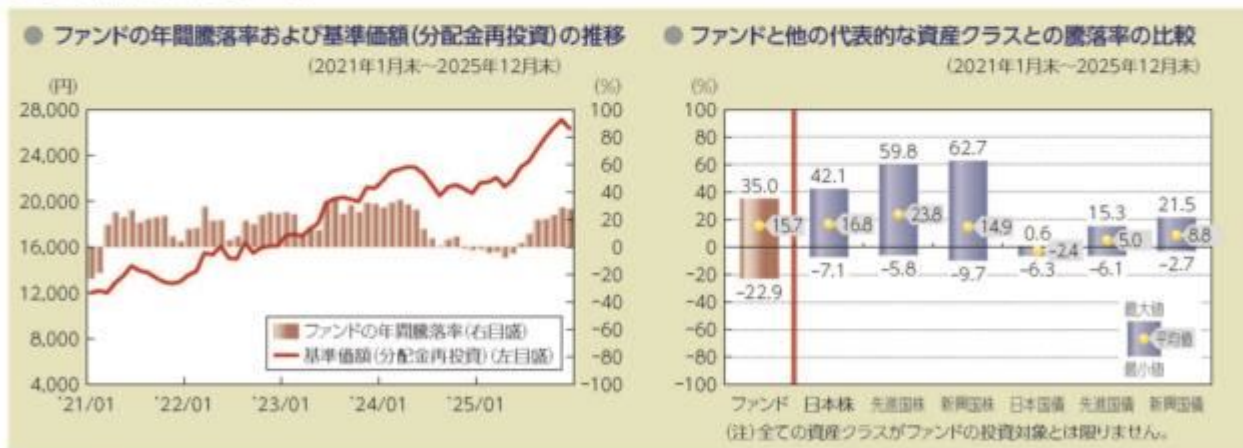
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

豪ドルコース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジルリアルコース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

資源国バスケット通貨コース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

アジアバスケット通貨コース



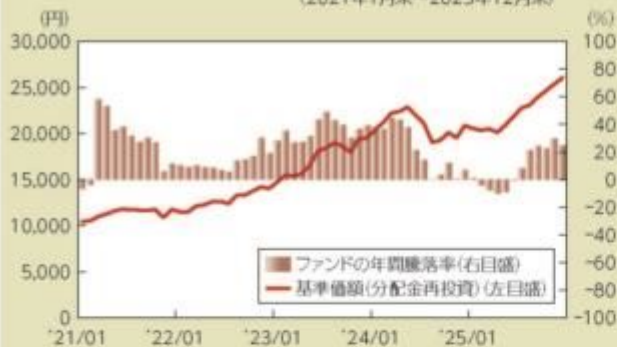
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

メキシコペソコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2021年1月末～2025年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年1月末～2025年12月末)



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

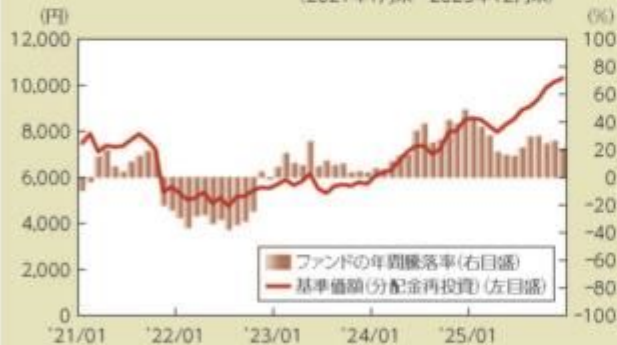
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

トルコリラコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2021年1月末～2025年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年1月末～2025年12月末)



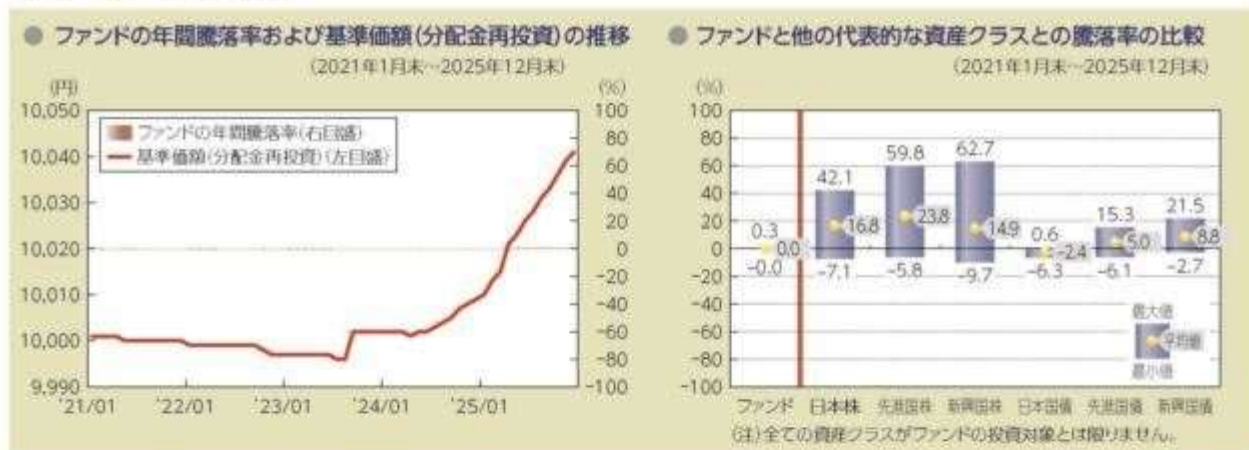
ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マネープールファンド



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額は異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPMリサーチ又は株式会社JPMリサーチの関連会社(以下「JPM」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPMが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンス・インデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×3.3%(税抜3%)を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込には分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、

分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。

(「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。)

スイッチングとは、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」を構成するファンドを解約した受取金額をもって解約請求受付日当日に他の構成ファンドの取得申込みを行うことをいいます。

(2) 【換金(解約)手数料】

かかりません。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.881%(税抜1.71%)の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	1.07%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.6%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

再委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3、6、9、12月の15日(該当日が休業日のときは、該当日の翌営業日とします。)および信託終了のときから15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)の信託財産の純資産総額の合計額に年0.7975%(税抜年0.725%)以内の率を乗じて得た金額とします。

ファンドが投資対象とする投資信託証券では信託報酬はかかりませんので、受益者が負担する実質的な信託報酬は上記と同じです。

「マネープールファンド」

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.605%(税抜0.55%)以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・毎月の最終営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)の翌日から、翌月の最終営業

日までにかかる信託報酬は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、信託財産の純資産総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

当該平均値	信託報酬率 (税込年率)	配分(税抜年率)			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
1%以上	0.605%	0.55%	0.25%	0.25%	0.05%
0.6%以上 1%未満	0.33%	0.3%	0.135%	0.135%	0.03%
0.3%以上 0.6%未満	0.165%	0.15%	0.065%	0.065%	0.02%
0.15%以上 0.3%未満	0.055%	0.05%	0.02%	0.02%	0.01%
0.05%以上 0.15%未満	0.033%	0.03%	0.01%	0.01%	0.01%
0.05%未満	0.011%	0.01%	0.004%	0.003%	0.003%

上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- 信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)、申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2025年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率**【各ファンド(マネープールファンドを除く)】**

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年6月14日～2025年12月15日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
円コース	1.89%	1.88%	0.01%
米ドルコース	1.89%	1.88%	0.01%
豪ドルコース	1.90%	1.88%	0.02%
ブラジルリアルコース	1.90%	1.88%	0.02%
メキシコペソコース	1.90%	1.88%	0.02%
トルコリラコース	1.90%	1.88%	0.02%
資源国バスケット通貨コース	1.90%	1.88%	0.02%
アジアバスケット通貨コース	1.90%	1.88%	0.02%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【マネープールファンド】

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年6月14日～2025年12月15日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
マネープールファンド	0.16%	0.16%	-%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】**【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)】****(1)【投資状況】**

2025年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	1,941,243,856	98.08
親投資信託受益証券	日本	10,056	0.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		38,013,002	1.92
純資産総額		1,979,266,914	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
パミューダ	投資信託受益証券	ビムコ パミューダ エマージングマーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J (JPY)	371,601.0445	5,219	1,939,385,851	5,224	1,941,243,856	98.08
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0238	10,054	1.0240	10,056	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.08
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.08

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第52計算期間末日 (2016年 1月13日)	11,960,617,407	12,097,492,719	6,991	7,071
第53計算期間末日 (2016年 2月15日)	11,141,338,161	11,272,801,597	6,780	6,860
第54計算期間末日 (2016年 3月14日)	11,218,652,805	11,345,099,407	7,098	7,178
第55計算期間末日 (2016年 4月13日)	11,160,103,706	11,284,558,216	7,174	7,254
第56計算期間末日 (2016年 5月13日)	11,041,166,342	11,163,401,697	7,226	7,306
第57計算期間末日 (2016年 6月13日)	10,855,768,040	10,975,717,921	7,240	7,320
第58計算期間末日 (2016年 7月13日)	10,603,615,676	10,719,626,913	7,312	7,392
第59計算期間末日 (2016年 8月15日)	10,393,604,090	10,478,268,898	7,366	7,426
第60計算期間末日 (2016年 9月13日)	10,024,181,608	10,106,096,824	7,342	7,402
第61計算期間末日 (2016年10月13日)	9,851,610,291	9,932,065,925	7,347	7,407
第62計算期間末日 (2016年11月14日)	9,406,710,508	9,484,948,420	7,214	7,274
第63計算期間末日 (2016年12月13日)	9,260,383,472	9,337,105,227	7,242	7,302
第64計算期間末日 (2017年 1月13日)	9,177,153,589	9,252,706,225	7,288	7,348

第65計算期間末日	(2017年 2月13日)	8,996,804,958	9,070,097,455	7,365	7,425
第66計算期間末日	(2017年 3月13日)	8,524,939,820	8,595,145,900	7,286	7,346
第67計算期間末日	(2017年 4月13日)	8,474,956,161	8,544,440,432	7,318	7,378
第68計算期間末日	(2017年 5月15日)	8,314,974,521	8,383,198,237	7,313	7,373
第69計算期間末日	(2017年 6月13日)	8,024,774,881	8,091,452,863	7,221	7,281
第70計算期間末日	(2017年 7月13日)	7,947,250,869	8,013,861,178	7,159	7,219
第71計算期間末日	(2017年 8月14日)	7,898,197,647	7,942,105,889	7,195	7,235
第72計算期間末日	(2017年 9月13日)	7,716,123,135	7,758,621,636	7,262	7,302
第73計算期間末日	(2017年10月13日)	7,976,667,191	8,020,648,052	7,255	7,295
第74計算期間末日	(2017年11月13日)	7,647,163,885	7,689,773,837	7,179	7,219
第75計算期間末日	(2017年12月13日)	7,502,631,618	7,544,503,969	7,167	7,207
第76計算期間末日	(2018年 1月15日)	7,447,124,491	7,488,576,891	7,186	7,226
第77計算期間末日	(2018年 2月13日)	7,237,532,230	7,278,505,705	7,066	7,106
第78計算期間末日	(2018年 3月13日)	7,086,341,966	7,126,702,562	7,023	7,063
第79計算期間末日	(2018年 4月13日)	6,937,624,605	6,977,518,731	6,956	6,996
第80計算期間末日	(2018年 5月14日)	6,737,629,775	6,777,262,555	6,800	6,840
第81計算期間末日	(2018年 6月13日)	6,509,085,347	6,548,039,608	6,684	6,724
第82計算期間末日	(2018年 7月13日)	6,246,733,591	6,284,573,785	6,603	6,643
第83計算期間末日	(2018年 8月13日)	6,136,273,419	6,173,614,995	6,573	6,613
第84計算期間末日	(2018年 9月13日)	5,862,428,382	5,898,598,919	6,483	6,523
第85計算期間末日	(2018年10月15日)	5,887,240,172	5,909,672,915	6,561	6,586
第86計算期間末日	(2018年11月13日)	5,702,571,924	5,724,462,730	6,513	6,538
第87計算期間末日	(2018年12月13日)	5,506,198,214	5,527,747,357	6,388	6,413
第88計算期間末日	(2019年 1月15日)	5,469,906,913	5,491,324,568	6,385	6,410
第89計算期間末日	(2019年 2月13日)	5,447,740,922	5,468,758,692	6,480	6,505
第90計算期間末日	(2019年 3月13日)	5,409,894,956	5,430,727,940	6,492	6,517
第91計算期間末日	(2019年 4月15日)	5,363,648,408	5,384,214,483	6,520	6,545
第92計算期間末日	(2019年 5月13日)	5,326,090,047	5,346,555,696	6,506	6,531
第93計算期間末日	(2019年 6月13日)	5,282,669,425	5,302,976,209	6,504	6,529
第94計算期間末日	(2019年 7月16日)	5,314,919,871	5,335,056,922	6,598	6,623
第95計算期間末日	(2019年 8月13日)	5,200,496,614	5,220,524,064	6,492	6,517
第96計算期間末日	(2019年 9月13日)	5,107,123,532	5,126,960,645	6,436	6,461
第97計算期間末日	(2019年10月15日)	5,072,347,776	5,092,079,194	6,427	6,452
第98計算期間末日	(2019年11月13日)	5,061,809,797	5,081,371,071	6,469	6,494
第99計算期間末日	(2019年12月13日)	5,012,345,931	5,031,801,944	6,441	6,466
第100計算期間末日	(2020年 1月14日)	5,086,622,822	5,105,971,449	6,572	6,597
第101計算期間末日	(2020年 2月13日)	5,017,805,126	5,036,843,154	6,589	6,614
第102計算期間末日	(2020年 3月13日)	4,434,967,103	4,453,817,300	5,882	5,907
第103計算期間末日	(2020年 4月13日)	4,027,957,824	4,046,745,589	5,360	5,385
第104計算期間末日	(2020年 5月13日)	4,165,565,066	4,184,296,480	5,560	5,585
第105計算期間末日	(2020年 6月15日)	4,459,922,690	4,478,600,417	5,970	5,995
第106計算期間末日	(2020年 7月13日)	4,520,851,750	4,539,576,288	6,036	6,061

第107計算期間末日	(2020年 8月13日)	4,563,122,737	4,581,710,764	6,137	6,162
第108計算期間末日	(2020年 9月14日)	4,623,027,073	4,641,814,580	6,152	6,177
第109計算期間末日	(2020年10月13日)	4,618,640,391	4,637,672,278	6,067	6,092
第110計算期間末日	(2020年11月13日)	4,626,348,291	4,645,234,896	6,124	6,149
第111計算期間末日	(2020年12月14日)	4,624,911,806	4,643,129,422	6,347	6,372
第112計算期間末日	(2021年 1月13日)	4,609,052,978	4,627,202,869	6,349	6,374
第113計算期間末日	(2021年 2月15日)	4,663,495,704	4,681,764,886	6,382	6,407
第114計算期間末日	(2021年 3月15日)	4,571,697,737	4,589,789,825	6,317	6,342
第115計算期間末日	(2021年 4月13日)	4,537,078,510	4,555,069,683	6,305	6,330
第116計算期間末日	(2021年 5月13日)	4,568,255,913	4,586,224,168	6,356	6,381
第117計算期間末日	(2021年 6月14日)	4,549,934,328	4,567,760,018	6,381	6,406
第118計算期間末日	(2021年 7月13日)	4,662,038,422	4,680,383,377	6,353	6,378
第119計算期間末日	(2021年 8月13日)	4,600,332,910	4,618,527,484	6,321	6,346
第120計算期間末日	(2021年 9月13日)	4,559,742,714	4,577,755,019	6,329	6,354
第121計算期間末日	(2021年10月13日)	4,376,733,076	4,394,596,341	6,125	6,150
第122計算期間末日	(2021年11月15日)	4,464,103,684	4,482,473,013	6,075	6,100
第123計算期間末日	(2021年12月13日)	4,374,516,104	4,392,648,563	6,031	6,056
第124計算期間末日	(2022年 1月13日)	4,283,354,374	4,301,392,869	5,936	5,961
第125計算期間末日	(2022年 2月14日)	3,968,623,414	3,985,585,812	5,849	5,874
第126計算期間末日	(2022年 3月14日)	3,800,587,081	3,818,452,449	5,318	5,343
第127計算期間末日	(2022年 4月13日)	3,848,551,954	3,866,377,572	5,398	5,423
第128計算期間末日	(2022年 5月13日)	3,671,769,453	3,689,417,202	5,201	5,226
第129計算期間末日	(2022年 6月13日)	3,620,745,222	3,638,318,563	5,151	5,176
第130計算期間末日	(2022年 7月13日)	3,267,901,259	3,284,963,040	4,788	4,813
第131計算期間末日	(2022年 8月15日)	3,410,747,850	3,427,710,933	5,027	5,052
第132計算期間末日	(2022年 9月13日)	3,284,676,637	3,301,306,159	4,938	4,963
第133計算期間末日	(2022年10月13日)	3,098,150,420	3,114,646,984	4,695	4,720
第134計算期間末日	(2022年11月14日)	3,305,674,803	3,323,120,332	4,737	4,762
第135計算期間末日	(2022年12月13日)	3,374,412,495	3,391,373,086	4,974	4,999
第136計算期間末日	(2023年 1月13日)	3,504,185,338	3,521,547,191	5,046	5,071
第137計算期間末日	(2023年 2月13日)	3,497,406,924	3,514,770,748	5,035	5,060
第138計算期間末日	(2023年 3月13日)	3,415,706,122	3,433,023,114	4,931	4,956
第139計算期間末日	(2023年 4月13日)	3,406,997,548	3,424,286,189	4,927	4,952
第140計算期間末日	(2023年 5月15日)	3,309,374,623	3,326,593,212	4,805	4,830
第141計算期間末日	(2023年 6月13日)	3,304,933,632	3,322,244,669	4,773	4,798
第142計算期間末日	(2023年 7月13日)	3,262,768,325	3,279,883,989	4,766	4,791
第143計算期間末日	(2023年 8月14日)	3,268,315,883	3,285,417,677	4,778	4,803
第144計算期間末日	(2023年 9月13日)	2,967,193,163	2,982,952,010	4,707	4,732
第145計算期間末日	(2023年10月13日)	2,902,306,383	2,918,071,292	4,602	4,627
第146計算期間末日	(2023年11月13日)	2,896,648,322	2,912,378,840	4,604	4,629
第147計算期間末日	(2023年12月13日)	2,917,846,134	2,933,379,069	4,696	4,721
第148計算期間末日	(2024年 1月15日)	2,736,843,479	2,751,209,642	4,763	4,788

第149計算期間末日	(2024年 2月13日)	2,702,273,549	2,716,493,776	4,751	4,776
第150計算期間末日	(2024年 3月13日)	2,637,208,716	2,651,049,190	4,764	4,789
第151計算期間末日	(2024年 4月15日)	2,545,982,979	2,559,490,489	4,712	4,737
第152計算期間末日	(2024年 5月13日)	2,529,557,160	2,537,598,393	4,719	4,734
第153計算期間末日	(2024年 6月13日)	2,466,366,809	2,474,185,922	4,731	4,746
第154計算期間末日	(2024年 7月16日)	2,451,541,050	2,459,297,376	4,741	4,756
第155計算期間末日	(2024年 8月13日)	2,403,358,039	2,410,979,567	4,730	4,745
第156計算期間末日	(2024年 9月13日)	2,390,575,473	2,398,144,918	4,737	4,752
第157計算期間末日	(2024年10月15日)	2,382,704,560	2,390,211,061	4,761	4,776
第158計算期間末日	(2024年11月13日)	2,345,825,177	2,353,269,734	4,727	4,742
第159計算期間末日	(2024年12月13日)	2,316,393,766	2,323,736,955	4,732	4,747
第160計算期間末日	(2025年 1月14日)	2,222,704,976	2,229,882,302	4,645	4,660
第161計算期間末日	(2025年 2月13日)	2,222,885,661	2,229,995,024	4,690	4,705
第162計算期間末日	(2025年 3月13日)	2,223,971,618	2,231,058,801	4,707	4,722
第163計算期間末日	(2025年 4月14日)	2,124,187,611	2,131,238,674	4,519	4,534
第164計算期間末日	(2025年 5月13日)	2,169,877,452	2,172,221,815	4,628	4,633
第165計算期間末日	(2025年 6月13日)	2,103,628,960	2,105,890,093	4,652	4,657
第166計算期間末日	(2025年 7月14日)	2,094,116,936	2,096,358,493	4,671	4,676
第167計算期間末日	(2025年 8月13日)	2,082,246,319	2,084,448,843	4,727	4,732
第168計算期間末日	(2025年 9月16日)	2,066,056,313	2,068,220,202	4,774	4,779
第169計算期間末日	(2025年10月14日)	2,020,932,142	2,023,074,396	4,717	4,722
第170計算期間末日	(2025年11月13日)	2,022,270,283	2,024,403,041	4,741	4,746
第171計算期間末日	(2025年12月15日)	1,985,402,936	1,987,503,251	4,726	4,731
	2024年12月末日	2,245,337,334		4,682	
	2025年 1月末日	2,229,783,555		4,689	
	2月末日	2,236,299,581		4,733	
	3月末日	2,211,235,767		4,698	
	4月末日	2,170,825,894		4,626	
	5月末日	2,106,459,728		4,636	
	6月末日	2,107,734,219		4,679	
	7月末日	2,082,643,839		4,695	
	8月末日	2,058,501,342		4,743	
	9月末日	2,056,426,847		4,765	
	10月末日	2,025,527,499		4,741	
	11月末日	1,999,119,735		4,728	
	12月末日	1,979,266,914		4,727	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円

第55計算期間	80円
第56計算期間	80円
第57計算期間	80円
第58計算期間	80円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円
第75計算期間	40円
第76計算期間	40円
第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	25円
第86計算期間	25円
第87計算期間	25円
第88計算期間	25円
第89計算期間	25円
第90計算期間	25円
第91計算期間	25円
第92計算期間	25円
第93計算期間	25円
第94計算期間	25円
第95計算期間	25円
第96計算期間	25円

第97計算期間	25円
第98計算期間	25円
第99計算期間	25円
第100計算期間	25円
第101計算期間	25円
第102計算期間	25円
第103計算期間	25円
第104計算期間	25円
第105計算期間	25円
第106計算期間	25円
第107計算期間	25円
第108計算期間	25円
第109計算期間	25円
第110計算期間	25円
第111計算期間	25円
第112計算期間	25円
第113計算期間	25円
第114計算期間	25円
第115計算期間	25円
第116計算期間	25円
第117計算期間	25円
第118計算期間	25円
第119計算期間	25円
第120計算期間	25円
第121計算期間	25円
第122計算期間	25円
第123計算期間	25円
第124計算期間	25円
第125計算期間	25円
第126計算期間	25円
第127計算期間	25円
第128計算期間	25円
第129計算期間	25円
第130計算期間	25円
第131計算期間	25円
第132計算期間	25円
第133計算期間	25円
第134計算期間	25円
第135計算期間	25円
第136計算期間	25円
第137計算期間	25円
第138計算期間	25円

第139計算期間	25円
第140計算期間	25円
第141計算期間	25円
第142計算期間	25円
第143計算期間	25円
第144計算期間	25円
第145計算期間	25円
第146計算期間	25円
第147計算期間	25円
第148計算期間	25円
第149計算期間	25円
第150計算期間	25円
第151計算期間	25円
第152計算期間	15円
第153計算期間	15円
第154計算期間	15円
第155計算期間	15円
第156計算期間	15円
第157計算期間	15円
第158計算期間	15円
第159計算期間	15円
第160計算期間	15円
第161計算期間	15円
第162計算期間	15円
第163計算期間	15円
第164計算期間	5円
第165計算期間	5円
第166計算期間	5円
第167計算期間	5円
第168計算期間	5円
第169計算期間	5円
第170計算期間	5円
第171計算期間	5円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第52計算期間	1.07
第53計算期間	1.87
第54計算期間	5.87
第55計算期間	2.19
第56計算期間	1.83
第57計算期間	1.30

第58計算期間	2.09
第59計算期間	1.55
第60計算期間	0.48
第61計算期間	0.88
第62計算期間	0.99
第63計算期間	1.21
第64計算期間	1.46
第65計算期間	1.87
第66計算期間	0.25
第67計算期間	1.26
第68計算期間	0.75
第69計算期間	0.43
第70計算期間	0.02
第71計算期間	1.06
第72計算期間	1.48
第73計算期間	0.45
第74計算期間	0.49
第75計算期間	0.39
第76計算期間	0.82
第77計算期間	1.11
第78計算期間	0.04
第79計算期間	0.38
第80計算期間	1.66
第81計算期間	1.11
第82計算期間	0.61
第83計算期間	0.15
第84計算期間	0.76
第85計算期間	1.58
第86計算期間	0.35
第87計算期間	1.53
第88計算期間	0.34
第89計算期間	1.87
第90計算期間	0.57
第91計算期間	0.81
第92計算期間	0.16
第93計算期間	0.35
第94計算期間	1.82
第95計算期間	1.22
第96計算期間	0.47
第97計算期間	0.24
第98計算期間	1.04
第99計算期間	0.04

第100計算期間	2.42
第101計算期間	0.63
第102計算期間	10.35
第103計算期間	8.44
第104計算期間	4.19
第105計算期間	7.82
第106計算期間	1.52
第107計算期間	2.08
第108計算期間	0.65
第109計算期間	0.97
第110計算期間	1.35
第111計算期間	4.04
第112計算期間	0.42
第113計算期間	0.91
第114計算期間	0.62
第115計算期間	0.20
第116計算期間	1.20
第117計算期間	0.78
第118計算期間	0.04
第119計算期間	0.11
第120計算期間	0.52
第121計算期間	2.82
第122計算期間	0.40
第123計算期間	0.31
第124計算期間	1.16
第125計算期間	1.04
第126計算期間	8.65
第127計算期間	1.97
第128計算期間	3.18
第129計算期間	0.48
第130計算期間	6.56
第131計算期間	5.51
第132計算期間	1.27
第133計算期間	4.41
第134計算期間	1.42
第135計算期間	5.53
第136計算期間	1.95
第137計算期間	0.27
第138計算期間	1.56
第139計算期間	0.42
第140計算期間	1.96
第141計算期間	0.14

第142計算期間	0.37
第143計算期間	0.77
第144計算期間	0.96
第145計算期間	1.69
第146計算期間	0.58
第147計算期間	2.54
第148計算期間	1.95
第149計算期間	0.27
第150計算期間	0.79
第151計算期間	0.56
第152計算期間	0.46
第153計算期間	0.57
第154計算期間	0.52
第155計算期間	0.08
第156計算期間	0.46
第157計算期間	0.82
第158計算期間	0.39
第159計算期間	0.42
第160計算期間	1.52
第161計算期間	1.29
第162計算期間	0.68
第163計算期間	3.67
第164計算期間	2.52
第165計算期間	0.62
第166計算期間	0.51
第167計算期間	1.30
第168計算期間	1.10
第169計算期間	1.08
第170計算期間	0.61
第171計算期間	0.21

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第52計算期間	46,161,717	577,442,031	17,109,414,069
第53計算期間	41,438,528	717,923,030	16,432,929,567
第54計算期間	30,948,993	658,053,236	15,805,825,324
第55計算期間	26,611,405	275,622,859	15,556,813,870
第56計算期間	35,072,208	312,466,595	15,279,419,483
第57計算期間	51,467,287	337,151,531	14,993,735,239
第58計算期間	56,657,765	548,988,319	14,501,404,685
第59計算期間	116,211,310	506,814,658	14,110,801,337

第60計算期間	156,706,345	614,971,600	13,652,536,082
第61計算期間	50,060,270	293,323,931	13,409,272,421
第62計算期間	81,802,629	451,422,969	13,039,652,081
第63計算期間	116,742,562	369,435,420	12,786,959,223
第64計算期間	68,841,739	263,694,838	12,592,106,124
第65計算期間	36,140,698	412,830,490	12,215,416,332
第66計算期間	78,772,484	593,175,381	11,701,013,435
第67計算期間	81,714,088	202,015,588	11,580,711,935
第68計算期間	15,513,792	225,606,352	11,370,619,375
第69計算期間	30,144,417	287,766,706	11,112,997,086
第70計算期間	172,623,694	183,902,518	11,101,718,262
第71計算期間	42,287,921	166,945,448	10,977,060,735
第72計算期間	777,767,652	1,130,202,912	10,624,625,475
第73計算期間	708,908,291	338,318,467	10,995,215,299
第74計算期間	17,008,683	359,735,855	10,652,488,127
第75計算期間	20,831,581	205,231,893	10,468,087,815
第76計算期間	19,674,559	124,662,242	10,363,100,132
第77計算期間	18,613,890	138,345,157	10,243,368,865
第78計算期間	14,738,422	167,958,208	10,090,149,079
第79計算期間	28,493,244	145,110,582	9,973,531,741
第80計算期間	10,663,787	76,000,441	9,908,195,087
第81計算期間	11,325,260	180,954,891	9,738,565,456
第82計算期間	11,927,638	290,444,527	9,460,048,567
第83計算期間	8,794,702	133,449,110	9,335,394,159
第84計算期間	8,746,458	301,506,217	9,042,634,400
第85計算期間	14,820,804	84,357,664	8,973,097,540
第86計算期間	4,683,611	221,458,468	8,756,322,683
第87計算期間	4,834,939	141,500,142	8,619,657,480
第88計算期間	4,855,142	57,450,530	8,567,062,092
第89計算期間	5,472,399	165,426,108	8,407,108,383
第90計算期間	4,705,825	78,620,550	8,333,193,658
第91計算期間	6,021,739	112,785,156	8,226,430,241
第92計算期間	4,432,292	44,602,675	8,186,259,858
第93計算期間	7,102,098	70,648,173	8,122,713,783
第94計算期間	50,655,804	118,548,815	8,054,820,772
第95計算期間	11,354,520	55,195,174	8,010,980,118
第96計算期間	23,259,388	99,394,223	7,934,845,283
第97計算期間	19,642,526	61,920,392	7,892,567,417
第98計算期間	11,960,576	80,018,365	7,824,509,628
第99計算期間	4,533,072	46,637,414	7,782,405,286
第100計算期間	4,852,524	47,806,823	7,739,450,987
第101計算期間	6,093,380	130,333,093	7,615,211,274

第102計算期間	3,747,476	78,879,922	7,540,078,828
第103計算期間	9,442,995	34,415,814	7,515,106,009
第104計算期間	5,400,936	27,941,123	7,492,565,822
第105計算期間	6,103,662	27,578,531	7,471,090,953
第106計算期間	64,542,938	45,818,635	7,489,815,256
第107計算期間	5,485,607	60,089,711	7,435,211,152
第108計算期間	162,257,434	82,465,538	7,515,003,048
第109計算期間	148,718,656	50,966,599	7,612,755,105
第110計算期間	42,055,083	100,167,933	7,554,642,255
第111計算期間	66,082,882	333,678,711	7,287,046,426
第112計算期間	85,341,791	112,431,418	7,259,956,799
第113計算期間	146,125,640	98,409,639	7,307,672,800
第114計算期間	11,878,352	82,715,735	7,236,835,417
第115計算期間	41,975,986	82,342,128	7,196,469,275
第116計算期間	72,429,661	81,596,610	7,187,302,326
第117計算期間	4,754,774	61,780,739	7,130,276,361
第118計算期間	336,279,573	128,573,721	7,337,982,213
第119計算期間	34,939,878	95,092,315	7,277,829,776
第120計算期間	5,920,095	78,827,821	7,204,922,050
第121計算期間	5,543,215	65,159,044	7,145,306,221
第122計算期間	265,135,397	62,709,778	7,347,731,840
第123計算期間	8,627,334	103,375,446	7,252,983,728
第124計算期間	7,087,707	44,673,413	7,215,398,022
第125計算期間	7,193,646	437,632,345	6,784,959,323
第126計算期間	387,140,854	25,952,688	7,146,147,489
第127計算期間	9,193,992	25,093,962	7,130,247,519
第128計算期間	8,032,858	79,180,584	7,059,099,793
第129計算期間	8,344,870	38,107,933	7,029,336,730
第130計算期間	123,823,301	328,447,552	6,824,712,479
第131計算期間	8,561,138	48,040,071	6,785,233,546
第132計算期間	8,224,166	141,648,591	6,651,809,121
第133計算期間	8,040,524	61,223,664	6,598,625,981
第134計算期間	440,093,929	60,508,174	6,978,211,736
第135計算期間	9,184,215	203,159,366	6,784,236,585
第136計算期間	191,557,357	31,052,687	6,944,741,255
第137計算期間	46,879,380	46,090,783	6,945,529,852
第138計算期間	7,729,825	26,462,630	6,926,797,047
第139計算期間	7,965,968	19,306,480	6,915,456,535
第140計算期間	7,857,801	35,878,564	6,887,435,772
第141計算期間	111,747,026	74,767,618	6,924,415,180
第142計算期間	8,715,062	86,864,602	6,846,265,640
第143計算期間	21,722,057	27,270,059	6,840,717,638

第144計算期間	8,491,671	545,670,162	6,303,539,147
第145計算期間	19,603,876	17,179,122	6,305,963,901
第146計算期間	8,990,140	22,746,469	6,292,207,572
第147計算期間	9,630,766	88,664,088	6,213,174,250
第148計算期間	12,800,411	479,509,319	5,746,465,342
第149計算期間	6,425,031	64,799,244	5,688,091,129
第150計算期間	6,229,250	158,130,400	5,536,189,979
第151計算期間	7,115,745	140,301,554	5,403,004,170
第152計算期間	5,634,706	47,816,296	5,360,822,580
第153計算期間	3,769,311	151,849,728	5,212,742,163
第154計算期間	3,354,573	45,212,648	5,170,884,088
第155計算期間	5,380,719	95,245,868	5,081,018,939
第156計算期間	4,981,801	39,703,454	5,046,297,286
第157計算期間	4,965,772	46,928,813	5,004,334,245
第158計算期間	4,860,688	46,156,732	4,963,038,201
第159計算期間	5,023,527	72,602,269	4,895,459,459
第160計算期間	6,017,245	116,592,301	4,784,884,403
第161計算期間	4,913,963	50,222,464	4,739,575,902
第162計算期間	4,772,904	19,560,011	4,724,788,795
第163計算期間	6,881,176	30,961,120	4,700,708,851
第164計算期間	7,145,281	19,127,457	4,688,726,675
第165計算期間	1,702,716	168,162,154	4,522,267,237
第166計算期間	1,537,786	40,690,534	4,483,114,489
第167計算期間	1,514,166	79,579,520	4,405,049,135
第168計算期間	1,535,688	78,805,517	4,327,779,306
第169計算期間	1,467,639	44,737,595	4,284,509,350
第170計算期間	1,528,307	20,521,035	4,265,516,622
第171計算期間	1,496,335	66,382,528	4,200,630,429

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	899,407,187	98.18
親投資信託受益証券	日本	10,056	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		16,705,331	1.82
純資産総額		916,122,574	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J (USD)	90,757.5366	9,879	896,593,704	9,910	899,407,187	98.18
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0238	10,054	1.0240	10,056	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.18
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第52計算期間末日 (2016年 1月13日)	2,569,744,568	2,598,356,820	10,778	10,898
第53計算期間末日 (2016年 2月15日)	2,318,774,179	2,346,598,074	10,001	10,121
第54計算期間末日 (2016年 3月14日)	2,326,266,765	2,352,734,262	10,547	10,667
第55計算期間末日 (2016年 4月13日)	2,175,138,201	2,200,723,362	10,202	10,322
第56計算期間末日 (2016年 5月13日)	2,167,472,102	2,192,721,260	10,301	10,421
第57計算期間末日 (2016年 6月13日)	2,117,809,243	2,142,849,579	10,149	10,269
第58計算期間末日 (2016年 7月13日)	2,146,095,401	2,171,791,498	10,022	10,142
第59計算期間末日 (2016年 8月15日)	2,074,460,669	2,100,061,465	9,724	9,844
第60計算期間末日 (2016年 9月13日)	2,061,235,246	2,086,582,720	9,758	9,878
第61計算期間末日 (2016年10月13日)	2,106,816,463	2,132,250,496	9,940	10,060
第62計算期間末日 (2016年11月14日)	2,132,787,497	2,158,454,061	9,972	10,092
第63計算期間末日 (2016年12月13日)	2,229,040,820	2,253,739,049	10,830	10,950
第64計算期間末日 (2017年 1月13日)	2,134,909,609	2,158,705,377	10,766	10,886
第65計算期間末日 (2017年 2月13日)	2,039,028,002	2,061,647,901	10,817	10,937
第66計算期間末日 (2017年 3月13日)	2,096,237,986	2,119,505,175	10,811	10,931

第67計算期間末日	(2017年 4月13日)	2,038,005,458	2,061,683,416	10,329	10,449
第68計算期間末日	(2017年 5月15日)	2,067,923,815	2,091,233,910	10,646	10,766
第69計算期間末日	(2017年 6月13日)	2,010,022,344	2,033,727,134	10,175	10,295
第70計算期間末日	(2017年 7月13日)	2,046,969,377	2,070,665,203	10,366	10,486
第71計算期間末日	(2017年 8月14日)	1,992,106,057	2,009,958,015	10,043	10,133
第72計算期間末日	(2017年 9月13日)	1,990,761,361	2,008,350,650	10,186	10,276
第73計算期間末日	(2017年10月13日)	2,025,546,754	2,043,116,830	10,376	10,466
第74計算期間末日	(2017年11月13日)	1,914,045,873	1,930,711,860	10,336	10,426
第75計算期間末日	(2017年12月13日)	2,026,980,369	2,044,635,768	10,333	10,423
第76計算期間末日	(2018年 1月15日)	1,908,225,354	1,925,166,281	10,138	10,228
第77計算期間末日	(2018年 2月13日)	1,823,209,734	1,840,123,192	9,702	9,792
第78計算期間末日	(2018年 3月13日)	1,779,885,114	1,796,852,143	9,441	9,531
第79計算期間末日	(2018年 4月13日)	1,745,913,927	1,762,624,291	9,403	9,493
第80計算期間末日	(2018年 5月14日)	1,725,010,393	1,741,606,024	9,355	9,445
第81計算期間末日	(2018年 6月13日)	1,664,646,223	1,680,836,816	9,253	9,343
第82計算期間末日	(2018年 7月13日)	1,670,807,039	1,686,967,806	9,305	9,395
第83計算期間末日	(2018年 8月13日)	1,627,482,423	1,643,567,831	9,106	9,196
第84計算期間末日	(2018年 9月13日)	1,636,486,650	1,652,831,541	9,011	9,101
第85計算期間末日	(2018年10月15日)	1,579,104,504	1,591,158,038	9,171	9,241
第86計算期間末日	(2018年11月13日)	1,576,356,735	1,588,322,101	9,222	9,292
第87計算期間末日	(2018年12月13日)	1,521,070,735	1,532,920,187	8,986	9,056
第88計算期間末日	(2019年 1月15日)	1,457,038,199	1,468,915,602	8,587	8,657
第89計算期間末日	(2019年 2月13日)	1,510,591,276	1,522,501,523	8,878	8,948
第90計算期間末日	(2019年 3月13日)	1,488,875,336	1,500,527,342	8,944	9,014
第91計算期間末日	(2019年 4月15日)	1,485,326,102	1,496,855,191	9,018	9,088
第92計算期間末日	(2019年 5月13日)	1,435,957,090	1,447,386,686	8,794	8,864
第93計算期間末日	(2019年 6月13日)	1,415,430,730	1,426,839,732	8,684	8,754
第94計算期間末日	(2019年 7月16日)	1,560,032,439	1,572,501,461	8,758	8,828
第95計算期間末日	(2019年 8月13日)	1,643,183,345	1,656,904,138	8,383	8,453
第96計算期間末日	(2019年 9月13日)	2,004,538,656	2,021,045,859	8,500	8,570
第97計算期間末日	(2019年10月15日)	2,233,739,621	2,252,116,966	8,508	8,578
第98計算期間末日	(2019年11月13日)	2,298,613,172	2,317,317,224	8,603	8,673
第99計算期間末日	(2019年12月13日)	2,476,495,307	2,496,758,152	8,555	8,625
第100計算期間末日	(2020年 1月14日)	2,539,401,435	2,559,684,666	8,764	8,834
第101計算期間末日	(2020年 2月13日)	2,619,372,982	2,640,273,898	8,773	8,843
第102計算期間末日	(2020年 3月13日)	2,066,793,601	2,086,077,076	7,503	7,573
第103計算期間末日	(2020年 4月13日)	1,941,563,680	1,960,915,097	7,023	7,093
第104計算期間末日	(2020年 5月13日)	1,987,181,535	2,006,579,267	7,171	7,241
第105計算期間末日	(2020年 6月15日)	2,127,788,455	2,147,201,409	7,672	7,742
第106計算期間末日	(2020年 7月13日)	2,150,119,073	2,169,714,800	7,681	7,751
第107計算期間末日	(2020年 8月13日)	2,151,105,650	2,170,446,791	7,785	7,855
第108計算期間末日	(2020年 9月14日)	2,077,329,144	2,096,171,570	7,717	7,787

第109計算期間末日	(2020年10月13日)	2,031,538,304	2,045,026,451	7,531	7,581
第110計算期間末日	(2020年11月13日)	1,975,968,791	1,989,012,196	7,575	7,625
第111計算期間末日	(2020年12月14日)	1,982,961,480	1,995,759,316	7,747	7,797
第112計算期間末日	(2021年 1月13日)	1,965,206,519	1,977,876,329	7,755	7,805
第113計算期間末日	(2021年 2月15日)	1,942,122,714	1,954,513,422	7,837	7,887
第114計算期間末日	(2021年 3月15日)	1,958,161,883	1,970,346,693	8,035	8,085
第115計算期間末日	(2021年 4月13日)	1,931,479,199	1,943,497,790	8,035	8,085
第116計算期間末日	(2021年 5月13日)	1,942,777,967	1,954,797,696	8,082	8,132
第117計算期間末日	(2021年 6月14日)	1,942,718,806	1,954,672,299	8,126	8,176
第118計算期間末日	(2021年 7月13日)	1,924,869,252	1,936,734,988	8,111	8,161
第119計算期間末日	(2021年 8月13日)	1,888,013,310	1,899,726,811	8,059	8,109
第120計算期間末日	(2021年 9月13日)	1,840,341,803	1,851,821,994	8,015	8,065
第121計算期間末日	(2021年10月13日)	1,816,907,121	1,828,247,203	8,011	8,061
第122計算期間末日	(2021年11月15日)	1,776,326,570	1,787,490,593	7,956	8,006
第123計算期間末日	(2021年12月13日)	1,544,942,869	1,554,787,416	7,847	7,897
第124計算期間末日	(2022年 1月13日)	1,513,479,298	1,523,175,200	7,805	7,855
第125計算期間末日	(2022年 2月14日)	1,433,946,705	1,443,204,197	7,745	7,795
第126計算期間末日	(2022年 3月14日)	1,278,753,672	1,287,759,844	7,099	7,149
第127計算期間末日	(2022年 4月13日)	1,388,263,397	1,397,271,474	7,706	7,756
第128計算期間末日	(2022年 5月13日)	1,354,584,479	1,363,504,604	7,593	7,643
第129計算期間末日	(2022年 6月13日)	1,410,862,102	1,419,823,712	7,872	7,922
第130計算期間末日	(2022年 7月13日)	1,310,674,537	1,319,467,044	7,453	7,503
第131計算期間末日	(2022年 8月15日)	1,338,997,843	1,347,731,966	7,665	7,715
第132計算期間末日	(2022年 9月13日)	1,324,761,483	1,333,021,112	8,019	8,069
第133計算期間末日	(2022年10月13日)	1,287,684,091	1,295,857,048	7,878	7,928
第134計算期間末日	(2022年11月14日)	1,214,850,262	1,222,893,496	7,552	7,602
第135計算期間末日	(2022年12月13日)	1,256,526,080	1,264,531,070	7,848	7,898
第136計算期間末日	(2023年 1月13日)	1,154,301,880	1,161,939,574	7,557	7,607
第137計算期間末日	(2023年 2月13日)	1,158,525,849	1,166,104,816	7,643	7,693
第138計算期間末日	(2023年 3月13日)	1,127,683,482	1,135,029,825	7,675	7,725
第139計算期間末日	(2023年 4月13日)	1,115,558,459	1,122,865,322	7,634	7,684
第140計算期間末日	(2023年 5月15日)	1,172,483,906	1,180,217,315	7,581	7,631
第141計算期間末日	(2023年 6月13日)	1,199,606,978	1,207,299,534	7,797	7,847
第142計算期間末日	(2023年 7月13日)	1,174,742,341	1,182,331,567	7,740	7,790
第143計算期間末日	(2023年 8月14日)	1,218,174,524	1,225,657,495	8,140	8,190
第144計算期間末日	(2023年 9月13日)	1,138,669,993	1,145,622,669	8,189	8,239
第145計算期間末日	(2023年10月13日)	1,363,560,301	1,371,896,139	8,179	8,229
第146計算期間末日	(2023年11月13日)	1,357,619,031	1,365,787,537	8,310	8,360
第147計算期間末日	(2023年12月13日)	1,339,221,456	1,347,402,426	8,185	8,235
第148計算期間末日	(2024年 1月15日)	1,304,760,166	1,312,621,461	8,299	8,349
第149計算期間末日	(2024年 2月13日)	1,343,734,209	1,351,566,100	8,579	8,629
第150計算期間末日	(2024年 3月13日)	1,334,934,545	1,342,757,338	8,532	8,582

第151計算期間末日	(2024年 4月15日)	1,373,109,637	1,380,928,092	8,781	8,831
第152計算期間末日	(2024年 5月13日)	1,391,691,925	1,399,442,923	8,978	9,028
第153計算期間末日	(2024年 6月13日)	1,378,700,366	1,386,344,923	9,018	9,068
第154計算期間末日	(2024年 7月16日)	1,405,956,776	1,413,614,439	9,180	9,230
第155計算期間末日	(2024年 8月13日)	1,312,229,627	1,319,860,774	8,598	8,648
第156計算期間末日	(2024年 9月13日)	1,272,733,306	1,280,383,849	8,318	8,368
第157計算期間末日	(2024年10月15日)	1,346,658,432	1,354,307,029	8,803	8,853
第158計算期間末日	(2024年11月13日)	1,373,385,176	1,380,994,984	9,024	9,074
第159計算期間末日	(2024年12月13日)	1,212,338,509	1,219,132,804	8,922	8,972
第160計算期間末日	(2025年 1月14日)	1,229,661,885	1,236,442,974	9,067	9,117
第161計算期間末日	(2025年 2月13日)	1,205,756,670	1,212,462,704	8,990	9,040
第162計算期間末日	(2025年 3月13日)	1,166,141,201	1,172,860,413	8,678	8,728
第163計算期間末日	(2025年 4月14日)	1,081,206,736	1,087,905,886	8,070	8,120
第164計算期間末日	(2025年 5月13日)	1,109,777,196	1,116,298,820	8,508	8,558
第165計算期間末日	(2025年 6月13日)	964,738,590	970,556,336	8,291	8,341
第166計算期間末日	(2025年 7月14日)	991,586,473	997,407,523	8,517	8,567
第167計算期間末日	(2025年 8月13日)	1,009,978,013	1,015,815,766	8,650	8,700
第168計算期間末日	(2025年 9月16日)	909,288,142	914,521,258	8,688	8,738
第169計算期間末日	(2025年10月14日)	916,850,275	922,030,061	8,850	8,900
第170計算期間末日	(2025年11月13日)	931,468,784	936,632,544	9,019	9,069
第171計算期間末日	(2025年12月15日)	919,840,082	924,925,035	9,045	9,095
	2024年12月末日	1,240,310,133		9,146	
	2025年 1月末日	1,219,686,114		8,983	
	2月末日	1,185,855,561		8,832	
	3月末日	1,176,977,676		8,792	
	4月末日	1,070,142,105		8,206	
	5月末日	1,080,964,237		8,329	
	6月末日	979,898,765		8,417	
	7月末日	1,010,781,588		8,665	
	8月末日	909,537,065		8,632	
	9月末日	917,975,436		8,752	
	10月末日	932,124,985		9,017	
	11月末日	924,737,747		9,104	
	12月末日	916,122,574		9,066	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円

第57計算期間	120円
第58計算期間	120円
第59計算期間	120円
第60計算期間	120円
第61計算期間	120円
第62計算期間	120円
第63計算期間	120円
第64計算期間	120円
第65計算期間	120円
第66計算期間	120円
第67計算期間	120円
第68計算期間	120円
第69計算期間	120円
第70計算期間	120円
第71計算期間	90円
第72計算期間	90円
第73計算期間	90円
第74計算期間	90円
第75計算期間	90円
第76計算期間	90円
第77計算期間	90円
第78計算期間	90円
第79計算期間	90円
第80計算期間	90円
第81計算期間	90円
第82計算期間	90円
第83計算期間	90円
第84計算期間	90円
第85計算期間	70円
第86計算期間	70円
第87計算期間	70円
第88計算期間	70円
第89計算期間	70円
第90計算期間	70円
第91計算期間	70円
第92計算期間	70円
第93計算期間	70円
第94計算期間	70円
第95計算期間	70円
第96計算期間	70円
第97計算期間	70円
第98計算期間	70円

第99計算期間	70円
第100計算期間	70円
第101計算期間	70円
第102計算期間	70円
第103計算期間	70円
第104計算期間	70円
第105計算期間	70円
第106計算期間	70円
第107計算期間	70円
第108計算期間	70円
第109計算期間	50円
第110計算期間	50円
第111計算期間	50円
第112計算期間	50円
第113計算期間	50円
第114計算期間	50円
第115計算期間	50円
第116計算期間	50円
第117計算期間	50円
第118計算期間	50円
第119計算期間	50円
第120計算期間	50円
第121計算期間	50円
第122計算期間	50円
第123計算期間	50円
第124計算期間	50円
第125計算期間	50円
第126計算期間	50円
第127計算期間	50円
第128計算期間	50円
第129計算期間	50円
第130計算期間	50円
第131計算期間	50円
第132計算期間	50円
第133計算期間	50円
第134計算期間	50円
第135計算期間	50円
第136計算期間	50円
第137計算期間	50円
第138計算期間	50円
第139計算期間	50円
第140計算期間	50円

第141計算期間	50円
第142計算期間	50円
第143計算期間	50円
第144計算期間	50円
第145計算期間	50円
第146計算期間	50円
第147計算期間	50円
第148計算期間	50円
第149計算期間	50円
第150計算期間	50円
第151計算期間	50円
第152計算期間	50円
第153計算期間	50円
第154計算期間	50円
第155計算期間	50円
第156計算期間	50円
第157計算期間	50円
第158計算期間	50円
第159計算期間	50円
第160計算期間	50円
第161計算期間	50円
第162計算期間	50円
第163計算期間	50円
第164計算期間	50円
第165計算期間	50円
第166計算期間	50円
第167計算期間	50円
第168計算期間	50円
第169計算期間	50円
第170計算期間	50円
第171計算期間	50円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第52計算期間	3.46
第53計算期間	6.09
第54計算期間	6.65
第55計算期間	2.13
第56計算期間	2.14
第57計算期間	0.31
第58計算期間	0.06
第59計算期間	1.77

第60計算期間	1.58
第61計算期間	3.09
第62計算期間	1.52
第63計算期間	9.80
第64計算期間	0.51
第65計算期間	1.58
第66計算期間	1.05
第67計算期間	3.34
第68計算期間	4.23
第69計算期間	3.29
第70計算期間	3.05
第71計算期間	2.24
第72計算期間	2.32
第73計算期間	2.74
第74計算期間	0.48
第75計算期間	0.84
第76計算期間	1.01
第77計算期間	3.41
第78計算期間	1.76
第79計算期間	0.55
第80計算期間	0.44
第81計算期間	0.12
第82計算期間	1.53
第83計算期間	1.17
第84計算期間	0.05
第85計算期間	2.55
第86計算期間	1.31
第87計算期間	1.80
第88計算期間	3.66
第89計算期間	4.20
第90計算期間	1.53
第91計算期間	1.61
第92計算期間	1.70
第93計算期間	0.45
第94計算期間	1.65
第95計算期間	3.48
第96計算期間	2.23
第97計算期間	0.91
第98計算期間	1.93
第99計算期間	0.25
第100計算期間	3.26
第101計算期間	0.90

第102計算期間	13.67
第103計算期間	5.46
第104計算期間	3.10
第105計算期間	7.96
第106計算期間	1.02
第107計算期間	2.26
第108計算期間	0.02
第109計算期間	1.76
第110計算期間	1.24
第111計算期間	2.93
第112計算期間	0.74
第113計算期間	1.70
第114計算期間	3.16
第115計算期間	0.62
第116計算期間	1.20
第117計算期間	1.16
第118計算期間	0.43
第119計算期間	0.02
第120計算期間	0.07
第121計算期間	0.57
第122計算期間	0.06
第123計算期間	0.74
第124計算期間	0.10
第125計算期間	0.12
第126計算期間	7.69
第127計算期間	9.25
第128計算期間	0.81
第129計算期間	4.33
第130計算期間	4.68
第131計算期間	3.51
第132計算期間	5.27
第133計算期間	1.13
第134計算期間	3.50
第135計算期間	4.58
第136計算期間	3.07
第137計算期間	1.79
第138計算期間	1.07
第139計算期間	0.11
第140計算期間	0.03
第141計算期間	3.50
第142計算期間	0.08
第143計算期間	5.81

第144計算期間	1.21
第145計算期間	0.48
第146計算期間	2.21
第147計算期間	0.90
第148計算期間	2.00
第149計算期間	3.97
第150計算期間	0.03
第151計算期間	3.50
第152計算期間	2.81
第153計算期間	1.00
第154計算期間	2.35
第155計算期間	5.79
第156計算期間	2.67
第157計算期間	6.43
第158計算期間	3.07
第159計算期間	0.57
第160計算期間	2.18
第161計算期間	0.29
第162計算期間	2.91
第163計算期間	6.43
第164計算期間	6.04
第165計算期間	1.96
第166計算期間	3.32
第167計算期間	2.14
第168計算期間	1.01
第169計算期間	2.44
第170計算期間	2.47
第171計算期間	0.84

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第52計算期間	26,249,703	84,882,399	2,384,354,396
第53計算期間	8,613,082	74,309,559	2,318,657,919
第54計算期間	5,249,193	118,282,301	2,205,624,811
第55計算期間	5,989,153	79,517,185	2,132,096,779
第56計算期間	5,308,428	33,308,695	2,104,096,512
第57計算期間	5,221,223	22,623,036	2,086,694,699
第58計算期間	103,685,876	49,039,093	2,141,341,482
第59計算期間	21,866,509	29,808,301	2,133,399,690
第60計算期間	73,163,309	94,273,477	2,112,289,522
第61計算期間	63,550,320	56,337,025	2,119,502,817

第62計算期間	70,063,959	50,686,437	2,138,880,339
第63計算期間	83,705,807	164,400,382	2,058,185,764
第64計算期間	69,207,414	144,412,470	1,982,980,708
第65計算期間	43,565,498	141,554,605	1,884,991,601
第66計算期間	116,446,927	62,506,065	1,938,932,463
第67計算期間	58,488,584	24,257,877	1,973,163,170
第68計算期間	5,053,816	35,709,039	1,942,507,947
第69計算期間	53,045,548	20,154,308	1,975,399,187
第70計算期間	10,267,853	11,014,845	1,974,652,195
第71計算期間	151,514,977	142,616,221	1,983,550,951
第72計算期間	38,500,418	67,685,886	1,954,365,483
第73計算期間	69,850,380	71,985,190	1,952,230,673
第74計算期間	29,393,593	129,847,856	1,851,776,410
第75計算期間	138,110,390	28,175,706	1,961,711,094
第76計算期間	48,575,241	127,961,090	1,882,325,245
第77計算期間	16,846,345	19,898,460	1,879,273,130
第78計算期間	29,120,019	23,167,623	1,885,225,526
第79計算期間	18,639,321	47,157,688	1,856,707,159
第80計算期間	14,765,159	27,513,241	1,843,959,077
第81計算期間	17,713,238	62,717,491	1,798,954,824
第82計算期間	30,871,742	34,185,779	1,795,640,787
第83計算期間	21,344,939	29,718,154	1,787,267,572
第84計算期間	42,269,807	13,438,347	1,816,099,032
第85計算期間	7,696,244	101,861,843	1,721,933,433
第86計算期間	46,495,194	59,090,566	1,709,338,061
第87計算期間	5,624,296	22,183,418	1,692,778,939
第88計算期間	15,907,682	11,914,672	1,696,771,949
第89計算期間	8,218,864	3,526,894	1,701,463,919
第90計算期間	19,674,229	56,565,774	1,664,572,374
第91計算期間	7,534,186	25,093,744	1,647,012,816
第92計算期間	2,595,671	16,808,969	1,632,799,518
第93計算期間	20,281,031	23,223,027	1,629,857,522
第94計算期間	177,143,974	25,712,601	1,781,288,895
第95計算期間	193,426,193	14,601,751	1,960,113,337
第96計算期間	424,806,901	26,748,291	2,358,171,947
第97計算期間	277,328,734	10,165,539	2,625,335,142
第98計算期間	69,827,757	23,155,444	2,672,007,455
第99計算期間	228,444,708	5,759,939	2,894,692,224
第100計算期間	49,647,090	46,734,792	2,897,604,522
第101計算期間	143,566,242	55,325,490	2,985,845,274
第102計算期間	65,793,990	296,857,011	2,754,782,253
第103計算期間	15,311,808	5,605,832	2,764,488,229

第104計算期間	12,868,981	6,252,561	2,771,104,649
第105計算期間	29,244,656	27,070,129	2,773,279,176
第106計算期間	29,522,447	3,411,919	2,799,389,704
第107計算期間	10,454,330	46,823,807	2,763,020,227
第108計算期間	10,086,954	81,332,027	2,691,775,154
第109計算期間	31,145,025	25,290,742	2,697,629,437
第110計算期間	9,222,558	98,170,979	2,608,681,016
第111計算期間	9,351,130	58,464,946	2,559,567,200
第112計算期間	7,863,466	33,468,557	2,533,962,109
第113計算期間	44,157,152	99,977,494	2,478,141,767
第114計算期間	21,539,246	62,718,906	2,436,962,107
第115計算期間	17,875,190	51,118,956	2,403,718,341
第116計算期間	30,248,266	30,020,728	2,403,945,879
第117計算期間	29,667,021	42,914,270	2,390,698,630
第118計算期間	17,454,609	35,005,883	2,373,147,356
第119計算期間	5,678,869	36,125,947	2,342,700,278
第120計算期間	17,902,998	64,565,029	2,296,038,247
第121計算期間	5,470,624	33,492,309	2,268,016,562
第122計算期間	9,121,531	44,333,363	2,232,804,730
第123計算期間	5,332,816	269,227,995	1,968,909,551
第124計算期間	6,358,253	36,087,321	1,939,180,483
第125計算期間	8,233,323	95,915,406	1,851,498,400
第126計算期間	6,849,921	57,113,867	1,801,234,454
第127計算期間	5,859,484	5,478,416	1,801,615,522
第128計算期間	4,578,131	22,168,498	1,784,025,155
第129計算期間	9,320,389	1,023,392	1,792,322,152
第130計算期間	4,104,541	37,925,225	1,758,501,468
第131計算期間	6,408,309	18,085,048	1,746,824,729
第132計算期間	5,363,623	100,262,438	1,651,925,914
第133計算期間	4,058,448	21,392,778	1,634,591,584
第134計算期間	3,524,210	29,468,845	1,608,646,949
第135計算期間	4,566,435	12,215,210	1,600,998,174
第136計算期間	5,911,883	79,371,138	1,527,538,919
第137計算期間	3,558,877	15,304,246	1,515,793,550
第138計算期間	3,258,556	49,783,391	1,469,268,715
第139計算期間	4,669,733	12,565,784	1,461,372,664
第140計算期間	134,154,033	48,844,842	1,546,681,855
第141計算期間	54,716,791	62,887,260	1,538,511,386
第142計算期間	3,588,017	24,254,088	1,517,845,315
第143計算期間	4,349,539	25,600,485	1,496,594,369
第144計算期間	4,791,146	110,850,308	1,390,535,207
第145計算期間	276,656,526	24,129	1,667,167,604

第146計算期間	7,541,716	41,007,960	1,633,701,360
第147計算期間	5,627,368	3,134,645	1,636,194,083
第148計算期間	2,724,609	66,659,525	1,572,259,167
第149計算期間	3,946,018	9,826,945	1,566,378,240
第150計算期間	2,856,667	4,676,132	1,564,558,775
第151計算期間	3,540,870	4,408,561	1,563,691,084
第152計算期間	3,655,994	17,147,460	1,550,199,618
第153計算期間	2,667,893	23,955,986	1,528,911,525
第154計算期間	3,815,671	1,194,588	1,531,532,608
第155計算期間	2,735,605	8,038,652	1,526,229,561
第156計算期間	5,141,635	1,262,489	1,530,108,707
第157計算期間	2,381,269	2,770,513	1,529,719,463
第158計算期間	2,456,337	10,214,113	1,521,961,687
第159計算期間	3,109,964	166,212,541	1,358,859,110
第160計算期間	2,275,618	4,916,879	1,356,217,849
第161計算期間	2,186,979	17,197,829	1,341,206,999
第162計算期間	3,310,168	674,759	1,343,842,408
第163計算期間	3,397,812	7,410,043	1,339,830,177
第164計算期間	2,575,412	38,080,604	1,304,324,985
第165計算期間	2,462,157	143,237,783	1,163,549,359
第166計算期間	2,313,125	1,652,391	1,164,210,093
第167計算期間	4,547,371	1,206,804	1,167,550,660
第168計算期間	3,769,779	124,697,170	1,046,623,269
第169計算期間	3,562,571	14,228,633	1,035,957,207
第170計算期間	3,204,669	6,409,818	1,032,752,058
第171計算期間	3,091,303	18,852,657	1,016,990,704

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	650,539,152	97.90
親投資信託受益証券	日本	10,056	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		13,962,227	2.10
純資産総額		664,511,435	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (AUD)	103,014.9093	6,248	643,637,153	6,315	650,539,152	97.90
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0238	10,054	1.0240	10,056	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.90
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位: 円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第52計算期間末日 (2016年 1月13日)	1,743,856,667	1,772,608,676	7,278	7,398
第53計算期間末日 (2016年 2月15日)	1,525,286,819	1,552,086,418	6,830	6,950
第54計算期間末日 (2016年 3月14日)	1,682,807,446	1,709,288,904	7,626	7,746
第55計算期間末日 (2016年 4月13日)	1,601,108,984	1,627,042,299	7,409	7,529
第56計算期間末日 (2016年 5月13日)	1,529,740,580	1,555,388,813	7,157	7,277
第57計算期間末日 (2016年 6月13日)	1,534,260,736	1,560,301,230	7,070	7,190
第58計算期間末日 (2016年 7月13日)	1,665,507,737	1,693,512,558	7,137	7,257
第59計算期間末日 (2016年 8月15日)	1,873,716,333	1,895,166,136	6,988	7,068
第60計算期間末日 (2016年 9月13日)	1,877,078,608	1,898,962,879	6,862	6,942
第61計算期間末日 (2016年10月13日)	2,080,576,853	2,104,208,441	7,043	7,123
第62計算期間末日 (2016年11月14日)	2,171,209,204	2,195,855,233	7,048	7,128
第63計算期間末日 (2016年12月13日)	2,323,376,778	2,347,786,901	7,614	7,694
第64計算期間末日 (2017年 1月13日)	2,255,234,383	2,279,073,758	7,568	7,648
第65計算期間末日 (2017年 2月13日)	2,143,443,015	2,165,490,357	7,778	7,858
第66計算期間末日 (2017年 3月13日)	2,110,728,836	2,132,801,915	7,650	7,730
第67計算期間末日 (2017年 4月13日)	1,781,766,028	1,801,386,565	7,265	7,345

第68計算期間末日	(2017年 5月15日)	1,792,218,556	1,811,597,346	7,399	7,479
第69計算期間末日	(2017年 6月13日)	1,742,040,668	1,761,331,501	7,224	7,304
第70計算期間末日	(2017年 7月13日)	1,740,331,795	1,758,907,778	7,495	7,575
第71計算期間末日	(2017年 8月14日)	1,689,722,670	1,707,921,019	7,428	7,508
第72計算期間末日	(2017年 9月13日)	1,785,045,624	1,803,665,824	7,669	7,749
第73計算期間末日	(2017年10月13日)	1,792,829,938	1,811,713,076	7,595	7,675
第74計算期間末日	(2017年11月13日)	1,788,901,470	1,808,210,167	7,412	7,492
第75計算期間末日	(2017年12月13日)	1,822,508,748	1,842,551,333	7,275	7,355
第76計算期間末日	(2018年 1月15日)	1,844,669,167	1,864,509,491	7,438	7,518
第77計算期間末日	(2018年 2月13日)	1,717,639,983	1,737,140,288	7,047	7,127
第78計算期間末日	(2018年 3月13日)	1,636,500,207	1,655,542,044	6,875	6,955
第79計算期間末日	(2018年 4月13日)	1,574,820,681	1,593,509,870	6,741	6,821
第80計算期間末日	(2018年 5月14日)	1,470,216,554	1,488,286,994	6,509	6,589
第81計算期間末日	(2018年 6月13日)	1,415,103,934	1,432,570,188	6,482	6,562
第82計算期間末日	(2018年 7月13日)	1,364,064,924	1,381,333,584	6,319	6,399
第83計算期間末日	(2018年 8月13日)	1,329,685,702	1,347,141,796	6,094	6,174
第84計算期間末日	(2018年 9月13日)	1,318,622,614	1,336,623,405	5,860	5,940
第85計算期間末日	(2018年10月15日)	1,300,855,056	1,311,812,670	5,936	5,986
第86計算期間末日	(2018年11月13日)	1,276,395,989	1,286,969,542	6,036	6,086
第87計算期間末日	(2018年12月13日)	1,235,633,056	1,246,105,673	5,899	5,949
第88計算期間末日	(2019年 1月15日)	1,176,322,933	1,186,805,729	5,611	5,661
第89計算期間末日	(2019年 2月13日)	1,199,233,988	1,209,769,078	5,692	5,742
第90計算期間末日	(2019年 3月13日)	1,199,434,326	1,209,922,573	5,718	5,768
第91計算期間末日	(2019年 4月15日)	1,224,273,052	1,234,763,750	5,835	5,885
第92計算期間末日	(2019年 5月13日)	1,194,094,312	1,204,881,024	5,535	5,585
第93計算期間末日	(2019年 6月13日)	1,188,032,832	1,198,994,384	5,419	5,469
第94計算期間末日	(2019年 7月16日)	1,217,674,252	1,228,726,157	5,509	5,559
第95計算期間末日	(2019年 8月13日)	1,129,586,292	1,140,744,645	5,062	5,112
第96計算期間末日	(2019年 9月13日)	1,155,277,104	1,166,378,239	5,203	5,253
第97計算期間末日	(2019年10月15日)	1,122,667,528	1,129,228,165	5,134	5,164
第98計算期間末日	(2019年11月13日)	1,115,202,605	1,121,574,880	5,250	5,280
第99計算期間末日	(2019年12月13日)	1,101,597,541	1,107,864,646	5,273	5,303
第100計算期間末日	(2020年 1月14日)	1,128,500,915	1,134,770,076	5,400	5,430
第101計算期間末日	(2020年 2月13日)	1,065,516,316	1,071,559,067	5,290	5,320
第102計算期間末日	(2020年 3月13日)	982,745,015	989,729,520	4,221	4,251
第103計算期間末日	(2020年 4月13日)	925,029,656	932,001,189	3,981	4,011
第104計算期間末日	(2020年 5月13日)	974,674,451	981,646,261	4,194	4,224
第105計算期間末日	(2020年 6月15日)	1,083,367,761	1,090,297,096	4,690	4,720
第106計算期間末日	(2020年 7月13日)	1,086,881,132	1,093,695,573	4,785	4,815
第107計算期間末日	(2020年 8月13日)	1,138,887,646	1,145,714,545	5,005	5,035
第108計算期間末日	(2020年 9月14日)	1,126,558,604	1,133,257,618	5,045	5,075
第109計算期間末日	(2020年10月13日)	1,076,209,779	1,079,506,705	4,896	4,911

第110計算期間末日	(2020年11月13日)	1,051,641,365	1,054,813,730	4,973	4,988
第111計算期間末日	(2020年12月14日)	1,134,576,998	1,137,800,517	5,280	5,295
第112計算期間末日	(2021年 1月13日)	1,144,722,006	1,147,882,995	5,432	5,447
第113計算期間末日	(2021年 2月15日)	1,246,348,651	1,249,735,126	5,521	5,536
第114計算期間末日	(2021年 3月15日)	1,320,265,454	1,323,751,807	5,680	5,695
第115計算期間末日	(2021年 4月13日)	1,262,323,286	1,265,700,934	5,606	5,621
第116計算期間末日	(2021年 5月13日)	1,093,380,418	1,096,235,610	5,744	5,759
第117計算期間末日	(2021年 6月14日)	1,106,295,530	1,109,177,963	5,757	5,772
第118計算期間末日	(2021年 7月13日)	1,057,019,538	1,059,845,760	5,610	5,625
第119計算期間末日	(2021年 8月13日)	1,026,094,706	1,028,902,497	5,482	5,497
第120計算期間末日	(2021年 9月13日)	1,013,663,831	1,016,431,506	5,494	5,509
第121計算期間末日	(2021年10月13日)	1,005,431,008	1,008,171,467	5,503	5,518
第122計算期間末日	(2021年11月15日)	988,556,400	991,273,563	5,457	5,472
第123計算期間末日	(2021年12月13日)	943,525,905	946,202,542	5,288	5,303
第124計算期間末日	(2022年 1月13日)	951,536,212	954,203,264	5,352	5,367
第125計算期間末日	(2022年 2月14日)	926,592,383	929,233,347	5,263	5,278
第126計算期間末日	(2022年 3月14日)	876,394,126	879,037,398	4,973	4,988
第127計算期間末日	(2022年 4月13日)	971,734,690	974,372,004	5,527	5,542
第128計算期間末日	(2022年 5月13日)	874,733,470	877,343,522	5,027	5,042
第129計算期間末日	(2022年 6月13日)	924,686,039	927,272,225	5,363	5,378
第130計算期間末日	(2022年 7月13日)	835,242,543	837,793,749	4,911	4,926
第131計算期間末日	(2022年 8月15日)	899,400,850	901,950,208	5,292	5,307
第132計算期間末日	(2022年 9月13日)	912,471,487	915,010,220	5,391	5,406
第133計算期間末日	(2022年10月13日)	813,404,472	815,921,518	4,847	4,862
第134計算期間末日	(2022年11月14日)	830,799,580	833,308,397	4,967	4,982
第135計算期間末日	(2022年12月13日)	843,728,217	846,163,966	5,196	5,211
第136計算期間末日	(2023年 1月13日)	834,378,468	836,808,174	5,151	5,166
第137計算期間末日	(2023年 2月13日)	831,507,055	833,901,784	5,208	5,223
第138計算期間末日	(2023年 3月13日)	799,784,406	802,172,953	5,023	5,038
第139計算期間末日	(2023年 4月13日)	800,426,154	802,803,674	5,050	5,065
第140計算期間末日	(2023年 5月15日)	780,297,602	782,637,473	5,002	5,017
第141計算期間末日	(2023年 6月13日)	804,180,632	806,491,365	5,220	5,235
第142計算期間末日	(2023年 7月13日)	796,009,826	798,293,302	5,229	5,244
第143計算期間末日	(2023年 8月14日)	796,713,622	798,975,005	5,285	5,300
第144計算期間末日	(2023年 9月13日)	789,039,026	791,294,017	5,249	5,264
第145計算期間末日	(2023年10月13日)	778,133,768	780,379,909	5,196	5,211
第146計算期間末日	(2023年11月13日)	790,976,962	793,217,475	5,296	5,311
第147計算期間末日	(2023年12月13日)	741,932,529	743,999,189	5,385	5,400
第148計算期間末日	(2024年 1月15日)	767,713,436	769,779,565	5,574	5,589
第149計算期間末日	(2024年 2月13日)	767,369,035	769,414,357	5,628	5,643
第150計算期間末日	(2024年 3月13日)	759,390,196	761,400,826	5,665	5,680
第151計算期間末日	(2024年 4月15日)	756,176,078	758,155,244	5,731	5,746

第152計算期間末日	(2024年 5月13日)	790,920,980	792,901,949	5,989	6,004
第153計算期間末日	(2024年 6月13日)	799,372,319	801,336,108	6,106	6,121
第154計算期間末日	(2024年 7月16日)	820,481,622	822,433,646	6,305	6,320
第155計算期間末日	(2024年 8月13日)	751,425,043	753,378,755	5,769	5,784
第156計算期間末日	(2024年 9月13日)	723,383,289	725,297,851	5,667	5,682
第157計算期間末日	(2024年10月15日)	771,163,265	773,077,839	6,042	6,057
第158計算期間末日	(2024年11月13日)	764,684,138	766,582,646	6,042	6,057
第159計算期間末日	(2024年12月13日)	707,127,809	708,943,436	5,842	5,857
第160計算期間末日	(2025年 1月14日)	688,978,905	690,777,209	5,747	5,762
第161計算期間末日	(2025年 2月13日)	693,171,756	694,957,453	5,823	5,838
第162計算期間末日	(2025年 3月13日)	665,268,940	667,032,168	5,660	5,675
第163計算期間末日	(2025年 4月14日)	615,859,191	617,623,886	5,235	5,250
第164計算期間末日	(2025年 5月13日)	641,583,254	643,285,702	5,653	5,668
第165計算期間末日	(2025年 6月13日)	627,297,901	628,962,872	5,651	5,666
第166計算期間末日	(2025年 7月14日)	641,465,941	643,108,470	5,858	5,873
第167計算期間末日	(2025年 8月13日)	646,322,634	647,962,900	5,911	5,926
第168計算期間末日	(2025年 9月16日)	664,050,010	665,690,699	6,071	6,086
第169計算期間末日	(2025年10月14日)	658,620,880	660,247,928	6,072	6,087
第170計算期間末日	(2025年11月13日)	663,581,888	665,180,537	6,226	6,241
第171計算期間末日	(2025年12月15日)	673,159,111	674,746,825	6,360	6,375
	2024年12月末日	700,494,155		5,838	
	2025年 1月末日	686,902,465		5,763	
	2月末日	669,946,705		5,699	
	3月末日	674,378,967		5,727	
	4月末日	627,322,851		5,438	
	5月末日	624,250,133		5,590	
	6月末日	632,432,111		5,733	
	7月末日	640,363,958		5,856	
	8月末日	645,360,104		5,900	
	9月末日	661,454,463		6,042	
	10月末日	664,327,148		6,221	
	11月末日	667,266,985		6,256	
	12月末日	664,511,435		6,421	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円

第58計算期間	120円
第59計算期間	80円
第60計算期間	80円
第61計算期間	80円
第62計算期間	80円
第63計算期間	80円
第64計算期間	80円
第65計算期間	80円
第66計算期間	80円
第67計算期間	80円
第68計算期間	80円
第69計算期間	80円
第70計算期間	80円
第71計算期間	80円
第72計算期間	80円
第73計算期間	80円
第74計算期間	80円
第75計算期間	80円
第76計算期間	80円
第77計算期間	80円
第78計算期間	80円
第79計算期間	80円
第80計算期間	80円
第81計算期間	80円
第82計算期間	80円
第83計算期間	80円
第84計算期間	80円
第85計算期間	50円
第86計算期間	50円
第87計算期間	50円
第88計算期間	50円
第89計算期間	50円
第90計算期間	50円
第91計算期間	50円
第92計算期間	50円
第93計算期間	50円
第94計算期間	50円
第95計算期間	50円
第96計算期間	50円
第97計算期間	30円
第98計算期間	30円
第99計算期間	30円

第100計算期間	30円
第101計算期間	30円
第102計算期間	30円
第103計算期間	30円
第104計算期間	30円
第105計算期間	30円
第106計算期間	30円
第107計算期間	30円
第108計算期間	30円
第109計算期間	15円
第110計算期間	15円
第111計算期間	15円
第112計算期間	15円
第113計算期間	15円
第114計算期間	15円
第115計算期間	15円
第116計算期間	15円
第117計算期間	15円
第118計算期間	15円
第119計算期間	15円
第120計算期間	15円
第121計算期間	15円
第122計算期間	15円
第123計算期間	15円
第124計算期間	15円
第125計算期間	15円
第126計算期間	15円
第127計算期間	15円
第128計算期間	15円
第129計算期間	15円
第130計算期間	15円
第131計算期間	15円
第132計算期間	15円
第133計算期間	15円
第134計算期間	15円
第135計算期間	15円
第136計算期間	15円
第137計算期間	15円
第138計算期間	15円
第139計算期間	15円
第140計算期間	15円
第141計算期間	15円

第142計算期間	15円
第143計算期間	15円
第144計算期間	15円
第145計算期間	15円
第146計算期間	15円
第147計算期間	15円
第148計算期間	15円
第149計算期間	15円
第150計算期間	15円
第151計算期間	15円
第152計算期間	15円
第153計算期間	15円
第154計算期間	15円
第155計算期間	15円
第156計算期間	15円
第157計算期間	15円
第158計算期間	15円
第159計算期間	15円
第160計算期間	15円
第161計算期間	15円
第162計算期間	15円
第163計算期間	15円
第164計算期間	15円
第165計算期間	15円
第166計算期間	15円
第167計算期間	15円
第168計算期間	15円
第169計算期間	15円
第170計算期間	15円
第171計算期間	15円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第52計算期間	6.23
第53計算期間	4.50
第54計算期間	13.41
第55計算期間	1.27
第56計算期間	1.78
第57計算期間	0.46
第58計算期間	2.64
第59計算期間	0.96
第60計算期間	0.65

第61計算期間	3.80
第62計算期間	1.20
第63計算期間	9.16
第64計算期間	0.44
第65計算期間	3.83
第66計算期間	0.61
第67計算期間	3.98
第68計算期間	2.94
第69計算期間	1.28
第70計算期間	4.85
第71計算期間	0.17
第72計算期間	4.32
第73計算期間	0.07
第74計算期間	1.35
第75計算期間	0.76
第76計算期間	3.34
第77計算期間	4.18
第78計算期間	1.30
第79計算期間	0.78
第80計算期間	2.25
第81計算期間	0.81
第82計算期間	1.28
第83計算期間	2.29
第84計算期間	2.52
第85計算期間	2.15
第86計算期間	2.52
第87計算期間	1.44
第88計算期間	4.03
第89計算期間	2.33
第90計算期間	1.33
第91計算期間	2.92
第92計算期間	4.28
第93計算期間	1.19
第94計算期間	2.58
第95計算期間	7.20
第96計算期間	3.77
第97計算期間	0.74
第98計算期間	2.84
第99計算期間	1.00
第100計算期間	2.97
第101計算期間	1.48
第102計算期間	19.64

第103計算期間	4.97
第104計算期間	6.10
第105計算期間	12.54
第106計算期間	2.66
第107計算期間	5.22
第108計算期間	1.39
第109計算期間	2.65
第110計算期間	1.87
第111計算期間	6.47
第112計算期間	3.16
第113計算期間	1.91
第114計算期間	3.15
第115計算期間	1.03
第116計算期間	2.72
第117計算期間	0.48
第118計算期間	2.29
第119計算期間	2.01
第120計算期間	0.49
第121計算期間	0.43
第122計算期間	0.56
第123計算期間	2.82
第124計算期間	1.49
第125計算期間	1.38
第126計算期間	5.22
第127計算期間	11.44
第128計算期間	8.77
第129計算期間	6.98
第130計算期間	8.14
第131計算期間	8.06
第132計算期間	2.15
第133計算期間	9.81
第134計算期間	2.78
第135計算期間	4.91
第136計算期間	0.57
第137計算期間	1.39
第138計算期間	3.26
第139計算期間	0.83
第140計算期間	0.65
第141計算期間	4.65
第142計算期間	0.45
第143計算期間	1.35
第144計算期間	0.39

第145計算期間	0.72
第146計算期間	2.21
第147計算期間	1.96
第148計算期間	3.78
第149計算期間	1.23
第150計算期間	0.92
第151計算期間	1.42
第152計算期間	4.76
第153計算期間	2.20
第154計算期間	3.50
第155計算期間	8.26
第156計算期間	1.50
第157計算期間	6.88
第158計算期間	0.24
第159計算期間	3.06
第160計算期間	1.36
第161計算期間	1.58
第162計算期間	2.54
第163計算期間	7.24
第164計算期間	8.27
第165計算期間	0.22
第166計算期間	3.92
第167計算期間	1.16
第168計算期間	2.96
第169計算期間	0.26
第170計算期間	2.78
第171計算期間	2.39

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第52計算期間	63,877,199	122,807,812	2,396,000,752
第53計算期間	14,020,076	176,720,876	2,233,299,952
第54計算期間	17,986,501	44,498,247	2,206,788,206
第55計算期間	21,305,841	66,984,453	2,161,109,594
第56計算期間	21,377,157	45,133,944	2,137,352,807
第57計算期間	106,224,878	73,536,507	2,170,041,178
第58計算期間	180,602,216	16,908,281	2,333,735,113
第59計算期間	369,312,370	21,822,030	2,681,225,453
第60計算期間	110,197,894	55,889,436	2,735,533,911
第61計算期間	225,490,120	7,075,524	2,953,948,507
第62計算期間	177,529,712	50,724,577	3,080,753,642

第63計算期間	133,762,044	163,250,300	3,051,265,386
第64計算期間	91,287,681	162,631,165	2,979,921,902
第65計算期間	31,287,399	255,291,459	2,755,917,842
第66計算期間	96,523,492	93,306,414	2,759,134,920
第67計算期間	18,042,403	324,610,187	2,452,567,136
第68計算期間	69,356,986	99,575,327	2,422,348,795
第69計算期間	26,927,449	37,922,026	2,411,354,218
第70計算期間	43,955,262	133,311,545	2,321,997,935
第71計算期間	41,380,198	88,584,459	2,274,793,674
第72計算期間	95,208,384	42,476,990	2,327,525,068
第73計算期間	100,222,676	67,355,373	2,360,392,371
第74計算期間	87,475,250	34,280,482	2,413,587,139
第75計算期間	120,642,680	28,906,576	2,505,323,243
第76計算期間	10,199,168	35,481,866	2,480,040,545
第77計算期間	23,835,632	66,337,980	2,437,538,197
第78計算期間	14,711,080	72,019,530	2,380,229,747
第79計算期間	10,208,604	54,289,720	2,336,148,631
第80計算期間	5,822,527	83,166,056	2,258,805,102
第81計算期間	11,815,670	87,338,967	2,183,281,805
第82計算期間	11,957,930	36,657,176	2,158,582,559
第83計算期間	60,372,086	36,942,836	2,182,011,809
第84計算期間	122,718,487	54,631,411	2,250,098,885
第85計算期間	8,165,137	66,741,165	2,191,522,857
第86計算期間	42,933,616	119,745,714	2,114,710,759
第87計算期間	4,686,754	24,873,980	2,094,523,533
第88計算期間	6,191,237	4,155,466	2,096,559,304
第89計算期間	23,030,172	12,571,452	2,107,018,024
第90計算期間	7,105,208	16,473,714	2,097,649,518
第91計算期間	63,973,591	63,483,408	2,098,139,701
第92計算期間	71,768,240	12,565,467	2,157,342,474
第93計算期間	40,553,067	5,585,111	2,192,310,430
第94計算期間	47,441,911	29,371,152	2,210,381,189
第95計算期間	66,697,877	45,408,307	2,231,670,759
第96計算期間	8,923,619	20,367,360	2,220,227,018
第97計算期間	19,188,286	52,536,155	2,186,879,149
第98計算期間	3,813,952	66,601,305	2,124,091,796
第99計算期間	27,085,183	62,141,884	2,089,035,095
第100計算期間	54,595,551	53,910,086	2,089,720,560
第101計算期間	3,578,429	79,048,325	2,014,250,664
第102計算期間	335,070,779	21,152,901	2,328,168,542
第103計算期間	7,251,359	11,575,376	2,323,844,525
第104計算期間	6,723,072	6,630,893	2,323,936,704

第105計算期間	6,464,580	20,622,627	2,309,778,657
第106計算期間	5,791,611	44,089,734	2,271,480,534
第107計算期間	4,177,489	24,982	2,275,633,041
第108計算期間	4,874,847	47,502,976	2,233,004,912
第109計算期間	13,956,100	49,009,885	2,197,951,127
第110計算期間	11,515,900	94,556,699	2,114,910,328
第111計算期間	55,644,100	21,541,317	2,149,013,111
第112計算期間	66,381,211	108,068,080	2,107,326,242
第113計算期間	191,944,392	41,619,994	2,257,650,640
第114計算期間	80,786,169	14,200,893	2,324,235,916
第115計算期間	18,890,422	91,360,593	2,251,765,745
第116計算期間	10,134,717	358,438,585	1,903,461,877
第117計算期間	41,986,128	23,825,799	1,921,622,206
第118計算期間	1,674,185	39,148,225	1,884,148,166
第119計算期間	1,664,475	13,951,855	1,871,860,786
第120計算期間	19,560,255	46,303,775	1,845,117,266
第121計算期間	1,782,651	19,927,244	1,826,972,673
第122計算期間	1,745,947	17,276,570	1,811,442,050
第123計算期間	1,935,303	28,952,391	1,784,424,962
第124計算期間	4,193,944	10,584,115	1,778,034,791
第125計算期間	2,425,225	19,816,704	1,760,643,312
第126計算期間	3,132,790	1,594,657	1,762,181,445
第127計算期間	2,914,019	6,885,749	1,758,209,715
第128計算期間	1,738,657	19,913,543	1,740,034,829
第129計算期間	2,323,764	18,234,212	1,724,124,381
第130計算期間	2,042,481	25,362,252	1,700,804,610
第131計算期間	2,498,256	3,730,425	1,699,572,441
第132計算期間	2,170,874	9,254,370	1,692,488,945
第133計算期間	1,830,388	16,288,278	1,678,031,055
第134計算期間	2,398,021	7,884,244	1,672,544,832
第135計算期間	2,280,040	50,992,092	1,623,832,780
第136計算期間	1,986,164	6,014,568	1,619,804,376
第137計算期間	2,018,406	25,336,710	1,596,486,072
第138計算期間	5,782,091	9,903,063	1,592,365,100
第139計算期間	2,065,003	9,416,661	1,585,013,442
第140計算期間	4,012,221	29,111,442	1,559,914,221
第141計算期間	3,093,458	22,518,928	1,540,488,751
第142計算期間	1,742,750	19,913,973	1,522,317,528
第143計算期間	1,642,251	16,371,112	1,507,588,667
第144計算期間	1,586,586	5,847,537	1,503,327,716
第145計算期間	1,600,493	7,500,785	1,497,427,424
第146計算期間	1,829,586	5,581,084	1,493,675,926

第147計算期間	1,911,518	117,813,833	1,377,773,611
第148計算期間	1,340,915	1,694,930	1,377,419,596
第149計算期間	1,298,558	15,169,828	1,363,548,326
第150計算期間	1,282,213	24,409,951	1,340,420,588
第151計算期間	1,263,489	22,239,819	1,319,444,258
第152計算期間	1,227,426	25,282	1,320,646,402
第153計算期間	1,255,991	12,709,595	1,309,192,798
第154計算期間	1,174,861	9,018,315	1,301,349,344
第155計算期間	1,125,841		1,302,475,185
第156計算期間	1,233,073	27,333,474	1,276,374,784
第157計算期間	1,274,006	1,265,852	1,276,382,938
第158計算期間	1,196,313	11,907,202	1,265,672,049
第159計算期間	1,228,588	56,481,979	1,210,418,658
第160計算期間	1,149,926	12,698,988	1,198,869,596
第161計算期間	1,148,397	9,553,146	1,190,464,847
第162計算期間	1,090,740	16,070,029	1,175,485,558
第163計算期間	1,978,150	1,000,000	1,176,463,708
第164計算期間	1,277,162	42,775,363	1,134,965,507
第165計算期間	1,121,472	26,106,107	1,109,980,872
第166計算期間	1,083,880	16,045,414	1,095,019,338
第167計算期間	1,031,194	2,539,525	1,093,511,007
第168計算期間	1,003,607	721,346	1,093,793,268
第169計算期間	978,544	10,072,540	1,084,699,272
第170計算期間	969,047	19,902,057	1,065,766,262
第171計算期間	919,603	8,209,837	1,058,476,028

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	8,252,831,631	98.08
親投資信託受益証券	日本	10,056	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		161,610,239	1.92
純資産総額		8,414,451,926	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (BRL)	2,105,314.1918	3,997	8,414,940,824	3,920	8,252,831,631	98.08
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,821	1.0238	10,054	1.0240	10,056	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.08
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.08

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位: 円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第52計算期間末日 (2016年 1月13日)	43,357,115,187	44,825,118,337	3,544	3,664
第53計算期間末日 (2016年 2月15日)	39,052,695,647	40,472,746,037	3,300	3,420
第54計算期間末日 (2016年 3月14日)	43,949,231,895	45,351,200,794	3,762	3,882
第55計算期間末日 (2016年 4月13日)	42,643,004,915	44,035,107,995	3,676	3,796
第56計算期間末日 (2016年 5月13日)	43,550,286,413	44,966,649,608	3,690	3,810
第57計算期間末日 (2016年 6月13日)	43,840,094,826	45,282,380,999	3,648	3,768
第58計算期間末日 (2016年 7月13日)	45,821,908,869	47,303,149,131	3,712	3,832
第59計算期間末日 (2016年 8月15日)	48,848,455,093	49,895,066,169	3,734	3,814
第60計算期間末日 (2016年 9月13日)	47,455,037,005	48,509,909,824	3,599	3,679
第61計算期間末日 (2016年10月13日)	50,284,226,869	51,353,387,609	3,763	3,843
第62計算期間末日 (2016年11月14日)	48,387,794,577	49,508,558,919	3,454	3,534
第63計算期間末日 (2016年12月13日)	56,931,395,393	58,098,732,077	3,902	3,982
第64計算期間末日 (2017年 1月13日)	59,202,245,314	60,361,712,668	4,085	4,165
第65計算期間末日 (2017年 2月13日)	61,230,213,208	62,402,111,283	4,180	4,260
第66計算期間末日 (2017年 3月13日)	59,637,346,772	60,795,878,148	4,118	4,198
第67計算期間末日 (2017年 4月13日)	56,986,890,589	58,142,966,214	3,943	4,023

第68計算期間末日	(2017年 5月15日)	58,295,659,554	59,439,344,091	4,078	4,158
第69計算期間末日	(2017年 6月13日)	52,595,982,993	53,735,220,987	3,693	3,773
第70計算期間末日	(2017年 7月13日)	55,127,258,520	56,280,855,916	3,823	3,903
第71計算期間末日	(2017年 8月14日)	55,042,930,776	56,215,593,379	3,755	3,835
第72計算期間末日	(2017年 9月13日)	58,334,540,785	59,544,857,127	3,856	3,936
第73計算期間末日	(2017年10月13日)	60,885,873,338	62,162,203,726	3,816	3,896
第74計算期間末日	(2017年11月13日)	62,122,448,454	63,479,004,951	3,664	3,744
第75計算期間末日	(2017年12月13日)	63,617,394,748	65,048,931,309	3,555	3,635
第76計算期間末日	(2018年 1月15日)	66,966,443,445	68,464,800,457	3,575	3,655
第77計算期間末日	(2018年 2月13日)	63,648,707,795	64,800,651,126	3,315	3,375
第78計算期間末日	(2018年 3月13日)	61,158,880,275	62,289,281,833	3,246	3,306
第79計算期間末日	(2018年 4月13日)	56,206,169,611	57,295,977,900	3,094	3,154
第80計算期間末日	(2018年 5月14日)	51,032,960,178	52,094,048,125	2,886	2,946
第81計算期間末日	(2018年 6月13日)	46,611,730,283	47,636,227,028	2,730	2,790
第82計算期間末日	(2018年 7月13日)	44,078,148,545	45,089,528,862	2,615	2,675
第83計算期間末日	(2018年 8月13日)	42,253,412,835	43,250,764,356	2,542	2,602
第84計算期間末日	(2018年 9月13日)	38,059,773,887	39,049,599,505	2,307	2,367
第85計算期間末日	(2018年10月15日)	41,943,261,560	42,435,217,119	2,558	2,588
第86計算期間末日	(2018年11月13日)	39,577,943,204	40,037,235,519	2,585	2,615
第87計算期間末日	(2018年12月13日)	36,676,554,583	37,124,024,231	2,459	2,489
第88計算期間末日	(2019年 1月15日)	35,726,778,831	36,169,062,358	2,423	2,453
第89計算期間末日	(2019年 2月13日)	36,307,393,705	36,745,645,552	2,485	2,515
第90計算期間末日	(2019年 3月13日)	35,440,733,141	35,875,567,275	2,445	2,475
第91計算期間末日	(2019年 4月15日)	34,943,406,388	35,376,025,840	2,423	2,453
第92計算期間末日	(2019年 5月13日)	33,053,892,923	33,486,103,418	2,294	2,324
第93計算期間末日	(2019年 6月13日)	33,335,004,811	33,762,537,660	2,339	2,369
第94計算期間末日	(2019年 7月16日)	34,011,238,206	34,435,239,029	2,406	2,436
第95計算期間末日	(2019年 8月13日)	30,463,579,289	30,886,831,600	2,159	2,189
第96計算期間末日	(2019年 9月13日)	30,100,781,076	30,521,673,734	2,145	2,175
第97計算期間末日	(2019年10月15日)	29,578,816,230	29,858,934,931	2,112	2,132
第98計算期間末日	(2019年11月13日)	28,729,969,971	29,002,136,105	2,111	2,131
第99計算期間末日	(2019年12月13日)	28,329,861,987	28,595,242,938	2,135	2,155
第100計算期間末日	(2020年 1月14日)	28,157,809,341	28,418,196,698	2,163	2,183
第101計算期間末日	(2020年 2月13日)	26,356,999,479	26,612,419,212	2,064	2,084
第102計算期間末日	(2020年 3月13日)	19,566,957,787	19,815,180,504	1,577	1,597
第103計算期間末日	(2020年 4月13日)	16,943,008,055	17,184,709,712	1,402	1,422
第104計算期間末日	(2020年 5月13日)	14,989,168,300	15,229,288,611	1,248	1,268
第105計算期間末日	(2020年 6月15日)	18,014,125,083	18,253,390,941	1,506	1,526
第106計算期間末日	(2020年 7月13日)	16,953,083,561	17,190,997,939	1,425	1,445
第107計算期間末日	(2020年 8月13日)	16,494,014,305	16,728,954,301	1,404	1,424
第108計算期間末日	(2020年 9月14日)	16,634,758,793	16,866,936,505	1,433	1,453
第109計算期間末日	(2020年10月13日)	15,386,926,411	15,502,010,895	1,337	1,347

第110計算期間末日	(2020年11月13日)	15,159,493,708	15,269,879,862	1,373	1,383
第111計算期間末日	(2020年12月14日)	16,121,380,186	16,228,928,479	1,499	1,509
第112計算期間末日	(2021年 1月13日)	14,777,738,698	14,883,541,365	1,397	1,407
第113計算期間末日	(2021年 2月15日)	14,824,098,230	14,927,815,496	1,429	1,439
第114計算期間末日	(2021年 3月15日)	14,286,511,684	14,387,726,789	1,411	1,421
第115計算期間末日	(2021年 4月13日)	13,732,177,266	13,831,062,138	1,389	1,399
第116計算期間末日	(2021年 5月13日)	14,774,776,130	14,872,629,852	1,510	1,520
第117計算期間末日	(2021年 6月14日)	15,022,064,919	15,118,859,596	1,552	1,562
第118計算期間末日	(2021年 7月13日)	14,551,059,172	14,646,377,576	1,527	1,537
第119計算期間末日	(2021年 8月13日)	14,237,793,796	14,331,856,565	1,514	1,524
第120計算期間末日	(2021年 9月13日)	14,002,643,342	14,095,182,289	1,513	1,523
第121計算期間末日	(2021年10月13日)	13,120,106,909	13,211,524,311	1,435	1,445
第122計算期間末日	(2021年11月15日)	13,115,130,184	13,204,765,433	1,463	1,473
第123計算期間末日	(2021年12月13日)	12,299,732,022	12,387,407,841	1,403	1,413
第124計算期間末日	(2022年 1月13日)	12,144,552,529	12,230,201,051	1,418	1,428
第125計算期間末日	(2022年 2月14日)	12,691,463,063	12,775,114,821	1,517	1,527
第126計算期間末日	(2022年 3月14日)	11,823,293,335	11,904,715,247	1,452	1,462
第127計算期間末日	(2022年 4月13日)	13,570,883,696	13,649,914,880	1,717	1,727
第128計算期間末日	(2022年 5月13日)	12,089,447,651	12,167,177,815	1,555	1,565
第129計算期間末日	(2022年 6月13日)	12,680,710,448	12,756,727,328	1,668	1,678
第130計算期間末日	(2022年 7月13日)	11,099,669,845	11,137,182,286	1,479	1,484
第131計算期間末日	(2022年 8月15日)	11,994,662,900	12,031,381,912	1,633	1,638
第132計算期間末日	(2022年 9月13日)	12,289,818,386	12,325,562,426	1,719	1,724
第133計算期間末日	(2022年10月13日)	11,623,739,726	11,658,882,943	1,654	1,659
第134計算期間末日	(2022年11月14日)	11,006,268,186	11,040,448,602	1,610	1,615
第135計算期間末日	(2022年12月13日)	11,162,806,964	11,196,456,345	1,659	1,664
第136計算期間末日	(2023年 1月13日)	11,125,438,770	11,158,571,137	1,679	1,684
第137計算期間末日	(2023年 2月13日)	11,002,097,064	11,034,920,391	1,676	1,681
第138計算期間末日	(2023年 3月13日)	11,204,791,083	11,237,260,542	1,725	1,730
第139計算期間末日	(2023年 4月13日)	11,641,915,325	11,674,058,438	1,811	1,816
第140計算期間末日	(2023年 5月15日)	11,542,395,044	11,574,080,973	1,821	1,826
第141計算期間末日	(2023年 6月13日)	11,838,881,784	11,870,004,011	1,902	1,907
第142計算期間末日	(2023年 7月13日)	11,581,420,444	11,611,350,703	1,935	1,940
第143計算期間末日	(2023年 8月14日)	11,922,109,447	11,951,598,910	2,021	2,026
第144計算期間末日	(2023年 9月13日)	11,713,575,711	11,742,507,673	2,024	2,029
第145計算期間末日	(2023年10月13日)	11,430,170,911	11,458,736,647	2,001	2,006
第146計算期間末日	(2023年11月13日)	11,772,414,182	11,800,431,993	2,101	2,106
第147計算期間末日	(2023年12月13日)	11,370,024,470	11,397,555,649	2,065	2,070
第148計算期間末日	(2024年 1月15日)	11,669,247,530	11,696,356,234	2,152	2,157
第149計算期間末日	(2024年 2月13日)	11,588,093,026	11,614,532,097	2,191	2,196
第150計算期間末日	(2024年 3月13日)	11,249,850,618	11,275,646,712	2,181	2,186
第151計算期間末日	(2024年 4月15日)	10,845,965,041	10,870,745,939	2,188	2,193

第152計算期間末日	(2024年 5月13日)	10,942,642,914	10,966,997,211	2,247	2,252
第153計算期間末日	(2024年 6月13日)	10,346,074,556	10,369,973,884	2,165	2,170
第154計算期間末日	(2024年 7月16日)	10,260,017,018	10,283,360,489	2,198	2,203
第155計算期間末日	(2024年 8月13日)	9,367,231,213	9,389,976,226	2,059	2,064
第156計算期間末日	(2024年 9月13日)	8,579,944,216	8,602,049,771	1,941	1,946
第157計算期間末日	(2024年10月15日)	9,142,162,635	9,164,018,041	2,092	2,097
第158計算期間末日	(2024年11月13日)	8,975,760,010	8,997,206,738	2,093	2,098
第159計算期間末日	(2024年12月13日)	8,454,525,508	8,475,607,485	2,005	2,010
第160計算期間末日	(2025年 1月14日)	8,400,370,752	8,421,168,095	2,020	2,025
第161計算期間末日	(2025年 2月13日)	8,743,193,487	8,763,675,411	2,134	2,139
第162計算期間末日	(2025年 3月13日)	8,251,801,390	8,271,885,595	2,054	2,059
第163計算期間末日	(2025年 4月14日)	7,426,075,425	7,445,520,697	1,909	1,914
第164計算期間末日	(2025年 5月13日)	8,129,382,002	8,148,710,615	2,103	2,108
第165計算期間末日	(2025年 6月13日)	8,141,336,485	8,160,514,316	2,123	2,128
第166計算期間末日	(2025年 7月14日)	8,285,495,224	8,304,420,107	2,189	2,194
第167計算期間末日	(2025年 8月13日)	8,585,413,873	8,603,973,060	2,313	2,318
第168計算期間末日	(2025年 9月16日)	8,673,610,651	8,691,770,850	2,388	2,393
第169計算期間末日	(2025年10月14日)	8,544,528,660	8,562,351,909	2,397	2,402
第170計算期間末日	(2025年11月13日)	8,863,434,067	8,880,891,743	2,539	2,544
第171計算期間末日	(2025年12月15日)	8,718,469,549	8,735,783,745	2,518	2,523
	2024年12月末日	8,301,862,484		1,993	
	2025年 1月末日	8,567,642,608		2,074	
	2月末日	8,409,722,618		2,076	
	3月末日	8,356,002,345		2,108	
	4月末日	7,854,427,167		2,029	
	5月末日	8,008,245,692		2,081	
	6月末日	8,316,902,026		2,181	
	7月末日	8,304,440,610		2,224	
	8月末日	8,483,518,561		2,318	
	9月末日	8,671,106,175		2,409	
	10月末日	8,752,850,628		2,483	
	11月末日	8,851,633,412		2,545	
	12月末日	8,414,451,926		2,468	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円

第58計算期間	120円
第59計算期間	80円
第60計算期間	80円
第61計算期間	80円
第62計算期間	80円
第63計算期間	80円
第64計算期間	80円
第65計算期間	80円
第66計算期間	80円
第67計算期間	80円
第68計算期間	80円
第69計算期間	80円
第70計算期間	80円
第71計算期間	80円
第72計算期間	80円
第73計算期間	80円
第74計算期間	80円
第75計算期間	80円
第76計算期間	80円
第77計算期間	60円
第78計算期間	60円
第79計算期間	60円
第80計算期間	60円
第81計算期間	60円
第82計算期間	60円
第83計算期間	60円
第84計算期間	60円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円
第93計算期間	30円
第94計算期間	30円
第95計算期間	30円
第96計算期間	30円
第97計算期間	20円
第98計算期間	20円
第99計算期間	20円

第100計算期間	20円
第101計算期間	20円
第102計算期間	20円
第103計算期間	20円
第104計算期間	20円
第105計算期間	20円
第106計算期間	20円
第107計算期間	20円
第108計算期間	20円
第109計算期間	10円
第110計算期間	10円
第111計算期間	10円
第112計算期間	10円
第113計算期間	10円
第114計算期間	10円
第115計算期間	10円
第116計算期間	10円
第117計算期間	10円
第118計算期間	10円
第119計算期間	10円
第120計算期間	10円
第121計算期間	10円
第122計算期間	10円
第123計算期間	10円
第124計算期間	10円
第125計算期間	10円
第126計算期間	10円
第127計算期間	10円
第128計算期間	10円
第129計算期間	10円
第130計算期間	5円
第131計算期間	5円
第132計算期間	5円
第133計算期間	5円
第134計算期間	5円
第135計算期間	5円
第136計算期間	5円
第137計算期間	5円
第138計算期間	5円
第139計算期間	5円
第140計算期間	5円
第141計算期間	5円

第142計算期間	5円
第143計算期間	5円
第144計算期間	5円
第145計算期間	5円
第146計算期間	5円
第147計算期間	5円
第148計算期間	5円
第149計算期間	5円
第150計算期間	5円
第151計算期間	5円
第152計算期間	5円
第153計算期間	5円
第154計算期間	5円
第155計算期間	5円
第156計算期間	5円
第157計算期間	5円
第158計算期間	5円
第159計算期間	5円
第160計算期間	5円
第161計算期間	5円
第162計算期間	5円
第163計算期間	5円
第164計算期間	5円
第165計算期間	5円
第166計算期間	5円
第167計算期間	5円
第168計算期間	5円
第169計算期間	5円
第170計算期間	5円
第171計算期間	5円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第52計算期間	6.43
第53計算期間	3.49
第54計算期間	17.63
第55計算期間	0.90
第56計算期間	3.64
第57計算期間	2.11
第58計算期間	5.04
第59計算期間	2.74
第60計算期間	1.47

第61計算期間	6.77
第62計算期間	6.08
第63計算期間	15.28
第64計算期間	6.74
第65計算期間	4.28
第66計算期間	0.43
第67計算期間	2.30
第68計算期間	5.45
第69計算期間	7.47
第70計算期間	5.68
第71計算期間	0.31
第72計算期間	4.82
第73計算期間	1.03
第74計算期間	1.88
第75計算期間	0.79
第76計算期間	2.81
第77計算期間	5.59
第78計算期間	0.27
第79計算期間	2.83
第80計算期間	4.78
第81計算期間	3.32
第82計算期間	2.01
第83計算期間	0.49
第84計算期間	6.88
第85計算期間	12.18
第86計算期間	2.22
第87計算期間	3.71
第88計算期間	0.24
第89計算期間	3.79
第90計算期間	0.40
第91計算期間	0.32
第92計算期間	4.08
第93計算期間	3.26
第94計算期間	4.14
第95計算期間	9.01
第96計算期間	0.74
第97計算期間	0.60
第98計算期間	0.89
第99計算期間	2.08
第100計算期間	2.24
第101計算期間	3.65
第102計算期間	22.62

第103計算期間	9.82
第104計算期間	9.55
第105計算期間	22.27
第106計算期間	4.05
第107計算期間	0.07
第108計算期間	3.49
第109計算期間	6.00
第110計算期間	3.44
第111計算期間	9.90
第112計算期間	6.13
第113計算期間	3.00
第114計算期間	0.55
第115計算期間	0.85
第116計算期間	9.43
第117計算期間	3.44
第118計算期間	0.96
第119計算期間	0.19
第120計算期間	0.59
第121計算期間	4.49
第122計算期間	2.64
第123計算期間	3.41
第124計算期間	1.78
第125計算期間	7.68
第126計算期間	3.62
第127計算期間	18.93
第128計算期間	8.85
第129計算期間	7.90
第130計算期間	11.03
第131計算期間	10.75
第132計算期間	5.57
第133計算期間	3.49
第134計算期間	2.35
第135計算期間	3.35
第136計算期間	1.50
第137計算期間	0.11
第138計算期間	3.22
第139計算期間	5.27
第140計算期間	0.82
第141計算期間	4.72
第142計算期間	1.99
第143計算期間	4.70
第144計算期間	0.39

第145計算期間	0.88
第146計算期間	5.24
第147計算期間	1.47
第148計算期間	4.45
第149計算期間	2.04
第150計算期間	0.22
第151計算期間	0.55
第152計算期間	2.92
第153計算期間	3.42
第154計算期間	1.75
第155計算期間	6.09
第156計算期間	5.48
第157計算期間	8.03
第158計算期間	0.28
第159計算期間	3.96
第160計算期間	0.99
第161計算期間	5.89
第162計算期間	3.51
第163計算期間	6.81
第164計算期間	10.42
第165計算期間	1.18
第166計算期間	3.34
第167計算期間	5.89
第168計算期間	3.45
第169計算期間	0.58
第170計算期間	6.13
第171計算期間	0.63

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第52計算期間	2,354,938,129	6,259,604,104	122,333,595,874
第53計算期間	1,869,492,706	5,865,556,018	118,337,532,562
第54計算期間	1,598,092,822	3,104,883,756	116,830,741,628
第55計算期間	2,300,222,274	3,122,373,882	116,008,590,020
第56計算期間	3,999,909,539	1,978,233,304	118,030,266,255
第57計算期間	5,065,835,612	2,905,587,433	120,190,514,434
第58計算期間	6,172,868,516	2,926,694,419	123,436,688,531
第59計算期間	10,926,152,608	3,536,456,580	130,826,384,559
第60計算期間	6,944,971,269	5,912,253,392	131,859,102,436
第61計算期間	6,647,136,409	4,861,146,297	133,645,092,548
第62計算期間	12,065,863,925	5,615,413,667	140,095,542,806

第63計算期間	10,887,393,285	5,065,850,565	145,917,085,526
第64計算期間	8,783,982,522	9,767,648,684	144,933,419,364
第65計算期間	8,218,971,012	6,665,130,983	146,487,259,393
第66計算期間	7,096,795,654	8,767,632,963	144,816,422,084
第67計算期間	7,872,725,798	8,179,694,668	144,509,453,214
第68計算期間	4,152,208,191	5,701,094,193	142,960,567,212
第69計算期間	6,746,567,943	7,302,385,896	142,404,749,259
第70計算期間	7,615,478,526	5,820,553,226	144,199,674,559
第71計算期間	6,472,035,848	4,088,885,004	146,582,825,403
第72計算期間	9,334,497,183	4,627,779,790	151,289,542,796
第73計算期間	13,972,232,228	5,720,476,407	159,541,298,617
第74計算期間	13,906,990,845	3,878,727,326	169,569,562,136
第75計算期間	12,542,499,937	3,169,991,932	178,942,070,141
第76計算期間	12,083,246,325	3,730,689,956	187,294,626,510
第77計算期間	8,061,641,763	3,365,712,948	191,990,555,325
第78計算期間	3,654,428,452	7,244,723,995	188,400,259,782
第79計算期間	2,494,842,261	9,260,387,133	181,634,714,910
第80計算期間	1,633,669,649	6,420,393,344	176,847,991,215
第81計算期間	2,172,631,379	8,271,165,090	170,749,457,504
第82計算期間	2,837,851,369	5,023,922,585	168,563,386,288
第83計算期間	2,467,246,229	4,805,378,948	166,225,253,569
第84計算期間	3,217,398,267	4,471,715,437	164,970,936,399
第85計算期間	2,186,544,618	3,172,294,523	163,985,186,494
第86計算期間	814,921,790	11,702,669,904	153,097,438,380
第87計算期間	588,723,940	4,529,612,863	149,156,549,457
第88計算期間	473,296,467	2,202,003,535	147,427,842,389
第89計算期間	1,345,594,983	2,689,488,282	146,083,949,090
第90計算期間	1,754,388,150	2,893,625,839	144,944,711,401
第91計算期間	1,699,049,241	2,437,276,451	144,206,484,191
第92計算期間	768,359,713	904,678,682	144,070,165,222
第93計算期間	693,924,891	2,253,140,182	142,510,949,931
第94計算期間	706,382,783	1,883,724,851	141,333,607,863
第95計算期間	1,061,383,121	1,310,887,075	141,084,103,909
第96計算期間	1,483,563,815	2,270,114,826	140,297,552,898
第97計算期間	1,242,507,927	1,480,709,883	140,059,350,942
第98計算期間	1,221,743,509	5,198,027,090	136,083,067,361
第99計算期間	448,917,916	3,841,509,440	132,690,475,837
第100計算期間	376,380,294	2,873,177,356	130,193,678,775
第101計算期間	455,377,811	2,939,190,058	127,709,866,528
第102計算期間	368,710,959	3,967,218,952	124,111,358,535
第103計算期間	557,022,680	3,817,552,401	120,850,828,814
第104計算期間	471,813,621	1,262,486,724	120,060,155,711

第105計算期間	606,155,698	1,033,382,352	119,632,929,057
第106計算期間	425,580,672	1,101,320,467	118,957,189,262
第107計算期間	481,260,176	1,968,451,057	117,469,998,381
第108計算期間	901,365,088	2,282,507,425	116,088,856,044
第109計算期間	448,129,231	1,452,500,808	115,084,484,467
第110計算期間	260,409,267	4,958,739,028	110,386,154,706
第111計算期間	232,282,035	3,070,143,667	107,548,293,074
第112計算期間	212,144,078	1,957,769,511	105,802,667,641
第113計算期間	223,618,500	2,309,020,048	103,717,266,093
第114計算期間	247,059,677	2,749,219,855	101,215,105,915
第115計算期間	438,243,548	2,768,477,144	98,884,872,319
第116計算期間	249,813,592	1,280,963,217	97,853,722,694
第117計算期間	243,727,264	1,302,772,955	96,794,677,003
第118計算期間	239,046,082	1,715,318,436	95,318,404,649
第119計算期間	188,418,992	1,444,054,322	94,062,769,319
第120計算期間	183,780,944	1,707,602,707	92,538,947,556
第121計算期間	282,743,070	1,404,287,878	91,417,402,748
第122計算期間	203,175,606	1,985,328,983	89,635,249,371
第123計算期間	186,608,302	2,146,037,779	87,675,819,894
第124計算期間	316,980,501	2,344,277,959	85,648,522,436
第125計算期間	182,191,874	2,178,955,516	83,651,758,794
第126計算期間	176,279,856	2,406,126,028	81,421,912,622
第127計算期間	170,846,896	2,561,575,225	79,031,184,293
第128計算期間	135,981,517	1,437,000,942	77,730,164,868
第129計算期間	144,592,773	1,857,877,134	76,016,880,507
第130計算期間	138,255,062	1,130,252,979	75,024,882,590
第131計算期間	159,359,645	1,746,217,688	73,438,024,547
第132計算期間	66,970,763	2,016,915,085	71,488,080,225
第133計算期間	76,451,740	1,278,096,799	70,286,435,166
第134計算期間	64,131,024	1,989,732,949	68,360,833,241
第135計算期間	106,778,561	1,168,848,059	67,298,763,743
第136計算期間	70,492,610	1,104,521,354	66,264,734,999
第137計算期間	63,902,586	681,982,523	65,646,655,062
第138計算期間	63,714,371	771,451,277	64,938,918,156
第139計算期間	74,174,655	726,866,081	64,286,226,730
第140計算期間	55,931,112	970,299,660	63,371,858,182
第141計算期間	52,535,245	1,179,938,745	62,244,454,682
第142計算期間	43,247,833	2,427,183,369	59,860,519,146
第143計算期間	110,015,426	991,607,434	58,978,927,138
第144計算期間	52,139,085	1,167,142,183	57,863,924,040
第145計算期間	39,289,425	771,739,721	57,131,473,744
第146計算期間	36,164,206	1,132,014,699	56,035,623,251

第147計算期間	37,018,631	1,010,283,636	55,062,358,246
第148計算期間	32,661,703	877,610,154	54,217,409,795
第149計算期間	30,468,219	1,369,735,257	52,878,142,757
第150計算期間	28,515,958	1,314,469,157	51,592,189,558
第151計算期間	28,147,837	2,058,540,472	49,561,796,923
第152計算期間	26,597,991	879,799,091	48,708,595,823
第153計算期間	25,858,950	935,796,943	47,798,657,830
第154計算期間	26,387,408	1,138,101,954	46,686,943,284
第155計算期間	25,988,222	1,222,904,094	45,490,027,412
第156計算期間	25,930,949	1,304,846,456	44,211,111,905
第157計算期間	26,118,286	526,417,730	43,710,812,461
第158計算期間	24,793,823	842,148,507	42,893,457,777
第159計算期間	47,550,014	777,053,593	42,163,954,198
第160計算期間	24,772,347	594,039,537	41,594,687,008
第161計算期間	26,301,723	657,138,912	40,963,849,819
第162計算期間	28,050,911	823,490,614	40,168,410,116
第163計算期間	23,928,031	1,301,793,063	38,890,545,084
第164計算期間	25,142,956	258,460,838	38,657,227,202
第165計算期間	22,540,956	324,105,965	38,355,662,193
第166計算期間	22,947,776	528,843,807	37,849,766,162
第167計算期間	21,201,936	752,593,703	37,118,374,395
第168計算期間	20,909,418	818,884,559	36,320,399,254
第169計算期間	21,689,327	695,589,108	35,646,499,473
第170計算期間	18,782,733	749,928,793	34,915,353,413
第171計算期間	17,658,422	304,618,128	34,628,393,707

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	542,935,732	98.02
親投資信託受益証券	日本	10,056	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		10,952,025	1.98
純資産総額		553,897,813	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (MXN)	99,767.6833	5,380	536,750,136	5,442	542,935,732	98.02
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0238	10,054	1.0240	10,056	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.02
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.02

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第32計算期間末日 (2016年 1月13日)	1,454,263,054	1,469,285,919	5,808	5,868
第33計算期間末日 (2016年 2月15日)	1,233,749,174	1,248,349,002	5,070	5,130
第34計算期間末日 (2016年 3月14日)	1,380,123,529	1,394,499,996	5,760	5,820
第35計算期間末日 (2016年 4月13日)	1,310,746,294	1,324,757,525	5,613	5,673
第36計算期間末日 (2016年 5月13日)	1,294,598,291	1,308,597,439	5,549	5,609
第37計算期間末日 (2016年 6月13日)	1,235,860,263	1,249,782,421	5,326	5,386
第38計算期間末日 (2016年 7月13日)	1,220,088,202	1,233,891,099	5,304	5,364
第39計算期間末日 (2016年 8月15日)	1,175,528,138	1,184,562,307	5,205	5,245
第40計算期間末日 (2016年 9月13日)	1,088,393,919	1,097,070,226	5,018	5,058
第41計算期間末日 (2016年10月13日)	1,179,531,138	1,188,631,117	5,185	5,225
第42計算期間末日 (2016年11月14日)	1,299,004,236	1,310,143,322	4,665	4,705
第43計算期間末日 (2016年12月13日)	1,493,166,692	1,504,314,523	5,358	5,398
第44計算期間末日 (2017年 1月13日)	1,376,112,336	1,387,143,809	4,990	5,030
第45計算期間末日 (2017年 2月13日)	1,485,484,863	1,496,543,374	5,373	5,413
第46計算期間末日 (2017年 3月13日)	1,744,286,118	1,756,717,711	5,612	5,652
第47計算期間末日 (2017年 4月13日)	1,873,787,566	1,887,020,262	5,664	5,704

第48計算期間末日	(2017年 5月15日)	1,788,815,978	1,800,986,663	5,879	5,919
第49計算期間末日	(2017年 6月13日)	1,800,302,756	1,812,575,043	5,868	5,908
第50計算期間末日	(2017年 7月13日)	1,737,999,935	1,749,283,745	6,161	6,201
第51計算期間末日	(2017年 8月14日)	1,790,725,993	1,802,696,478	5,984	6,024
第52計算期間末日	(2017年 9月13日)	1,797,586,713	1,809,301,478	6,138	6,178
第53計算期間末日	(2017年10月13日)	1,797,575,199	1,809,653,721	5,953	5,993
第54計算期間末日	(2017年11月13日)	1,704,923,356	1,716,499,377	5,891	5,931
第55計算期間末日	(2017年12月13日)	1,701,400,928	1,712,976,455	5,879	5,919
第56計算期間末日	(2018年 1月15日)	1,659,257,653	1,670,586,146	5,859	5,899
第57計算期間末日	(2018年 2月13日)	1,620,966,165	1,632,232,911	5,755	5,795
第58計算期間末日	(2018年 3月13日)	1,532,835,209	1,543,680,634	5,653	5,693
第59計算期間末日	(2018年 4月13日)	1,556,921,604	1,567,589,521	5,838	5,878
第60計算期間末日	(2018年 5月14日)	1,426,991,973	1,437,397,149	5,486	5,526
第61計算期間末日	(2018年 6月13日)	1,304,488,805	1,314,668,959	5,126	5,166
第62計算期間末日	(2018年 7月13日)	1,402,022,805	1,411,886,857	5,685	5,725
第63計算期間末日	(2018年 8月13日)	1,300,257,832	1,309,580,256	5,579	5,619
第64計算期間末日	(2018年 9月13日)	1,233,257,437	1,242,204,908	5,513	5,553
第65計算期間末日	(2018年10月15日)	1,226,004,656	1,234,627,217	5,687	5,727
第66計算期間末日	(2018年11月13日)	1,096,979,242	1,105,212,883	5,329	5,369
第67計算期間末日	(2018年12月13日)	1,088,233,235	1,096,429,145	5,311	5,351
第68計算期間末日	(2019年 1月15日)	1,101,353,950	1,109,563,393	5,366	5,406
第69計算期間末日	(2019年 2月13日)	1,104,877,823	1,112,917,645	5,497	5,537
第70計算期間末日	(2019年 3月13日)	1,103,107,982	1,111,048,669	5,557	5,597
第71計算期間末日	(2019年 4月15日)	1,135,089,480	1,142,924,559	5,795	5,835
第72計算期間末日	(2019年 5月13日)	1,081,886,469	1,089,669,800	5,560	5,600
第73計算期間末日	(2019年 6月13日)	1,058,333,837	1,065,985,162	5,533	5,573
第74計算期間末日	(2019年 7月16日)	1,100,722,829	1,108,509,792	5,654	5,694
第75計算期間末日	(2019年 8月13日)	1,008,791,678	1,016,448,352	5,270	5,310
第76計算期間末日	(2019年 9月13日)	1,043,904,993	1,051,611,095	5,419	5,459
第77計算期間末日	(2019年10月15日)	1,060,899,639	1,068,615,363	5,500	5,540
第78計算期間末日	(2019年11月13日)	1,351,743,247	1,361,373,141	5,615	5,655
第79計算期間末日	(2019年12月13日)	1,329,871,894	1,339,284,609	5,651	5,691
第80計算期間末日	(2020年 1月14日)	1,371,694,026	1,381,031,937	5,876	5,916
第81計算期間末日	(2020年 2月13日)	1,358,199,078	1,367,289,893	5,976	6,016
第82計算期間末日	(2020年 3月13日)	971,157,773	980,239,640	4,277	4,317
第83計算期間末日	(2020年 4月13日)	630,050,828	636,676,646	3,804	3,844
第84計算期間末日	(2020年 5月13日)	632,172,396	638,823,555	3,802	3,842
第85計算期間末日	(2020年 6月15日)	692,187,761	698,560,267	4,345	4,385
第86計算期間末日	(2020年 7月13日)	691,981,167	698,353,494	4,344	4,384
第87計算期間末日	(2020年 8月13日)	696,491,038	702,738,726	4,459	4,499
第88計算期間末日	(2020年 9月14日)	726,084,903	732,326,306	4,653	4,693
第89計算期間末日	(2020年10月13日)	688,922,955	694,966,666	4,560	4,600

第90計算期間末日	(2020年11月13日)	716,548,157	722,584,150	4,749	4,789
第91計算期間末日	(2020年12月14日)	731,508,700	737,425,719	4,945	4,985
第92計算期間末日	(2021年 1月13日)	726,336,308	732,150,394	4,997	5,037
第93計算期間末日	(2021年 2月15日)	825,639,565	832,182,928	5,047	5,087
第94計算期間末日	(2021年 3月15日)	779,084,514	785,326,852	4,992	5,032
第95計算期間末日	(2021年 4月13日)	796,866,375	803,033,662	5,168	5,208
第96計算期間末日	(2021年 5月13日)	790,275,694	796,344,168	5,209	5,249
第97計算期間末日	(2021年 6月14日)	791,325,663	797,304,246	5,294	5,334
第98計算期間末日	(2021年 7月13日)	787,375,148	793,323,304	5,295	5,335
第99計算期間末日	(2021年 8月13日)	773,575,692	779,457,320	5,261	5,301
第100計算期間末日	(2021年 9月13日)	768,803,854	774,654,597	5,256	5,296
第101計算期間末日	(2021年10月13日)	725,834,531	731,604,722	5,032	5,072
第102計算期間末日	(2021年11月15日)	725,039,440	730,733,152	5,094	5,134
第103計算期間末日	(2021年12月13日)	693,710,530	699,337,200	4,932	4,972
第104計算期間末日	(2022年 1月13日)	704,206,154	709,771,613	5,061	5,101
第105計算期間末日	(2022年 2月14日)	565,030,651	569,515,370	5,040	5,080
第106計算期間末日	(2022年 3月14日)	506,923,181	511,386,263	4,543	4,583
第107計算期間末日	(2022年 4月13日)	576,895,797	581,319,766	5,216	5,256
第108計算期間末日	(2022年 5月13日)	551,249,179	555,607,021	5,060	5,100
第109計算期間末日	(2022年 6月13日)	575,474,171	579,755,298	5,377	5,417
第110計算期間末日	(2022年 7月13日)	513,119,812	517,306,594	4,902	4,942
第111計算期間末日	(2022年 8月15日)	547,750,945	551,898,355	5,283	5,323
第112計算期間末日	(2022年 9月13日)	574,797,480	578,909,012	5,592	5,632
第113計算期間末日	(2022年10月13日)	562,095,844	566,210,477	5,464	5,504
第114計算期間末日	(2022年11月14日)	525,450,290	529,344,589	5,397	5,437
第115計算期間末日	(2022年12月13日)	541,895,819	545,815,537	5,530	5,570
第116計算期間末日	(2023年 1月13日)	555,419,473	559,373,260	5,619	5,659
第117計算期間末日	(2023年 2月13日)	576,291,211	580,293,872	5,759	5,799
第118計算期間末日	(2023年 3月13日)	596,140,815	600,172,794	5,914	5,954
第119計算期間末日	(2023年 4月13日)	622,017,499	626,153,921	6,015	6,055
第120計算期間末日	(2023年 5月15日)	667,641,056	671,964,882	6,176	6,216
第121計算期間末日	(2023年 6月13日)	703,517,835	707,852,299	6,492	6,532
第122計算期間末日	(2023年 7月13日)	798,150,705	802,933,537	6,675	6,715
第123計算期間末日	(2023年 8月14日)	827,243,870	831,972,624	6,998	7,038
第124計算期間末日	(2023年 9月13日)	818,163,136	822,869,939	6,953	6,993
第125計算期間末日	(2023年10月13日)	765,597,799	770,145,087	6,735	6,775
第126計算期間末日	(2023年11月13日)	784,257,727	788,777,650	6,940	6,980
第127計算期間末日	(2023年12月13日)	778,507,083	782,933,576	7,035	7,075
第128計算期間末日	(2024年 1月15日)	805,404,058	809,780,874	7,361	7,401
第129計算期間末日	(2024年 2月13日)	825,998,726	830,370,539	7,557	7,597
第130計算期間末日	(2024年 3月13日)	819,734,484	824,021,855	7,648	7,688
第131計算期間末日	(2024年 4月15日)	846,966,376	851,218,704	7,967	8,007

第132計算期間末日	(2024年 5月13日)	863,892,746	868,121,601	8,171	8,211
第133計算期間末日	(2024年 6月13日)	769,566,229	773,772,528	7,318	7,358
第134計算期間末日	(2024年 7月16日)	821,491,415	825,632,603	7,935	7,975
第135計算期間末日	(2024年 8月13日)	600,197,943	603,606,947	7,043	7,083
第136計算期間末日	(2024年 9月13日)	546,368,501	549,690,692	6,578	6,618
第137計算期間末日	(2024年10月15日)	584,575,645	587,866,662	7,105	7,145
第138計算期間末日	(2024年11月13日)	544,577,518	547,737,553	6,893	6,933
第139計算期間末日	(2024年12月13日)	535,012,618	538,085,087	6,965	7,005
第140計算期間末日	(2025年 1月14日)	527,159,580	530,204,939	6,924	6,964
第141計算期間末日	(2025年 2月13日)	510,257,353	513,176,434	6,992	7,032
第142計算期間末日	(2025年 3月13日)	501,978,582	504,897,703	6,878	6,918
第143計算期間末日	(2025年 4月14日)	454,171,061	457,024,535	6,367	6,407
第144計算期間末日	(2025年 5月13日)	494,763,195	497,593,810	6,992	7,032
第145計算期間末日	(2025年 6月13日)	495,233,698	498,023,401	7,101	7,141
第146計算期間末日	(2025年 7月14日)	512,784,149	515,555,535	7,401	7,441
第147計算期間末日	(2025年 8月13日)	524,594,327	527,361,594	7,583	7,623
第148計算期間末日	(2025年 9月16日)	519,846,746	522,538,194	7,726	7,766
第149計算期間末日	(2025年10月14日)	527,828,574	530,510,410	7,873	7,913
第150計算期間末日	(2025年11月13日)	540,654,394	543,320,899	8,110	8,150
第151計算期間末日	(2025年12月15日)	547,497,184	550,144,580	8,272	8,312
	2024年12月末日	544,379,619		7,153	
	2025年 1月末日	532,678,119		7,002	
	2月末日	503,053,956		6,895	
	3月末日	504,886,419		6,904	
	4月末日	475,543,945		6,738	
	5月末日	488,155,891		6,960	
	6月末日	501,918,760		7,236	
	7月末日	518,842,582		7,497	
	8月末日	514,458,605		7,561	
	9月末日	523,336,587		7,808	
	10月末日	534,649,926		7,992	
	11月末日	541,636,750		8,181	
	12月末日	553,897,813		8,359	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	60円
第36計算期間	60円
第37計算期間	60円

第38計算期間	60円
第39計算期間	40円
第40計算期間	40円
第41計算期間	40円
第42計算期間	40円
第43計算期間	40円
第44計算期間	40円
第45計算期間	40円
第46計算期間	40円
第47計算期間	40円
第48計算期間	40円
第49計算期間	40円
第50計算期間	40円
第51計算期間	40円
第52計算期間	40円
第53計算期間	40円
第54計算期間	40円
第55計算期間	40円
第56計算期間	40円
第57計算期間	40円
第58計算期間	40円
第59計算期間	40円
第60計算期間	40円
第61計算期間	40円
第62計算期間	40円
第63計算期間	40円
第64計算期間	40円
第65計算期間	40円
第66計算期間	40円
第67計算期間	40円
第68計算期間	40円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円
第75計算期間	40円
第76計算期間	40円
第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円

第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	40円
第89計算期間	40円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	40円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円
第100計算期間	40円
第101計算期間	40円
第102計算期間	40円
第103計算期間	40円
第104計算期間	40円
第105計算期間	40円
第106計算期間	40円
第107計算期間	40円
第108計算期間	40円
第109計算期間	40円
第110計算期間	40円
第111計算期間	40円
第112計算期間	40円
第113計算期間	40円
第114計算期間	40円
第115計算期間	40円
第116計算期間	40円
第117計算期間	40円
第118計算期間	40円
第119計算期間	40円
第120計算期間	40円
第121計算期間	40円

第122計算期間	40円
第123計算期間	40円
第124計算期間	40円
第125計算期間	40円
第126計算期間	40円
第127計算期間	40円
第128計算期間	40円
第129計算期間	40円
第130計算期間	40円
第131計算期間	40円
第132計算期間	40円
第133計算期間	40円
第134計算期間	40円
第135計算期間	40円
第136計算期間	40円
第137計算期間	40円
第138計算期間	40円
第139計算期間	40円
第140計算期間	40円
第141計算期間	40円
第142計算期間	40円
第143計算期間	40円
第144計算期間	40円
第145計算期間	40円
第146計算期間	40円
第147計算期間	40円
第148計算期間	40円
第149計算期間	40円
第150計算期間	40円
第151計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第32計算期間	6.17
第33計算期間	11.67
第34計算期間	14.79
第35計算期間	1.51
第36計算期間	0.07
第37計算期間	2.93
第38計算期間	0.71
第39計算期間	1.11
第40計算期間	2.82

第41計算期間	4.12
第42計算期間	9.25
第43計算期間	15.71
第44計算期間	6.12
第45計算期間	8.47
第46計算期間	5.19
第47計算期間	1.63
第48計算期間	4.50
第49計算期間	0.49
第50計算期間	5.67
第51計算期間	2.22
第52計算期間	3.24
第53計算期間	2.36
第54計算期間	0.36
第55計算期間	0.47
第56計算期間	0.34
第57計算期間	1.09
第58計算期間	1.07
第59計算期間	3.98
第60計算期間	5.34
第61計算期間	5.83
第62計算期間	11.68
第63計算期間	1.16
第64計算期間	0.46
第65計算期間	3.88
第66計算期間	5.59
第67計算期間	0.41
第68計算期間	1.78
第69計算期間	3.18
第70計算期間	1.81
第71計算期間	5.00
第72計算期間	3.36
第73計算期間	0.23
第74計算期間	2.90
第75計算期間	6.08
第76計算期間	3.58
第77計算期間	2.23
第78計算期間	2.81
第79計算期間	1.35
第80計算期間	4.68
第81計算期間	2.38
第82計算期間	27.76

第83計算期間	10.12
第84計算期間	0.99
第85計算期間	15.33
第86計算期間	0.89
第87計算期間	3.56
第88計算期間	5.24
第89計算期間	1.13
第90計算期間	5.02
第91計算期間	4.96
第92計算期間	1.86
第93計算期間	1.80
第94計算期間	0.29
第95計算期間	4.32
第96計算期間	1.56
第97計算期間	2.39
第98計算期間	0.77
第99計算期間	0.11
第100計算期間	0.66
第101計算期間	3.50
第102計算期間	2.02
第103計算期間	2.39
第104計算期間	3.42
第105計算期間	0.37
第106計算期間	9.06
第107計算期間	15.69
第108計算期間	2.22
第109計算期間	7.05
第110計算期間	8.09
第111計算期間	8.58
第112計算期間	6.60
第113計算期間	1.57
第114計算期間	0.49
第115計算期間	3.20
第116計算期間	2.33
第117計算期間	3.20
第118計算期間	3.38
第119計算期間	2.38
第120計算期間	3.34
第121計算期間	5.76
第122計算期間	3.43
第123計算期間	5.43
第124計算期間	0.07

第125計算期間	2.56
第126計算期間	3.63
第127計算期間	1.94
第128計算期間	5.20
第129計算期間	3.20
第130計算期間	1.73
第131計算期間	4.69
第132計算期間	3.06
第133計算期間	9.94
第134計算期間	8.97
第135計算期間	10.73
第136計算期間	6.03
第137計算期間	8.61
第138計算期間	2.42
第139計算期間	1.62
第140計算期間	0.01
第141計算期間	1.55
第142計算期間	1.05
第143計算期間	6.84
第144計算期間	10.44
第145計算期間	2.13
第146計算期間	4.78
第147計算期間	2.99
第148計算期間	2.41
第149計算期間	2.42
第150計算期間	3.51
第151計算期間	2.49

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第32計算期間	6,896,329	175,349,555	2,503,810,844
第33計算期間	6,063,696	76,569,711	2,433,304,829
第34計算期間	6,381,596	43,608,491	2,396,077,934
第35計算期間	9,848,018	70,720,681	2,335,205,271
第36計算期間	5,614,108	7,628,028	2,333,191,351
第37計算期間	5,943,981	18,775,626	2,320,359,706
第38計算期間	6,201,498	26,078,337	2,300,482,867
第39計算期間	6,061,525	48,001,942	2,258,542,450
第40計算期間	4,210,360	93,675,819	2,169,076,991
第41計算期間	203,858,840	97,941,069	2,274,994,762
第42計算期間	735,853,864	226,076,924	2,784,771,702

第43計算期間	48,195,751	46,009,582	2,786,957,871
第44計算期間	25,828,025	54,917,417	2,757,868,479
第45計算期間	170,293,913	163,534,592	2,764,627,800
第46計算期間	490,400,184	147,129,541	3,107,898,443
第47計算期間	320,269,744	119,994,116	3,308,174,071
第48計算期間	96,659,746	362,162,336	3,042,671,481
第49計算期間	80,155,931	54,755,525	3,068,071,887
第50計算期間	41,293,747	288,412,981	2,820,952,653
第51計算期間	338,393,155	166,724,421	2,992,621,387
第52計算期間	161,451,249	225,381,250	2,928,691,386
第53計算期間	277,898,105	186,958,979	3,019,630,512
第54計算期間	117,562,018	243,187,148	2,894,005,382
第55計算期間	33,588,645	33,712,168	2,893,881,859
第56計算期間	62,543,287	124,301,883	2,832,123,263
第57計算期間	104,882,462	120,319,070	2,816,686,655
第58計算期間	6,655,242	111,985,404	2,711,356,493
第59計算期間	6,226,461	50,603,686	2,666,979,268
第60計算期間	5,398,337	71,083,370	2,601,294,235
第61計算期間	6,145,373	62,400,963	2,545,038,645
第62計算期間	11,800,802	90,826,296	2,466,013,151
第63計算期間	6,444,058	141,851,157	2,330,606,052
第64計算期間	5,293,900	99,032,009	2,236,867,943
第65計算期間	6,860,208	88,087,851	2,155,640,300
第66計算期間	4,449,970	101,679,778	2,058,410,492
第67計算期間	5,475,567	14,908,362	2,048,977,697
第68計算期間	5,610,967	2,227,914	2,052,360,750
第69計算期間	69,371,838	111,776,978	2,009,955,610
第70計算期間	5,870,103	30,653,875	1,985,171,838
第71計算期間	53,511,783	79,913,681	1,958,769,940
第72計算期間	29,647,763	42,584,709	1,945,832,994
第73計算期間	6,590,383	39,591,966	1,912,831,411
第74計算期間	50,221,339	16,311,950	1,946,740,800
第75計算期間	7,113,832	39,685,925	1,914,168,707
第76計算期間	14,551,325	2,194,467	1,926,525,565
第77計算期間	56,391,799	53,986,185	1,928,931,179
第78計算期間	637,469,491	158,927,124	2,407,473,546
第79計算期間	20,366,562	74,661,335	2,353,178,773
第80計算期間	7,486,354	26,187,177	2,334,477,950
第81計算期間	5,057,219	66,831,255	2,272,703,914
第82計算期間	16,127,901	18,364,919	2,270,466,896
第83計算期間	11,735,706	625,747,979	1,656,454,623
第84計算期間	6,502,021	166,789	1,662,789,855

第85計算期間	7,827,758	77,491,062	1,593,126,551
第86計算期間	8,206,559	8,251,279	1,593,081,831
第87計算期間	5,729,072	36,888,660	1,561,922,243
第88計算期間	8,721,564	10,292,949	1,560,350,858
第89計算期間	7,419,061	56,842,155	1,510,927,764
第90計算期間	4,841,426	6,770,700	1,508,998,490
第91計算期間	6,307,629	36,051,256	1,479,254,863
第92計算期間	6,435,401	32,168,608	1,453,521,656
第93計算期間	203,066,616	20,747,510	1,635,840,762
第94計算期間	24,882,044	100,138,139	1,560,584,667
第95計算期間	7,762,267	26,525,058	1,541,821,876
第96計算期間	7,451,928	32,155,183	1,517,118,621
第97計算期間	4,250,499	26,723,234	1,494,645,886
第98計算期間	6,968,317	14,575,019	1,487,039,184
第99計算期間	4,432,206	21,064,238	1,470,407,152
第100計算期間	4,841,119	12,562,436	1,462,685,835
第101計算期間	4,406,930	24,544,916	1,442,547,849
第102計算期間	4,587,904	23,707,607	1,423,428,146
第103計算期間	6,154,130	22,914,755	1,406,667,521
第104計算期間	6,353,920	21,656,520	1,391,364,921
第105計算期間	4,200,345	274,385,455	1,121,179,811
第106計算期間	2,835,330	8,244,481	1,115,770,660
第107計算期間	3,848,204	13,626,442	1,105,992,422
第108計算期間	3,795,319	20,327,212	1,089,460,529
第109計算期間	3,634,548	22,813,106	1,070,281,971
第110計算期間	2,690,601	26,276,871	1,046,695,701
第111計算期間	3,665,824	13,508,938	1,036,852,587
第112計算期間	2,675,949	11,645,412	1,027,883,124
第113計算期間	18,903,018	18,127,813	1,028,658,329
第114計算期間	7,819,642	62,903,128	973,574,843
第115計算期間	14,105,042	7,750,237	979,929,648
第116計算期間	10,943,099	2,425,828	988,446,919
第117計算期間	28,578,379	16,359,972	1,000,665,326
第118計算期間	20,357,816	13,028,363	1,007,994,779
第119計算期間	40,200,250	14,089,414	1,034,105,615
第120計算期間	61,564,648	14,713,644	1,080,956,619
第121計算期間	21,341,558	18,681,973	1,083,616,204
第122計算期間	198,529,307	86,437,339	1,195,708,172
第123計算期間	10,422,627	23,942,277	1,182,188,522
第124計算期間	16,237,748	21,725,290	1,176,700,980
第125計算期間	12,062,636	51,941,534	1,136,822,082
第126計算期間	7,406,567	14,247,781	1,129,980,868

第127計算期間	10,706,033	34,063,490	1,106,623,411
第128計算期間	7,639,067	20,058,358	1,094,204,120
第129計算期間	7,216,411	8,467,267	1,092,953,264
第130計算期間	16,094,454	37,204,888	1,071,842,830
第131計算期間	7,156,254	15,917,068	1,063,082,016
第132計算期間	8,280,995	14,149,209	1,057,213,802
第133計算期間	4,335,970	9,974,948	1,051,574,824
第134計算期間	17,995,752	34,273,531	1,035,297,045
第135計算期間	3,249,701	186,295,620	852,251,126
第136計算期間	2,651,525	24,354,751	830,547,900
第137計算期間	2,962,888	10,756,390	822,754,398
第138計算期間	3,921,201	36,666,774	790,008,825
第139計算期間	2,479,868	24,371,438	768,117,255
第140計算期間	2,511,517	9,288,818	761,339,954
第141計算期間	2,812,858	34,382,329	729,770,483
第142計算期間	3,135,917	3,125,903	729,780,497
第143計算期間	1,923,753	18,335,600	713,368,650
第144計算期間	5,119,224	10,834,116	707,653,758
第145計算期間	1,970,004	12,198,011	697,425,751
第146計算期間	2,317,386	6,896,544	692,846,593
第147計算期間	2,215,222	3,244,984	691,816,831
第148計算期間	2,105,318	21,059,968	672,862,181
第149計算期間	1,549,666	3,952,717	670,459,130
第150計算期間	1,535,149	5,367,794	666,626,485
第151計算期間	1,437,441	6,214,753	661,849,173

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	924,287,984	97.46
親投資信託受益証券	日本	10,056	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		24,068,289	2.54
純資産総額		948,366,329	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (TRY)	566,700.1742	1,615	915,220,781	1,631	924,287,984	97.46
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0238	10,054	1.0240	10,056	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.46
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第32計算期間末日 (2016年 1月13日)	437,361,509	443,540,829	5,662	5,742
第33計算期間末日 (2016年 2月15日)	421,449,490	427,598,466	5,483	5,563
第34計算期間末日 (2016年 3月14日)	443,277,262	449,288,675	5,899	5,979
第35計算期間末日 (2016年 4月13日)	433,543,855	439,524,867	5,799	5,879
第36計算期間末日 (2016年 5月13日)	410,841,956	416,658,514	5,651	5,731
第37計算期間末日 (2016年 6月13日)	401,901,250	407,584,681	5,657	5,737
第38計算期間末日 (2016年 7月13日)	398,128,790	403,769,749	5,646	5,726
第39計算期間末日 (2016年 8月15日)	366,675,261	372,117,658	5,390	5,470
第40計算期間末日 (2016年 9月13日)	351,498,468	356,737,907	5,367	5,447
第41計算期間末日 (2016年10月13日)	327,649,055	332,610,578	5,283	5,363
第42計算期間末日 (2016年11月14日)	634,021,910	644,064,730	5,051	5,131
第43計算期間末日 (2016年12月13日)	646,209,416	656,293,381	5,127	5,207
第44計算期間末日 (2017年 1月13日)	611,073,838	621,412,339	4,729	4,809
第45計算期間末日 (2017年 2月13日)	679,260,915	690,500,017	4,835	4,915
第46計算期間末日 (2017年 3月13日)	860,502,727	874,887,069	4,786	4,866
第47計算期間末日 (2017年 4月13日)	941,074,533	957,191,723	4,671	4,751

第48計算期間末日	(2017年 5月15日)	1,184,773,732	1,203,908,074	4,953	5,033
第49計算期間末日	(2017年 6月13日)	1,310,144,543	1,331,897,804	4,818	4,898
第50計算期間末日	(2017年 7月13日)	1,916,982,292	1,948,618,184	4,848	4,928
第51計算期間末日	(2017年 8月14日)	2,644,105,293	2,671,776,613	4,778	4,828
第52計算期間末日	(2017年 9月13日)	3,779,582,392	3,817,219,835	5,021	5,071
第53計算期間末日	(2017年10月13日)	5,401,634,560	5,457,411,287	4,842	4,892
第54計算期間末日	(2017年11月13日)	6,638,607,102	6,710,640,299	4,608	4,658
第55計算期間末日	(2017年12月13日)	6,860,643,836	6,934,571,070	4,640	4,690
第56計算期間末日	(2018年 1月15日)	7,358,697,090	7,436,771,574	4,713	4,763
第57計算期間末日	(2018年 2月13日)	7,099,840,343	7,179,119,893	4,478	4,528
第58計算期間末日	(2018年 3月13日)	6,888,370,564	6,967,775,533	4,337	4,387
第59計算期間末日	(2018年 4月13日)	6,366,150,323	6,444,015,109	4,088	4,138
第60計算期間末日	(2018年 5月14日)	5,963,274,629	6,039,951,999	3,889	3,939
第61計算期間末日	(2018年 6月13日)	5,278,171,108	5,350,589,652	3,644	3,694
第62計算期間末日	(2018年 7月13日)	5,019,733,689	5,091,812,892	3,482	3,532
第63計算期間末日	(2018年 8月13日)	3,668,622,120	3,739,207,600	2,599	2,649
第64計算期間末日	(2018年 9月13日)	3,553,623,244	3,621,814,230	2,606	2,656
第65計算期間末日	(2018年10月15日)	3,975,130,024	4,009,577,723	2,885	2,910
第66計算期間末日	(2018年11月13日)	4,271,061,276	4,304,434,140	3,200	3,225
第67計算期間末日	(2018年12月13日)	4,134,947,466	4,166,781,774	3,247	3,272
第68計算期間末日	(2019年 1月15日)	3,923,087,472	3,954,933,978	3,080	3,105
第69計算期間末日	(2019年 2月13日)	4,328,224,023	4,360,400,700	3,363	3,388
第70計算期間末日	(2019年 3月13日)	4,068,592,914	4,099,301,177	3,312	3,337
第71計算期間末日	(2019年 4月15日)	3,948,809,526	3,978,794,287	3,292	3,317
第72計算期間末日	(2019年 5月13日)	3,635,187,866	3,664,743,242	3,075	3,100
第73計算期間末日	(2019年 6月13日)	3,742,708,077	3,771,457,663	3,255	3,280
第74計算期間末日	(2019年 7月16日)	3,817,151,824	3,845,265,491	3,394	3,419
第75計算期間末日	(2019年 8月13日)	3,627,589,900	3,654,395,186	3,383	3,408
第76計算期間末日	(2019年 9月13日)	3,559,127,042	3,585,213,688	3,411	3,436
第77計算期間末日	(2019年10月15日)	3,345,385,112	3,370,832,268	3,287	3,312
第78計算期間末日	(2019年11月13日)	3,426,132,786	3,450,934,699	3,453	3,478
第79計算期間末日	(2019年12月13日)	3,429,206,103	3,453,914,022	3,470	3,495
第80計算期間末日	(2020年 1月14日)	3,401,994,948	3,426,157,704	3,520	3,545
第81計算期間末日	(2020年 2月13日)	3,289,180,036	3,313,138,205	3,432	3,457
第82計算期間末日	(2020年 3月13日)	2,706,538,268	2,730,209,795	2,858	2,883
第83計算期間末日	(2020年 4月13日)	2,379,319,123	2,402,500,366	2,566	2,591
第84計算期間末日	(2020年 5月13日)	2,298,365,240	2,321,353,652	2,499	2,524
第85計算期間末日	(2020年 6月15日)	2,495,298,054	2,518,021,247	2,745	2,770
第86計算期間末日	(2020年 7月13日)	2,485,739,013	2,508,281,279	2,757	2,782
第87計算期間末日	(2020年 8月13日)	2,361,004,154	2,383,182,137	2,661	2,686
第88計算期間末日	(2020年 9月14日)	2,264,826,051	2,286,426,777	2,621	2,646
第89計算期間末日	(2020年10月13日)	2,048,095,948	2,069,051,230	2,443	2,468

第90計算期間末日	(2020年11月13日)	2,059,338,424	2,079,631,521	2,537	2,562
第91計算期間末日	(2020年12月14日)	2,060,588,805	2,080,763,348	2,553	2,578
第92計算期間末日	(2021年 1月13日)	2,150,859,802	2,170,767,890	2,701	2,726
第93計算期間末日	(2021年 2月15日)	2,280,552,519	2,299,980,573	2,935	2,960
第94計算期間末日	(2021年 3月15日)	2,160,292,167	2,179,498,107	2,812	2,837
第95計算期間末日	(2021年 4月13日)	2,009,711,460	2,028,649,773	2,653	2,678
第96計算期間末日	(2021年 5月13日)	1,943,747,316	1,962,392,904	2,606	2,631
第97計算期間末日	(2021年 6月14日)	1,947,969,398	1,966,124,774	2,682	2,707
第98計算期間末日	(2021年 7月13日)	1,877,378,265	1,895,311,512	2,617	2,642
第99計算期間末日	(2021年 8月13日)	1,883,522,377	1,901,275,617	2,652	2,677
第100計算期間末日	(2021年 9月13日)	1,868,807,712	1,886,032,489	2,712	2,737
第101計算期間末日	(2021年10月13日)	1,719,984,579	1,736,796,625	2,558	2,583
第102計算期間末日	(2021年11月15日)	1,555,728,949	1,572,371,923	2,337	2,362
第103計算期間末日	(2021年12月13日)	1,069,158,987	1,085,269,956	1,659	1,684
第104計算期間末日	(2022年 1月13日)	1,080,682,235	1,096,423,153	1,716	1,741
第105計算期間末日	(2022年 2月14日)	1,053,269,226	1,068,339,195	1,747	1,772
第106計算期間末日	(2022年 3月14日)	871,399,992	886,305,546	1,462	1,487
第107計算期間末日	(2022年 4月13日)	996,595,898	1,011,438,720	1,679	1,704
第108計算期間末日	(2022年 5月13日)	922,991,980	937,917,994	1,546	1,571
第109計算期間末日	(2022年 6月13日)	881,340,680	896,282,878	1,475	1,500
第110計算期間末日	(2022年 7月13日)	918,137,320	924,509,991	1,441	1,451
第111計算期間末日	(2022年 8月15日)	952,148,580	958,469,743	1,506	1,516
第112計算期間末日	(2022年 9月13日)	1,013,208,887	1,019,549,622	1,598	1,608
第113計算期間末日	(2022年10月13日)	988,782,772	995,024,171	1,584	1,594
第114計算期間末日	(2022年11月14日)	972,253,690	978,410,402	1,579	1,589
第115計算期間末日	(2022年12月13日)	1,019,674,951	1,025,810,712	1,662	1,672
第116計算期間末日	(2023年 1月13日)	971,882,139	977,914,031	1,611	1,621
第117計算期間末日	(2023年 2月13日)	992,182,766	998,214,107	1,645	1,655
第118計算期間末日	(2023年 3月13日)	946,867,411	952,563,487	1,662	1,672
第119計算期間末日	(2023年 4月13日)	934,023,511	939,700,489	1,645	1,655
第120計算期間末日	(2023年 5月15日)	927,502,921	933,133,424	1,647	1,657
第121計算期間末日	(2023年 6月13日)	886,151,704	891,740,364	1,586	1,596
第122計算期間末日	(2023年 7月13日)	825,108,865	830,735,640	1,466	1,476
第123計算期間末日	(2023年 8月14日)	856,295,132	861,939,197	1,517	1,527
第124計算期間末日	(2023年 9月13日)	885,928,756	891,594,024	1,564	1,574
第125計算期間末日	(2023年10月13日)	872,776,023	878,395,842	1,553	1,563
第126計算期間末日	(2023年11月13日)	784,086,872	789,070,359	1,573	1,583
第127計算期間末日	(2023年12月13日)	765,544,496	770,448,559	1,561	1,571
第128計算期間末日	(2024年 1月15日)	746,491,653	751,249,341	1,569	1,579
第129計算期間末日	(2024年 2月13日)	771,515,951	776,227,060	1,638	1,648
第130計算期間末日	(2024年 3月13日)	741,130,896	745,782,693	1,593	1,603
第131計算期間末日	(2024年 4月15日)	778,608,912	783,173,844	1,706	1,716

第132計算期間末日	(2024年 5月13日)	820,604,213	822,861,711	1,818	1,823
第133計算期間末日	(2024年 6月13日)	882,417,099	884,777,603	1,869	1,874
第134計算期間末日	(2024年 7月16日)	919,149,966	921,535,233	1,927	1,932
第135計算期間末日	(2024年 8月13日)	896,594,161	899,036,951	1,835	1,840
第136計算期間末日	(2024年 9月13日)	892,878,269	895,319,439	1,829	1,834
第137計算期間末日	(2024年10月15日)	942,787,441	945,163,299	1,984	1,989
第138計算期間末日	(2024年11月13日)	1,010,417,168	1,012,817,790	2,104	2,109
第139計算期間末日	(2024年12月13日)	1,004,867,410	1,007,242,298	2,116	2,121
第140計算期間末日	(2025年 1月14日)	1,015,089,954	1,017,398,445	2,199	2,204
第141計算期間末日	(2025年 2月13日)	986,544,074	988,775,234	2,211	2,216
第142計算期間末日	(2025年 3月13日)	950,072,933	952,267,687	2,164	2,169
第143計算期間末日	(2025年 4月14日)	861,181,056	863,358,606	1,977	1,982
第144計算期間末日	(2025年 5月13日)	929,840,231	931,149,721	2,130	2,133
第145計算期間末日	(2025年 6月13日)	927,333,376	928,637,474	2,133	2,136
第146計算期間末日	(2025年 7月14日)	957,397,335	958,692,704	2,217	2,220
第147計算期間末日	(2025年 8月13日)	929,998,051	931,217,350	2,288	2,291
第148計算期間末日	(2025年 9月16日)	944,738,121	945,943,898	2,351	2,354
第149計算期間末日	(2025年10月14日)	968,766,446	969,962,909	2,429	2,432
第150計算期間末日	(2025年11月13日)	960,789,933	961,932,370	2,523	2,526
第151計算期間末日	(2025年12月15日)	953,396,895	954,505,455	2,580	2,583
	2024年12月末日	1,003,867,459		2,196	
	2025年 1月末日	1,031,882,606		2,205	
	2月末日	948,807,682		2,184	
	3月末日	928,748,543		2,110	
	4月末日	888,961,387		2,034	
	5月末日	921,133,088		2,114	
	6月末日	939,302,093		2,168	
	7月末日	927,658,435		2,271	
	8月末日	933,591,704		2,305	
	9月末日	955,032,561		2,380	
	10月末日	993,123,801		2,509	
	11月末日	961,189,231		2,568	
	12月末日	948,366,329		2,603	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円

第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	25円
第66計算期間	25円
第67計算期間	25円
第68計算期間	25円
第69計算期間	25円
第70計算期間	25円
第71計算期間	25円
第72計算期間	25円
第73計算期間	25円
第74計算期間	25円
第75計算期間	25円
第76計算期間	25円
第77計算期間	25円
第78計算期間	25円
第79計算期間	25円

第80計算期間	25円
第81計算期間	25円
第82計算期間	25円
第83計算期間	25円
第84計算期間	25円
第85計算期間	25円
第86計算期間	25円
第87計算期間	25円
第88計算期間	25円
第89計算期間	25円
第90計算期間	25円
第91計算期間	25円
第92計算期間	25円
第93計算期間	25円
第94計算期間	25円
第95計算期間	25円
第96計算期間	25円
第97計算期間	25円
第98計算期間	25円
第99計算期間	25円
第100計算期間	25円
第101計算期間	25円
第102計算期間	25円
第103計算期間	25円
第104計算期間	25円
第105計算期間	25円
第106計算期間	25円
第107計算期間	25円
第108計算期間	25円
第109計算期間	25円
第110計算期間	10円
第111計算期間	10円
第112計算期間	10円
第113計算期間	10円
第114計算期間	10円
第115計算期間	10円
第116計算期間	10円
第117計算期間	10円
第118計算期間	10円
第119計算期間	10円
第120計算期間	10円
第121計算期間	10円

第122計算期間	10円
第123計算期間	10円
第124計算期間	10円
第125計算期間	10円
第126計算期間	10円
第127計算期間	10円
第128計算期間	10円
第129計算期間	10円
第130計算期間	10円
第131計算期間	10円
第132計算期間	5円
第133計算期間	5円
第134計算期間	5円
第135計算期間	5円
第136計算期間	5円
第137計算期間	5円
第138計算期間	5円
第139計算期間	5円
第140計算期間	5円
第141計算期間	5円
第142計算期間	5円
第143計算期間	5円
第144計算期間	3円
第145計算期間	3円
第146計算期間	3円
第147計算期間	3円
第148計算期間	3円
第149計算期間	3円
第150計算期間	3円
第151計算期間	3円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第32計算期間	4.34
第33計算期間	1.74
第34計算期間	9.04
第35計算期間	0.33
第36計算期間	1.17
第37計算期間	1.52
第38計算期間	1.21
第39計算期間	3.11
第40計算期間	1.05

第41計算期間	0.07
第42計算期間	2.87
第43計算期間	3.08
第44計算期間	6.20
第45計算期間	3.93
第46計算期間	0.64
第47計算期間	0.73
第48計算期間	7.74
第49計算期間	1.11
第50計算期間	2.28
第51計算期間	0.41
第52計算期間	6.13
第53計算期間	2.56
第54計算期間	3.80
第55計算期間	1.77
第56計算期間	2.65
第57計算期間	3.92
第58計算期間	2.03
第59計算期間	4.58
第60計算期間	3.64
第61計算期間	5.01
第62計算期間	3.07
第63計算期間	23.92
第64計算期間	2.19
第65計算期間	11.66
第66計算期間	11.78
第67計算期間	2.25
第68計算期間	4.37
第69計算期間	10.00
第70計算期間	0.77
第71計算期間	0.15
第72計算期間	5.83
第73計算期間	6.66
第74計算期間	5.03
第75計算期間	0.41
第76計算期間	1.56
第77計算期間	2.90
第78計算期間	5.81
第79計算期間	1.21
第80計算期間	2.16
第81計算期間	1.78
第82計算期間	15.99

第83計算期間	9.34
第84計算期間	1.63
第85計算期間	10.84
第86計算期間	1.34
第87計算期間	2.57
第88計算期間	0.56
第89計算期間	5.83
第90計算期間	4.87
第91計算期間	1.61
第92計算期間	6.77
第93計算期間	9.58
第94計算期間	3.33
第95計算期間	4.76
第96計算期間	0.82
第97計算期間	3.87
第98計算期間	1.49
第99計算期間	2.29
第100計算期間	3.20
第101計算期間	4.75
第102計算期間	7.66
第103計算期間	27.94
第104計算期間	4.94
第105計算期間	3.26
第106計算期間	14.88
第107計算期間	16.55
第108計算期間	6.43
第109計算期間	2.97
第110計算期間	1.62
第111計算期間	5.20
第112計算期間	6.77
第113計算期間	0.25
第114計算期間	0.31
第115計算期間	5.88
第116計算期間	2.46
第117計算期間	2.73
第118計算期間	1.64
第119計算期間	0.42
第120計算期間	0.72
第121計算期間	3.09
第122計算期間	6.93
第123計算期間	4.16
第124計算期間	3.75

第125計算期間	0.06
第126計算期間	1.93
第127計算期間	0.12
第128計算期間	1.15
第129計算期間	5.03
第130計算期間	2.13
第131計算期間	7.72
第132計算期間	6.85
第133計算期間	3.08
第134計算期間	3.37
第135計算期間	4.51
第136計算期間	0.05
第137計算期間	8.74
第138計算期間	6.30
第139計算期間	0.80
第140計算期間	4.15
第141計算期間	0.77
第142計算期間	1.89
第143計算期間	8.41
第144計算期間	7.89
第145計算期間	0.28
第146計算期間	4.07
第147計算期間	3.33
第148計算期間	2.88
第149計算期間	3.44
第150計算期間	3.99
第151計算期間	2.37

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第32計算期間	3,484,269	50,230,042	772,415,001
第33計算期間	3,593,517	7,386,408	768,622,110
第34計算期間	3,847,569	21,043,038	751,426,641
第35計算期間	4,742,116	8,542,234	747,626,523
第36計算期間	3,093,663	23,650,362	727,069,824
第37計算期間	3,408,820	20,049,666	710,428,978
第38計算期間	3,679,555	8,988,603	705,119,930
第39計算期間	3,824,609	28,644,868	680,299,671
第40計算期間	5,970,610	31,340,358	654,929,923
第41計算期間	4,046,075	38,785,522	620,190,476
第42計算期間	640,008,111	4,846,084	1,255,352,503

第43計算期間	5,824,792	681,591	1,260,495,704
第44計算期間	79,611,561	47,794,626	1,292,312,639
第45計算期間	127,757,357	15,182,136	1,404,887,860
第46計算期間	425,362,127	32,207,177	1,798,042,810
第47計算期間	226,916,796	10,310,760	2,014,648,846
第48計算期間	462,809,869	85,665,909	2,391,792,806
第49計算期間	496,222,239	168,857,370	2,719,157,675
第50計算期間	1,331,758,371	96,429,501	3,954,486,545
第51計算期間	1,668,005,065	88,227,459	5,534,264,151
第52計算期間	2,103,073,584	109,849,070	7,527,488,665
第53計算期間	4,038,504,089	410,647,352	11,155,345,402
第54計算期間	3,348,538,823	97,244,721	14,406,639,504
第55計算期間	1,155,634,370	776,826,949	14,785,446,925
第56計算期間	1,173,306,075	343,856,110	15,614,896,890
第57計算期間	624,241,470	383,228,168	15,855,910,192
第58計算期間	227,681,722	202,597,976	15,880,993,938
第59計算期間	111,203,341	419,239,946	15,572,957,333
第60計算期間	201,237,807	438,720,983	15,335,474,157
第61計算期間	204,790,057	1,056,555,317	14,483,708,897
第62計算期間	307,592,411	375,460,538	14,415,840,770
第63計算期間	293,794,504	592,539,155	14,117,096,119
第64計算期間	521,180,814	1,000,079,652	13,638,197,281
第65計算期間	430,279,528	289,397,093	13,779,079,716
第66計算期間	89,496,605	519,430,426	13,349,145,895
第67計算期間	68,598,534	684,020,980	12,733,723,449
第68計算期間	151,107,207	146,228,128	12,738,602,528
第69計算期間	572,976,795	440,908,292	12,870,671,031
第70計算期間	170,838,415	758,204,222	12,283,305,224
第71計算期間	93,169,819	382,570,452	11,993,904,591
第72計算期間	68,310,592	240,064,762	11,822,150,421
第73計算期間	52,762,211	375,077,870	11,499,834,762
第74計算期間	63,416,345	317,784,249	11,245,466,858
第75計算期間	70,968,927	594,321,357	10,722,114,428
第76計算期間	41,428,339	328,884,102	10,434,658,665
第77計算期間	40,106,658	295,902,708	10,178,862,615
第78計算期間	40,287,613	298,384,916	9,920,765,312
第79計算期間	50,168,441	87,765,782	9,883,167,971
第80計算期間	38,040,188	256,105,507	9,665,102,652
第81計算期間	62,990,514	144,825,354	9,583,267,812
第82計算期間	41,364,028	156,020,830	9,468,611,010
第83計算期間	46,062,979	242,176,614	9,272,497,375
第84計算期間	48,916,750	126,049,084	9,195,365,041

第85計算期間	51,241,650	157,329,478	9,089,277,213
第86計算期間	42,308,916	114,679,448	9,016,906,681
第87計算期間	45,224,067	190,937,267	8,871,193,481
第88計算期間	43,055,138	273,957,831	8,640,290,788
第89計算期間	41,282,813	299,460,586	8,382,113,015
第90計算期間	54,297,388	319,171,322	8,117,239,081
第91計算期間	57,755,117	105,176,605	8,069,817,593
第92計算期間	63,298,046	169,880,323	7,963,235,316
第93計算期間	76,564,422	268,578,089	7,771,221,649
第94計算期間	38,744,623	127,590,262	7,682,376,010
第95計算期間	41,055,158	148,105,681	7,575,325,487
第96計算期間	42,598,558	159,688,485	7,458,235,560
第97計算期間	40,333,253	236,418,284	7,262,150,529
第98計算期間	43,835,397	132,686,855	7,173,299,071
第99計算期間	37,462,454	109,465,179	7,101,296,346
第100計算期間	34,700,734	246,086,216	6,889,910,864
第101計算期間	32,544,695	197,636,773	6,724,818,786
第102計算期間	44,243,324	111,872,486	6,657,189,624
第103計算期間	78,747,206	291,548,989	6,444,387,841
第104計算期間	77,220,863	225,241,242	6,296,367,462
第105計算期間	48,477,224	316,856,843	6,027,987,843
第106計算期間	41,964,424	107,730,286	5,962,221,981
第107計算期間	51,865,324	76,958,371	5,937,128,934
第108計算期間	50,913,884	17,637,034	5,970,405,784
第109計算期間	64,974,974	58,501,243	5,976,879,515
第110計算期間	397,160,247	1,367,983	6,372,671,779
第111計算期間	25,497,489	77,006,009	6,321,163,259
第112計算期間	55,703,903	36,131,257	6,340,735,905
第113計算期間	23,380,760	122,717,118	6,241,399,547
第114計算期間	22,310,051	106,996,614	6,156,712,984
第115計算期間	22,067,274	43,018,469	6,135,761,789
第116計算期間	22,026,271	125,896,031	6,031,892,029
第117計算期間	18,732,965	19,283,527	6,031,341,467
第118計算期間	25,077,088	360,341,924	5,696,076,631
第119計算期間	18,245,658	37,344,128	5,676,978,161
第120計算期間	24,568,602	71,042,946	5,630,503,817
第121計算期間	18,824,253	60,667,241	5,588,660,829
第122計算期間	96,522,418	58,407,393	5,626,775,854
第123計算期間	31,466,677	14,176,679	5,644,065,852
第124計算期間	46,314,796	25,111,827	5,665,268,821
第125計算期間	73,975,572	119,425,152	5,619,819,241
第126計算期間	23,372,892	659,704,459	4,983,487,674

第127計算期間	22,914,434	102,338,791	4,904,063,317
第128計算期間	23,183,031	169,557,375	4,757,688,973
第129計算期間	38,692,717	85,272,384	4,711,109,306
第130計算期間	27,181,931	86,493,680	4,651,797,557
第131計算期間	19,745,255	106,610,550	4,564,932,262
第132計算期間	23,128,608	73,064,302	4,514,996,568
第133計算期間	242,911,089	36,898,243	4,721,009,414
第134計算期間	55,093,690	5,567,552	4,770,535,552
第135計算期間	128,283,080	13,238,014	4,885,580,618
第136計算期間	13,313,762	16,552,614	4,882,341,766
第137計算期間	15,317,456	145,941,602	4,751,717,620
第138計算期間	80,690,529	31,163,630	4,801,244,519
第139計算期間	10,654,800	62,122,405	4,749,776,914
第140計算期間	51,850,225	184,643,882	4,616,983,257
第141計算期間	82,795,275	237,457,932	4,462,320,600
第142計算期間	49,838,195	122,649,040	4,389,509,755
第143計算期間	24,466,733	58,875,695	4,355,100,793
第144計算期間	15,930,281	6,064,148	4,364,966,926
第145計算期間	7,866,666	25,839,098	4,346,994,494
第146計算期間	6,374,792	35,472,371	4,317,896,915
第147計算期間	12,569,928	266,133,671	4,064,333,172
第148計算期間	10,397,298	55,471,892	4,019,258,578
第149計算期間	7,160,343	38,205,965	3,988,212,956
第150計算期間	2,018,821	182,105,922	3,808,125,855
第151計算期間	1,929,879	114,854,484	3,695,201,250

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	405,722,607	98.26
親投資信託受益証券	日本	10,056	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		7,171,969	1.74
純資産総額		412,904,632	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (ZAR)	28,555.8173	4,841	138,238,711	4,923	140,580,288	34.05
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (BRL)	33,884.6732	3,997	135,437,038	3,920	132,827,918	32.17
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (AUD)	20,952.3993	6,248	130,910,590	6,315	132,314,401	32.04
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,821	1.0238	10,054	1.0240	10,056	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.26
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第52計算期間末日 (2016年 1月13日)	190,902,782	194,695,356	6,040	6,160
第53計算期間末日 (2016年 2月15日)	178,362,937	182,095,467	5,734	5,854
第54計算期間末日 (2016年 3月14日)	198,284,449	201,993,119	6,416	6,536
第55計算期間末日 (2016年 4月13日)	205,208,315	209,101,260	6,326	6,446
第56計算期間末日 (2016年 5月13日)	200,447,614	204,294,869	6,252	6,372
第57計算期間末日 (2016年 6月13日)	205,868,291	209,868,004	6,176	6,296
第58計算期間末日 (2016年 7月13日)	211,439,354	215,449,620	6,327	6,447
第59計算期間末日 (2016年 8月15日)	215,520,296	219,590,414	6,354	6,474
第60計算期間末日 (2016年 9月13日)	231,626,532	236,191,638	6,089	6,209
第61計算期間末日 (2016年10月13日)	251,329,743	256,132,552	6,280	6,400
第62計算期間末日 (2016年11月14日)	225,356,465	229,796,548	6,091	6,211
第63計算期間末日 (2016年12月13日)	263,713,824	268,371,757	6,794	6,914

第64計算期間末日	(2017年 1月13日)	361,276,087	367,569,801	6,888	7,008
第65計算期間末日	(2017年 2月13日)	398,547,481	405,367,279	7,013	7,133
第66計算期間末日	(2017年 3月13日)	521,424,517	530,410,672	6,963	7,083
第67計算期間末日	(2017年 4月13日)	549,318,205	559,376,378	6,554	6,674
第68計算期間末日	(2017年 5月15日)	649,281,781	660,790,136	6,770	6,890
第69計算期間末日	(2017年 6月13日)	705,345,512	718,402,152	6,483	6,603
第70計算期間末日	(2017年 7月13日)	774,706,104	788,831,541	6,581	6,701
第71計算期間末日	(2017年 8月14日)	941,054,525	958,701,628	6,399	6,519
第72計算期間末日	(2017年 9月13日)	1,176,388,945	1,197,761,229	6,605	6,725
第73計算期間末日	(2017年10月13日)	1,638,961,951	1,669,194,212	6,505	6,625
第74計算期間末日	(2017年11月13日)	1,777,574,854	1,811,940,866	6,207	6,327
第75計算期間末日	(2017年12月13日)	2,112,573,297	2,153,616,286	6,177	6,297
第76計算期間末日	(2018年 1月15日)	2,570,041,844	2,618,385,115	6,379	6,499
第77計算期間末日	(2018年 2月13日)	2,900,597,773	2,943,363,554	6,104	6,194
第78計算期間末日	(2018年 3月13日)	2,889,932,180	2,933,490,893	5,971	6,061
第79計算期間末日	(2018年 4月13日)	2,816,788,282	2,860,468,197	5,804	5,894
第80計算期間末日	(2018年 5月14日)	2,672,128,654	2,715,409,093	5,557	5,647
第81計算期間末日	(2018年 6月13日)	2,505,509,353	2,548,125,223	5,291	5,381
第82計算期間末日	(2018年 7月13日)	2,333,335,892	2,374,017,665	5,162	5,252
第83計算期間末日	(2018年 8月13日)	2,258,724,970	2,299,998,932	4,925	5,015
第84計算期間末日	(2018年 9月13日)	2,064,894,659	2,105,496,063	4,577	4,667
第85計算期間末日	(2018年10月15日)	2,189,134,077	2,216,293,948	4,836	4,896
第86計算期間末日	(2018年11月13日)	2,183,234,623	2,210,055,345	4,884	4,944
第87計算期間末日	(2018年12月13日)	2,086,665,676	2,113,000,617	4,754	4,814
第88計算期間末日	(2019年 1月15日)	1,962,527,922	1,988,077,156	4,609	4,669
第89計算期間末日	(2019年 2月13日)	2,022,841,318	2,048,623,609	4,708	4,768
第90計算期間末日	(2019年 3月13日)	2,020,072,050	2,046,251,120	4,630	4,690
第91計算期間末日	(2019年 4月15日)	2,089,055,676	2,115,756,970	4,694	4,754
第92計算期間末日	(2019年 5月13日)	1,948,313,995	1,974,566,633	4,453	4,513
第93計算期間末日	(2019年 6月13日)	1,949,598,094	1,976,436,493	4,359	4,419
第94計算期間末日	(2019年 7月16日)	2,055,924,158	2,083,230,838	4,517	4,577
第95計算期間末日	(2019年 8月13日)	1,824,410,401	1,851,572,383	4,030	4,090
第96計算期間末日	(2019年 9月13日)	1,927,788,628	1,955,759,152	4,135	4,195
第97計算期間末日	(2019年10月15日)	1,906,460,342	1,925,170,441	4,076	4,116
第98計算期間末日	(2019年11月13日)	1,941,793,009	1,960,704,089	4,107	4,147
第99計算期間末日	(2019年12月13日)	1,873,879,352	1,891,923,064	4,154	4,194
第100計算期間末日	(2020年 1月14日)	1,888,490,667	1,906,290,766	4,244	4,284
第101計算期間末日	(2020年 2月13日)	1,819,043,255	1,836,733,393	4,113	4,153
第102計算期間末日	(2020年 3月13日)	1,376,110,309	1,393,338,725	3,195	3,235
第103計算期間末日	(2020年 4月13日)	1,159,148,174	1,175,381,105	2,856	2,896
第104計算期間末日	(2020年 5月13日)	1,141,228,994	1,157,558,410	2,796	2,836
第105計算期間末日	(2020年 6月15日)	1,316,387,494	1,332,794,813	3,209	3,249

第106計算期間末日	(2020年 7月13日)	1,282,683,113	1,298,765,568	3,190	3,230
第107計算期間末日	(2020年 8月13日)	1,286,997,238	1,303,112,369	3,195	3,235
第108計算期間末日	(2020年 9月14日)	1,238,723,345	1,253,971,245	3,250	3,290
第109計算期間末日	(2020年10月13日)	1,192,100,632	1,199,697,625	3,138	3,158
第110計算期間末日	(2020年11月13日)	1,156,431,003	1,163,545,499	3,251	3,271
第111計算期間末日	(2020年12月14日)	1,213,046,007	1,220,031,845	3,473	3,493
第112計算期間末日	(2021年 1月13日)	1,122,782,999	1,129,368,444	3,410	3,430
第113計算期間末日	(2021年 2月15日)	1,147,528,164	1,154,020,836	3,535	3,555
第114計算期間末日	(2021年 3月15日)	1,146,415,438	1,152,858,576	3,559	3,579
第115計算期間末日	(2021年 4月13日)	1,107,442,014	1,113,666,213	3,559	3,579
第116計算期間末日	(2021年 5月13日)	1,158,117,110	1,164,300,947	3,746	3,766
第117計算期間末日	(2021年 6月14日)	1,175,582,384	1,181,727,430	3,826	3,846
第118計算期間末日	(2021年 7月13日)	1,131,128,998	1,137,226,742	3,710	3,730
第119計算期間末日	(2021年 8月13日)	1,106,092,445	1,112,174,018	3,638	3,658
第120計算期間末日	(2021年 9月13日)	1,097,847,890	1,103,798,470	3,690	3,710
第121計算期間末日	(2021年10月13日)	1,053,454,873	1,059,366,311	3,564	3,584
第122計算期間末日	(2021年11月15日)	1,045,260,140	1,051,151,476	3,548	3,568
第123計算期間末日	(2021年12月13日)	983,844,634	989,634,975	3,398	3,418
第124計算期間末日	(2022年 1月13日)	973,726,670	979,342,508	3,468	3,488
第125計算期間末日	(2022年 2月14日)	955,031,696	960,417,253	3,547	3,567
第126計算期間末日	(2022年 3月14日)	895,190,728	900,534,905	3,350	3,370
第127計算期間末日	(2022年 4月13日)	762,721,450	766,716,263	3,819	3,839
第128計算期間末日	(2022年 5月13日)	650,860,378	654,636,919	3,447	3,467
第129計算期間末日	(2022年 6月13日)	675,395,729	679,074,350	3,672	3,692
第130計算期間末日	(2022年 7月13日)	588,195,726	591,774,134	3,287	3,307
第131計算期間末日	(2022年 8月15日)	636,840,927	640,416,492	3,562	3,582
第132計算期間末日	(2022年 9月13日)	648,591,555	652,155,919	3,639	3,659
第133計算期間末日	(2022年10月13日)	598,187,792	601,734,553	3,373	3,393
第134計算期間末日	(2022年11月14日)	599,841,844	603,389,842	3,381	3,401
第135計算期間末日	(2022年12月13日)	612,305,321	615,821,653	3,483	3,503
第136計算期間末日	(2023年 1月13日)	612,230,744	615,738,120	3,491	3,511
第137計算期間末日	(2023年 2月13日)	603,389,082	606,897,352	3,440	3,460
第138計算期間末日	(2023年 3月13日)	584,751,422	588,174,360	3,417	3,437
第139計算期間末日	(2023年 4月13日)	603,775,493	607,266,280	3,459	3,479
第140計算期間末日	(2023年 5月15日)	589,257,701	592,734,576	3,390	3,410
第141計算期間末日	(2023年 6月13日)	602,108,226	605,488,847	3,562	3,582
第142計算期間末日	(2023年 7月13日)	596,347,824	599,663,027	3,598	3,618
第143計算期間末日	(2023年 8月14日)	586,718,838	589,910,792	3,676	3,696
第144計算期間末日	(2023年 9月13日)	573,970,690	577,099,089	3,669	3,689
第145計算期間末日	(2023年10月13日)	551,631,429	554,660,274	3,643	3,663
第146計算期間末日	(2023年11月13日)	563,379,468	566,380,417	3,755	3,775
第147計算期間末日	(2023年12月13日)	536,252,722	539,144,255	3,709	3,729

第148計算期間末日	(2024年 1月15日)	551,686,243	554,553,017	3,849	3,869
第149計算期間末日	(2024年 2月13日)	547,321,853	550,129,931	3,898	3,918
第150計算期間末日	(2024年 3月13日)	531,138,568	533,856,034	3,909	3,929
第151計算期間末日	(2024年 4月15日)	530,096,825	532,783,936	3,945	3,965
第152計算期間末日	(2024年 5月13日)	518,611,927	521,141,051	4,101	4,121
第153計算期間末日	(2024年 6月13日)	505,457,972	507,934,066	4,083	4,103
第154計算期間末日	(2024年 7月16日)	510,871,430	513,312,572	4,186	4,206
第155計算期間末日	(2024年 8月13日)	474,663,441	477,104,509	3,889	3,909
第156計算期間末日	(2024年 9月13日)	461,225,436	463,670,911	3,772	3,792
第157計算期間末日	(2024年10月15日)	488,797,553	491,214,597	4,045	4,065
第158計算期間末日	(2024年11月13日)	484,211,897	486,611,607	4,036	4,056
第159計算期間末日	(2024年12月13日)	473,180,422	475,581,223	3,942	3,962
第160計算期間末日	(2025年 1月14日)	445,082,586	447,390,173	3,858	3,878
第161計算期間末日	(2025年 2月13日)	456,689,240	458,989,169	3,971	3,991
第162計算期間末日	(2025年 3月13日)	438,814,954	441,096,791	3,846	3,866
第163計算期間末日	(2025年 4月14日)	402,018,359	404,303,247	3,519	3,539
第164計算期間末日	(2025年 5月13日)	440,368,562	442,656,910	3,849	3,869
第165計算期間末日	(2025年 6月13日)	439,124,032	441,398,144	3,862	3,882
第166計算期間末日	(2025年 7月14日)	432,947,978	435,129,184	3,970	3,990
第167計算期間末日	(2025年 8月13日)	416,217,601	418,250,395	4,095	4,115
第168計算期間末日	(2025年 9月16日)	405,548,558	407,480,853	4,198	4,218
第169計算期間末日	(2025年10月14日)	402,907,587	404,812,294	4,231	4,251
第170計算期間末日	(2025年11月13日)	408,800,153	410,661,920	4,392	4,412
第171計算期間末日	(2025年12月15日)	412,708,320	414,571,593	4,430	4,450
	2024年12月末日	468,265,544		3,904	
	2025年 1月末日	451,725,765		3,928	
	2月末日	443,792,427		3,887	
	3月末日	446,644,490		3,910	
	4月末日	422,922,403		3,697	
	5月末日	432,930,048		3,830	
	6月末日	436,376,947		3,933	
	7月末日	407,846,494		4,013	
	8月末日	398,356,065		4,088	
	9月末日	407,249,888		4,222	
	10月末日	405,196,270		4,346	
	11月末日	411,531,313		4,417	
	12月末日	412,904,632		4,439	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円

第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円
第58計算期間	120円
第59計算期間	120円
第60計算期間	120円
第61計算期間	120円
第62計算期間	120円
第63計算期間	120円
第64計算期間	120円
第65計算期間	120円
第66計算期間	120円
第67計算期間	120円
第68計算期間	120円
第69計算期間	120円
第70計算期間	120円
第71計算期間	120円
第72計算期間	120円
第73計算期間	120円
第74計算期間	120円
第75計算期間	120円
第76計算期間	120円
第77計算期間	90円
第78計算期間	90円
第79計算期間	90円
第80計算期間	90円
第81計算期間	90円
第82計算期間	90円
第83計算期間	90円
第84計算期間	90円
第85計算期間	60円
第86計算期間	60円
第87計算期間	60円
第88計算期間	60円
第89計算期間	60円
第90計算期間	60円
第91計算期間	60円
第92計算期間	60円
第93計算期間	60円
第94計算期間	60円
第95計算期間	60円

第96計算期間	60円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円
第100計算期間	40円
第101計算期間	40円
第102計算期間	40円
第103計算期間	40円
第104計算期間	40円
第105計算期間	40円
第106計算期間	40円
第107計算期間	40円
第108計算期間	40円
第109計算期間	20円
第110計算期間	20円
第111計算期間	20円
第112計算期間	20円
第113計算期間	20円
第114計算期間	20円
第115計算期間	20円
第116計算期間	20円
第117計算期間	20円
第118計算期間	20円
第119計算期間	20円
第120計算期間	20円
第121計算期間	20円
第122計算期間	20円
第123計算期間	20円
第124計算期間	20円
第125計算期間	20円
第126計算期間	20円
第127計算期間	20円
第128計算期間	20円
第129計算期間	20円
第130計算期間	20円
第131計算期間	20円
第132計算期間	20円
第133計算期間	20円
第134計算期間	20円
第135計算期間	20円
第136計算期間	20円
第137計算期間	20円

第138計算期間	20円
第139計算期間	20円
第140計算期間	20円
第141計算期間	20円
第142計算期間	20円
第143計算期間	20円
第144計算期間	20円
第145計算期間	20円
第146計算期間	20円
第147計算期間	20円
第148計算期間	20円
第149計算期間	20円
第150計算期間	20円
第151計算期間	20円
第152計算期間	20円
第153計算期間	20円
第154計算期間	20円
第155計算期間	20円
第156計算期間	20円
第157計算期間	20円
第158計算期間	20円
第159計算期間	20円
第160計算期間	20円
第161計算期間	20円
第162計算期間	20円
第163計算期間	20円
第164計算期間	20円
第165計算期間	20円
第166計算期間	20円
第167計算期間	20円
第168計算期間	20円
第169計算期間	20円
第170計算期間	20円
第171計算期間	20円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第52計算期間	6.15
第53計算期間	3.07
第54計算期間	13.98
第55計算期間	0.46
第56計算期間	0.72

第57計算期間	0.70
第58計算期間	4.38
第59計算期間	2.32
第60計算期間	2.28
第61計算期間	5.10
第62計算期間	1.09
第63計算期間	13.51
第64計算期間	3.14
第65計算期間	3.55
第66計算期間	0.99
第67計算期間	4.15
第68計算期間	5.12
第69計算期間	2.46
第70計算期間	3.36
第71計算期間	0.94
第72計算期間	5.09
第73計算期間	0.30
第74計算期間	2.73
第75計算期間	1.44
第76計算期間	5.21
第77計算期間	2.90
第78計算期間	0.70
第79計算期間	1.28
第80計算期間	2.70
第81計算期間	3.16
第82計算期間	0.73
第83計算期間	2.84
第84計算期間	5.23
第85計算期間	6.96
第86計算期間	2.23
第87計算期間	1.43
第88計算期間	1.78
第89計算期間	3.44
第90計算期間	0.38
第91計算期間	2.67
第92計算期間	3.85
第93計算期間	0.76
第94計算期間	5.00
第95計算期間	9.45
第96計算期間	4.09
第97計算期間	0.45
第98計算期間	1.74

第99計算期間	2.11
第100計算期間	3.12
第101計算期間	2.14
第102計算期間	21.34
第103計算期間	9.35
第104計算期間	0.70
第105計算期間	16.20
第106計算期間	0.65
第107計算期間	1.41
第108計算期間	2.97
第109計算期間	2.83
第110計算期間	4.23
第111計算期間	7.44
第112計算期間	1.23
第113計算期間	4.25
第114計算期間	1.24
第115計算期間	0.56
第116計算期間	5.81
第117計算期間	2.66
第118計算期間	2.50
第119計算期間	1.40
第120計算期間	1.97
第121計算期間	2.87
第122計算期間	0.11
第123計算期間	3.66
第124計算期間	2.64
第125計算期間	2.85
第126計算期間	4.99
第127計算期間	14.59
第128計算期間	9.21
第129計算期間	7.10
第130計算期間	9.94
第131計算期間	8.97
第132計算期間	2.72
第133計算期間	6.76
第134計算期間	0.83
第135計算期間	3.60
第136計算期間	0.80
第137計算期間	0.88
第138計算期間	0.08
第139計算期間	1.81
第140計算期間	1.41

第141計算期間	5.66
第142計算期間	1.57
第143計算期間	2.72
第144計算期間	0.35
第145計算期間	0.16
第146計算期間	3.62
第147計算期間	0.69
第148計算期間	4.31
第149計算期間	1.79
第150計算期間	0.79
第151計算期間	1.43
第152計算期間	4.46
第153計算期間	0.04
第154計算期間	3.01
第155計算期間	6.61
第156計算期間	2.49
第157計算期間	7.76
第158計算期間	0.27
第159計算期間	1.83
第160計算期間	1.62
第161計算期間	3.44
第162計算期間	2.64
第163計算期間	7.98
第164計算期間	9.94
第165計算期間	0.85
第166計算期間	3.31
第167計算期間	3.65
第168計算期間	3.00
第169計算期間	1.26
第170計算期間	4.27
第171計算期間	1.32

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第52計算期間	6,065,400	24,505,306	316,047,913
第53計算期間	1,563,042	6,566,711	311,044,244
第54計算期間	1,719,781	3,708,165	309,055,860
第55計算期間	21,638,639	6,282,378	324,412,121
第56計算期間	1,407,033	5,214,524	320,604,630
第57計算期間	12,738,219	33,356	333,309,493
第58計算期間	3,192,823	2,313,468	334,188,848

第59計算期間	5,361,406	373,675	339,176,579
第60計算期間	42,793,889	1,544,893	380,425,575
第61計算期間	42,748,549	22,939,999	400,234,125
第62計算期間	8,711,167	38,938,321	370,006,971
第63計算期間	62,965,825	44,811,686	388,161,110
第64計算期間	138,823,315	2,508,196	524,476,229
第65計算期間	46,846,334	3,006,022	568,316,541
第66計算期間	210,113,609	29,583,850	748,846,300
第67計算期間	97,478,395	8,143,558	838,181,137
第68計算期間	124,032,825	3,184,378	959,029,584
第69計算期間	130,655,446	1,631,692	1,088,053,338
第70計算期間	103,545,267	14,478,773	1,177,119,832
第71計算期間	321,518,744	28,046,587	1,470,591,989
第72計算期間	464,566,269	154,134,523	1,781,023,735
第73計算期間	755,122,963	16,791,587	2,519,355,111
第74計算期間	433,436,421	88,957,189	2,863,834,343
第75計算期間	776,583,278	220,168,485	3,420,249,136
第76計算期間	686,403,909	78,047,118	4,028,605,927
第77計算期間	958,925,110	235,777,507	4,751,753,530
第78計算期間	266,582,578	178,479,061	4,839,857,047
第79計算期間	75,545,870	62,078,956	4,853,323,961
第80計算期間	66,889,097	111,275,354	4,808,937,704
第81計算期間	101,601,808	175,442,747	4,735,096,765
第82計算期間	29,323,626	244,223,336	4,520,197,055
第83計算期間	142,193,784	76,394,964	4,585,995,875
第84計算期間	54,174,821	128,903,578	4,511,267,118
第85計算期間	89,393,572	74,015,514	4,526,645,176
第86計算期間	36,577,200	93,101,884	4,470,120,492
第87計算期間	21,548,841	102,512,491	4,389,156,842
第88計算期間	18,326,759	149,277,864	4,258,205,737
第89計算期間	70,704,820	31,861,964	4,297,048,593
第90計算期間	140,965,850	74,835,969	4,363,178,474
第91計算期間	198,520,085	111,482,767	4,450,215,792
第92計算期間	29,812,988	104,589,076	4,375,439,704
第93計算期間	139,558,056	41,931,198	4,473,066,562
第94計算期間	90,083,053	12,036,141	4,551,113,474
第95計算期間	84,709,767	108,826,221	4,526,997,020
第96計算期間	162,542,771	27,785,655	4,661,754,136
第97計算期間	42,624,848	26,854,136	4,677,524,848
第98計算期間	154,191,842	103,946,584	4,727,770,106
第99計算期間	17,902,116	234,744,106	4,510,928,116
第100計算期間	22,457,161	83,360,377	4,450,024,900

第101計算期間	15,881,103	43,371,348	4,422,534,655
第102計算期間	43,242,264	158,672,675	4,307,104,244
第103計算期間	35,617,269	284,488,580	4,058,232,933
第104計算期間	30,105,379	5,984,242	4,082,354,070
第105計算期間	26,910,382	7,434,643	4,101,829,809
第106計算期間	22,732,982	103,948,941	4,020,613,850
第107計算期間	26,188,012	18,018,889	4,028,782,973
第108計算期間	26,599,423	243,407,213	3,811,975,183
第109計算期間	26,137,752	39,616,182	3,798,496,753
第110計算期間	8,916,623	250,165,009	3,557,248,367
第111計算期間	7,192,373	71,521,415	3,492,919,325
第112計算期間	9,523,373	209,719,982	3,292,722,716
第113計算期間	7,366,622	53,752,924	3,246,336,414
第114計算期間	5,742,141	30,509,268	3,221,569,287
第115計算期間	5,643,625	115,112,992	3,112,099,920
第116計算期間	5,643,081	25,824,477	3,091,918,524
第117計算期間	5,233,391	24,628,471	3,072,523,444
第118計算期間	5,077,672	28,728,654	3,048,872,462
第119計算期間	5,518,938	13,604,810	3,040,786,590
第120計算期間	5,823,791	71,319,979	2,975,290,402
第121計算期間	6,329,240	25,900,283	2,955,719,359
第122計算期間	5,634,444	15,685,654	2,945,668,149
第123計算期間	6,293,011	56,790,213	2,895,170,947
第124計算期間	5,921,754	93,173,497	2,807,919,204
第125計算期間	9,308,594	124,449,011	2,692,778,787
第126計算期間	5,075,232	25,765,222	2,672,088,797
第127計算期間	5,436,927	680,119,080	1,997,406,644
第128計算期間	3,143,159	112,278,868	1,888,270,935
第129計算期間	2,939,188	51,899,622	1,839,310,501
第130計算期間	4,071,932	54,177,941	1,789,204,492
第131計算期間	3,182,532	4,604,423	1,787,782,601
第132計算期間	3,044,783	8,645,324	1,782,182,060
第133計算期間	2,485,804	11,287,211	1,773,380,653
第134計算期間	3,105,880	2,487,423	1,773,999,110
第135計算期間	3,061,309	18,893,983	1,758,166,436
第136計算期間	3,379,747	7,857,992	1,753,688,191
第137計算期間	3,196,583	2,749,682	1,754,135,092
第138計算期間	3,216,211	45,882,167	1,711,469,136
第139計算期間	35,522,151	1,597,692	1,745,393,595
第140計算期間	2,952,603	9,908,603	1,738,437,595
第141計算期間	3,359,618	51,486,641	1,690,310,572
第142計算期間	5,085,086	37,793,837	1,657,601,821

第143計算期間	2,409,013	64,033,459	1,595,977,375
第144計算期間	2,441,311	34,219,053	1,564,199,633
第145計算期間	2,275,567	52,052,440	1,514,422,760
第146計算期間	2,045,887	15,993,776	1,500,474,871
第147計算期間	2,005,274	56,713,268	1,445,766,877
第148計算期間	1,954,179	14,333,949	1,433,387,107
第149計算期間	1,711,571	31,059,516	1,404,039,162
第150計算期間	2,945,598	48,251,609	1,358,733,151
第151計算期間	6,732,226	21,909,785	1,343,555,592
第152計算期間	1,605,259	80,598,744	1,264,562,107
第153計算期間	1,500,694	28,015,714	1,238,047,087
第154計算期間	4,115,307	21,591,349	1,220,571,045
第155計算期間	1,377,333	1,414,260	1,220,534,118
第156計算期間	4,061,376	1,857,542	1,222,737,952
第157計算期間	1,534,647	15,750,219	1,208,522,380
第158計算期間	1,681,618	10,348,568	1,199,855,430
第159計算期間	1,481,063	935,725	1,200,400,768
第160計算期間	1,468,748	48,075,552	1,153,793,964
第161計算期間	1,521,244	5,350,570	1,149,964,638
第162計算期間	1,481,121	10,526,960	1,140,918,799
第163計算期間	1,525,529		1,142,444,328
第164計算期間	1,732,602	2,495	1,144,174,435
第165計算期間	9,328,493	16,446,854	1,137,056,074
第166計算期間	1,595,789	48,048,442	1,090,603,421
第167計算期間	1,442,441	75,648,561	1,016,397,301
第168計算期間	1,594,212	51,843,769	966,147,744
第169計算期間	1,588,546	15,382,704	952,353,586
第170計算期間	1,362,109	22,832,175	930,883,520
第171計算期間	1,299,562	546,575	931,636,507

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	274,499,088	98.04
親投資信託受益証券	日本	10,056	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,472,933	1.96
純資産総額		279,982,077	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
パミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ パミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (IDR)	16,096.8278	5,869	94,472,282	5,852	94,198,636	33.64
パミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ パミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (INR)	17,580.8965	5,176	90,998,720	5,233	92,000,831	32.86
パミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ パミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (KRW)	12,361.6998	6,918	85,518,239	7,143	88,299,621	31.54
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,821	1.0238	10,054	1.0240	10,056	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.04
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第52計算期間末日 (2016年 1月13日)	352,405,870	356,872,988	9,467	9,587
第53計算期間末日 (2016年 2月15日)	314,623,843	318,893,178	8,843	8,963
第54計算期間末日 (2016年 3月14日)	321,995,473	326,037,389	9,560	9,680
第55計算期間末日 (2016年 4月13日)	310,990,448	314,978,640	9,357	9,477
第56計算期間末日 (2016年 5月13日)	304,998,000	308,925,177	9,320	9,440
第57計算期間末日 (2016年 6月13日)	294,805,171	298,653,881	9,192	9,312
第58計算期間末日 (2016年 7月13日)	294,140,750	297,995,217	9,157	9,277
第59計算期間末日 (2016年 8月15日)	279,581,348	283,298,661	9,025	9,145

第60計算期間末日	(2016年 9月13日)	267,727,184	271,296,064	9,002	9,122
第61計算期間末日	(2016年10月13日)	288,190,411	291,955,774	9,184	9,304
第62計算期間末日	(2016年11月14日)	319,498,475	323,818,252	8,875	8,995
第63計算期間末日	(2016年12月13日)	393,339,311	398,140,834	9,830	9,950
第64計算期間末日	(2017年 1月13日)	386,132,226	390,891,020	9,737	9,857
第65計算期間末日	(2017年 2月13日)	385,024,273	389,690,512	9,902	10,022
第66計算期間末日	(2017年 3月13日)	379,707,952	384,318,729	9,882	10,002
第67計算期間末日	(2017年 4月13日)	378,678,476	383,411,702	9,601	9,721
第68計算期間末日	(2017年 5月15日)	390,209,463	394,915,987	9,949	10,069
第69計算期間末日	(2017年 6月13日)	438,361,175	443,897,713	9,501	9,621
第70計算期間末日	(2017年 7月13日)	568,978,328	576,049,957	9,655	9,775
第71計算期間末日	(2017年 8月14日)	684,290,199	693,102,297	9,318	9,438
第72計算期間末日	(2017年 9月13日)	824,854,659	835,243,528	9,528	9,648
第73計算期間末日	(2017年10月13日)	885,075,843	896,217,842	9,532	9,652
第74計算期間末日	(2017年11月13日)	1,009,726,626	1,022,490,986	9,493	9,613
第75計算期間末日	(2017年12月13日)	1,162,377,696	1,176,944,297	9,576	9,696
第76計算期間末日	(2018年 1月15日)	1,188,877,245	1,203,768,841	9,580	9,700
第77計算期間末日	(2018年 2月13日)	1,300,931,112	1,318,312,751	8,981	9,101
第78計算期間末日	(2018年 3月13日)	1,283,177,556	1,300,859,517	8,708	8,828
第79計算期間末日	(2018年 4月13日)	1,237,792,521	1,255,002,583	8,631	8,751
第80計算期間末日	(2018年 5月14日)	1,218,695,940	1,236,044,753	8,430	8,550
第81計算期間末日	(2018年 6月13日)	1,190,618,355	1,207,864,113	8,285	8,405
第82計算期間末日	(2018年 7月13日)	1,099,829,290	1,116,143,578	8,090	8,210
第83計算期間末日	(2018年 8月13日)	984,679,739	999,752,270	7,840	7,960
第84計算期間末日	(2018年 9月13日)	922,187,167	936,815,270	7,565	7,685
第85計算期間末日	(2018年10月15日)	905,799,352	916,562,909	7,574	7,664
第86計算期間末日	(2018年11月13日)	879,840,832	890,153,149	7,679	7,769
第87計算期間末日	(2018年12月13日)	858,532,395	868,709,164	7,593	7,683
第88計算期間末日	(2019年 1月15日)	829,832,338	839,984,855	7,356	7,446
第89計算期間末日	(2019年 2月13日)	905,311,012	916,061,877	7,579	7,669
第90計算期間末日	(2019年 3月13日)	902,146,890	912,810,787	7,614	7,704
第91計算期間末日	(2019年 4月15日)	933,658,714	944,595,935	7,683	7,773
第92計算期間末日	(2019年 5月13日)	889,011,733	899,966,570	7,304	7,394
第93計算期間末日	(2019年 6月13日)	922,598,586	934,051,931	7,250	7,340
第94計算期間末日	(2019年 7月16日)	970,596,947	982,421,939	7,387	7,477
第95計算期間末日	(2019年 8月13日)	941,372,208	953,782,288	6,827	6,917
第96計算期間末日	(2019年 9月13日)	998,532,301	1,011,278,900	7,050	7,140
第97計算期間末日	(2019年10月15日)	1,032,313,467	1,041,128,505	7,026	7,086
第98計算期間末日	(2019年11月13日)	1,003,109,633	1,011,541,943	7,138	7,198
第99計算期間末日	(2019年12月13日)	977,783,781	986,000,208	7,140	7,200
第100計算期間末日	(2020年 1月14日)	997,892,393	1,005,988,843	7,395	7,455
第101計算期間末日	(2020年 2月13日)	968,289,535	976,202,762	7,342	7,402

第102計算期間末日	(2020年 3月13日)	763,290,726	770,916,387	6,006	6,066
第103計算期間末日	(2020年 4月13日)	664,958,729	672,228,363	5,488	5,548
第104計算期間末日	(2020年 5月13日)	691,575,632	698,818,256	5,729	5,789
第105計算期間末日	(2020年 6月15日)	754,598,191	761,894,445	6,205	6,265
第106計算期間末日	(2020年 7月13日)	734,854,236	741,939,968	6,223	6,283
第107計算期間末日	(2020年 8月13日)	711,416,042	718,194,088	6,298	6,358
第108計算期間末日	(2020年 9月14日)	688,888,220	695,489,314	6,262	6,322
第109計算期間末日	(2020年10月13日)	683,810,966	688,194,725	6,239	6,279
第110計算期間末日	(2020年11月13日)	701,620,095	706,007,099	6,397	6,437
第111計算期間末日	(2020年12月14日)	717,123,124	721,463,379	6,609	6,649
第112計算期間末日	(2021年 1月13日)	706,074,653	710,346,859	6,611	6,651
第113計算期間末日	(2021年 2月15日)	678,125,700	682,150,402	6,740	6,780
第114計算期間末日	(2021年 3月15日)	667,945,242	671,873,720	6,801	6,841
第115計算期間末日	(2021年 4月13日)	639,892,483	643,689,040	6,742	6,782
第116計算期間末日	(2021年 5月13日)	654,381,922	658,184,804	6,883	6,923
第117計算期間末日	(2021年 6月14日)	643,925,876	647,612,660	6,986	7,026
第118計算期間末日	(2021年 7月13日)	621,001,068	624,633,284	6,839	6,879
第119計算期間末日	(2021年 8月13日)	602,493,323	606,029,720	6,815	6,855
第120計算期間末日	(2021年 9月13日)	595,807,684	599,297,329	6,829	6,869
第121計算期間末日	(2021年10月13日)	588,949,204	592,441,731	6,745	6,785
第122計算期間末日	(2021年11月15日)	590,769,612	594,250,969	6,788	6,828
第123計算期間末日	(2021年12月13日)	578,174,188	581,653,717	6,647	6,687
第124計算期間末日	(2022年 1月13日)	552,126,139	555,431,662	6,681	6,721
第125計算期間末日	(2022年 2月14日)	546,057,734	549,371,634	6,591	6,631
第126計算期間末日	(2022年 3月14日)	460,576,183	463,646,064	6,001	6,041
第127計算期間末日	(2022年 4月13日)	500,173,277	503,237,205	6,530	6,570
第128計算期間末日	(2022年 5月13日)	473,183,478	476,194,296	6,286	6,326
第129計算期間末日	(2022年 6月13日)	472,467,866	475,367,295	6,518	6,558
第130計算期間末日	(2022年 7月13日)	424,431,177	427,224,753	6,077	6,117
第131計算期間末日	(2022年 8月15日)	439,562,103	442,364,838	6,273	6,313
第132計算期間末日	(2022年 9月13日)	450,916,119	453,712,123	6,451	6,491
第133計算期間末日	(2022年10月13日)	410,119,034	412,794,525	6,131	6,171
第134計算期間末日	(2022年11月14日)	379,607,389	382,106,718	6,075	6,115
第135計算期間末日	(2022年12月13日)	392,668,286	395,184,473	6,242	6,282
第136計算期間末日	(2023年 1月13日)	391,035,007	393,557,327	6,201	6,241
第137計算期間末日	(2023年 2月13日)	390,888,404	393,411,602	6,197	6,237
第138計算期間末日	(2023年 3月13日)	387,344,360	389,867,560	6,141	6,181
第139計算期間末日	(2023年 4月13日)	390,466,957	392,998,001	6,171	6,211
第140計算期間末日	(2023年 5月15日)	380,870,576	383,367,764	6,101	6,141
第141計算期間末日	(2023年 6月13日)	387,400,075	389,845,169	6,338	6,378
第142計算期間末日	(2023年 7月13日)	374,285,533	376,657,688	6,311	6,351
第143計算期間末日	(2023年 8月14日)	370,116,774	372,403,465	6,474	6,514

第144計算期間末日	(2023年 9月13日)	370,992,382	373,274,307	6,503	6,543
第145計算期間末日	(2023年10月13日)	354,770,987	356,983,431	6,414	6,454
第146計算期間末日	(2023年11月13日)	363,716,058	365,935,347	6,556	6,596
第147計算期間末日	(2023年12月13日)	359,192,534	361,416,172	6,461	6,501
第148計算期間末日	(2024年 1月15日)	361,069,227	363,268,245	6,568	6,608
第149計算期間末日	(2024年 2月13日)	348,141,134	350,206,193	6,743	6,783
第150計算期間末日	(2024年 3月13日)	348,833,883	350,903,839	6,741	6,781
第151計算期間末日	(2024年 4月15日)	347,796,330	349,868,448	6,714	6,754
第152計算期間末日	(2024年 5月13日)	335,958,763	337,906,992	6,898	6,938
第153計算期間末日	(2024年 6月13日)	332,838,968	334,765,798	6,910	6,950
第154計算期間末日	(2024年 7月16日)	330,773,936	332,663,396	7,003	7,043
第155計算期間末日	(2024年 8月13日)	300,627,959	302,450,392	6,598	6,638
第156計算期間末日	(2024年 9月13日)	296,314,646	298,138,883	6,497	6,537
第157計算期間末日	(2024年10月15日)	307,035,735	308,837,525	6,816	6,856
第158計算期間末日	(2024年11月13日)	309,902,677	311,706,963	6,870	6,910
第159計算期間末日	(2024年12月13日)	301,526,863	303,322,046	6,719	6,759
第160計算期間末日	(2025年 1月14日)	296,573,969	298,347,929	6,687	6,727
第161計算期間末日	(2025年 2月13日)	295,378,954	297,161,693	6,628	6,668
第162計算期間末日	(2025年 3月13日)	272,347,673	274,054,753	6,382	6,422
第163計算期間末日	(2025年 4月14日)	264,197,503	265,970,178	5,962	6,002
第164計算期間末日	(2025年 5月13日)	277,620,217	279,369,845	6,347	6,387
第165計算期間末日	(2025年 6月13日)	274,788,224	276,529,589	6,312	6,352
第166計算期間末日	(2025年 7月14日)	281,438,948	283,186,295	6,443	6,483
第167計算期間末日	(2025年 8月13日)	282,567,981	284,316,176	6,465	6,505
第168計算期間末日	(2025年 9月16日)	280,738,834	282,476,776	6,461	6,501
第169計算期間末日	(2025年10月14日)	281,183,722	282,917,371	6,488	6,528
第170計算期間末日	(2025年11月13日)	281,054,152	282,776,221	6,528	6,568
第171計算期間末日	(2025年12月15日)	279,453,122	281,174,983	6,492	6,532
	2024年12月末日	301,765,267		6,778	
	2025年 1月末日	297,172,173		6,669	
	2月末日	285,541,490		6,503	
	3月末日	281,649,038		6,467	
	4月末日	265,946,693		6,082	
	5月末日	276,896,449		6,313	
	6月末日	279,356,140		6,396	
	7月末日	282,065,271		6,453	
	8月末日	281,005,291		6,444	
	9月末日	279,065,993		6,440	
	10月末日	284,098,163		6,596	
	11月末日	283,744,873		6,592	
	12月末日	279,982,077		6,569	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円
第58計算期間	120円
第59計算期間	120円
第60計算期間	120円
第61計算期間	120円
第62計算期間	120円
第63計算期間	120円
第64計算期間	120円
第65計算期間	120円
第66計算期間	120円
第67計算期間	120円
第68計算期間	120円
第69計算期間	120円
第70計算期間	120円
第71計算期間	120円
第72計算期間	120円
第73計算期間	120円
第74計算期間	120円
第75計算期間	120円
第76計算期間	120円
第77計算期間	120円
第78計算期間	120円
第79計算期間	120円
第80計算期間	120円
第81計算期間	120円
第82計算期間	120円
第83計算期間	120円
第84計算期間	120円
第85計算期間	90円
第86計算期間	90円
第87計算期間	90円
第88計算期間	90円
第89計算期間	90円
第90計算期間	90円
第91計算期間	90円
第92計算期間	90円

第93計算期間	90円
第94計算期間	90円
第95計算期間	90円
第96計算期間	90円
第97計算期間	60円
第98計算期間	60円
第99計算期間	60円
第100計算期間	60円
第101計算期間	60円
第102計算期間	60円
第103計算期間	60円
第104計算期間	60円
第105計算期間	60円
第106計算期間	60円
第107計算期間	60円
第108計算期間	60円
第109計算期間	40円
第110計算期間	40円
第111計算期間	40円
第112計算期間	40円
第113計算期間	40円
第114計算期間	40円
第115計算期間	40円
第116計算期間	40円
第117計算期間	40円
第118計算期間	40円
第119計算期間	40円
第120計算期間	40円
第121計算期間	40円
第122計算期間	40円
第123計算期間	40円
第124計算期間	40円
第125計算期間	40円
第126計算期間	40円
第127計算期間	40円
第128計算期間	40円
第129計算期間	40円
第130計算期間	40円
第131計算期間	40円
第132計算期間	40円
第133計算期間	40円
第134計算期間	40円

第135計算期間	40円
第136計算期間	40円
第137計算期間	40円
第138計算期間	40円
第139計算期間	40円
第140計算期間	40円
第141計算期間	40円
第142計算期間	40円
第143計算期間	40円
第144計算期間	40円
第145計算期間	40円
第146計算期間	40円
第147計算期間	40円
第148計算期間	40円
第149計算期間	40円
第150計算期間	40円
第151計算期間	40円
第152計算期間	40円
第153計算期間	40円
第154計算期間	40円
第155計算期間	40円
第156計算期間	40円
第157計算期間	40円
第158計算期間	40円
第159計算期間	40円
第160計算期間	40円
第161計算期間	40円
第162計算期間	40円
第163計算期間	40円
第164計算期間	40円
第165計算期間	40円
第166計算期間	40円
第167計算期間	40円
第168計算期間	40円
第169計算期間	40円
第170計算期間	40円
第171計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第52計算期間	2.42
第53計算期間	5.32

第54計算期間	9.46
第55計算期間	0.86
第56計算期間	0.88
第57計算期間	0.08
第58計算期間	0.92
第59計算期間	0.13
第60計算期間	1.07
第61計算期間	3.35
第62計算期間	2.05
第63計算期間	12.11
第64計算期間	0.27
第65計算期間	2.92
第66計算期間	1.00
第67計算期間	1.62
第68計算期間	4.87
第69計算期間	3.29
第70計算期間	2.88
第71計算期間	2.24
第72計算期間	3.54
第73計算期間	1.30
第74計算期間	0.84
第75計算期間	2.13
第76計算期間	1.29
第77計算期間	5.00
第78計算期間	1.70
第79計算期間	0.49
第80計算期間	0.93
第81計算期間	0.29
第82計算期間	0.90
第83計算期間	1.60
第84計算期間	1.97
第85計算期間	1.30
第86計算期間	2.57
第87計算期間	0.05
第88計算期間	1.93
第89計算期間	4.25
第90計算期間	1.64
第91計算期間	2.08
第92計算期間	3.76
第93計算期間	0.49
第94計算期間	3.13
第95計算期間	6.36

第96計算期間	4.58
第97計算期間	0.51
第98計算期間	2.44
第99計算期間	0.86
第100計算期間	4.41
第101計算期間	0.09
第102計算期間	17.37
第103計算期間	7.62
第104計算期間	5.48
第105計算期間	9.35
第106計算期間	1.25
第107計算期間	2.16
第108計算期間	0.38
第109計算期間	0.27
第110計算期間	3.17
第111計算期間	3.93
第112計算期間	0.63
第113計算期間	2.55
第114計算期間	1.49
第115計算期間	0.27
第116計算期間	2.68
第117計算期間	2.07
第118計算期間	1.53
第119計算期間	0.23
第120計算期間	0.79
第121計算期間	0.64
第122計算期間	1.23
第123計算期間	1.48
第124計算期間	1.11
第125計算期間	0.74
第126計算期間	8.34
第127計算期間	9.48
第128計算期間	3.12
第129計算期間	4.32
第130計算期間	6.15
第131計算期間	3.88
第132計算期間	3.47
第133計算期間	4.34
第134計算期間	0.26
第135計算期間	3.40
第136計算期間	0.01
第137計算期間	0.58

第138計算期間	0.25
第139計算期間	1.13
第140計算期間	0.48
第141計算期間	4.54
第142計算期間	0.20
第143計算期間	3.21
第144計算期間	1.06
第145計算期間	0.75
第146計算期間	2.83
第147計算期間	0.83
第148計算期間	2.27
第149計算期間	3.27
第150計算期間	0.56
第151計算期間	0.19
第152計算期間	3.33
第153計算期間	0.75
第154計算期間	1.92
第155計算期間	5.21
第156計算期間	0.92
第157計算期間	5.52
第158計算期間	1.37
第159計算期間	1.61
第160計算期間	0.11
第161計算期間	0.28
第162計算期間	3.10
第163計算期間	5.95
第164計算期間	7.12
第165計算期間	0.07
第166計算期間	2.70
第167計算期間	0.96
第168計算期間	0.55
第169計算期間	1.03
第170計算期間	1.23
第171計算期間	0.06

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第52計算期間	2,489,272	9,603,672	372,259,908
第53計算期間	1,312,910	17,794,824	355,777,994
第54計算期間	1,386,171	20,337,794	336,826,371
第55計算期間	1,295,415	5,772,371	332,349,415

第56計算期間	967,036	6,051,634	327,264,817
第57計算期間	1,573,929	8,112,881	320,725,865
第58計算期間	3,368,601	2,888,867	321,205,599
第59計算期間	980,312	12,409,775	309,776,136
第60計算期間	9,250,695	21,620,112	297,406,719
第61計算期間	17,967,788	1,594,188	313,780,319
第62計算期間	47,878,284	1,677,108	359,981,495
第63計算期間	40,707,170	561,698	400,126,967
第64計算期間	2,561,687	6,122,441	396,566,213
第65計算期間	8,165,394	15,878,295	388,853,312
第66計算期間	1,207,002	5,828,869	384,231,445
第67計算期間	13,814,438	3,610,300	394,435,583
第68計算期間	8,321,595	10,546,787	392,210,391
第69計算期間	90,631,484	21,463,674	461,378,201
第70計算期間	141,526,853	13,602,590	589,302,464
第71計算期間	155,739,269	10,700,178	734,341,555
第72計算期間	133,594,642	2,197,093	865,739,104
第73計算期間	118,183,838	55,422,950	928,499,992
第74計算期間	148,686,905	13,490,182	1,063,696,715
第75計算期間	157,876,235	7,689,488	1,213,883,462
第76計算期間	120,974,425	93,891,496	1,240,966,391
第77計算期間	223,418,584	15,915,052	1,448,469,923
第78計算期間	62,900,651	37,873,776	1,473,496,798
第79計算期間	57,896,962	97,221,914	1,434,171,846
第80計算期間	19,725,497	8,162,888	1,445,734,455
第81計算期間	14,126,186	22,714,086	1,437,146,555
第82計算期間	42,597,912	120,220,444	1,359,524,023
第83計算期間	14,068,864	117,548,610	1,256,044,277
第84計算期間	12,776,525	49,812,166	1,219,008,636
第85計算期間	14,894,954	37,952,702	1,195,950,888
第86計算期間	7,363,631	57,501,477	1,145,813,042
第87計算期間	4,606,039	19,666,888	1,130,752,193
第88計算期間	5,682,568	8,377,285	1,128,057,476
第89計算期間	82,900,359	16,417,171	1,194,540,664
第90計算期間	21,501,007	31,164,163	1,184,877,508
第91計算期間	86,642,491	56,273,163	1,215,246,836
第92計算期間	6,395,260	4,437,912	1,217,204,184
第93計算期間	89,484,623	34,094,896	1,272,593,911
第94計算期間	87,189,664	45,895,555	1,313,888,020
第95計算期間	130,293,481	65,283,665	1,378,897,836
第96計算期間	73,234,097	35,843,105	1,416,288,828
第97計算期間	83,332,224	30,448,029	1,469,173,023

第98計算期間	21,310,128	85,098,040	1,405,385,111
第99計算期間	49,628,102	85,608,680	1,369,404,533
第100計算期間	17,567,217	37,563,308	1,349,408,442
第101計算期間	15,141,224	45,678,411	1,318,871,255
第102計算期間	15,434,562	63,362,178	1,270,943,639
第103計算期間	9,313,414	68,651,343	1,211,605,710
第104計算期間	8,595,399	13,096,984	1,207,104,125
第105計算期間	9,184,813	246,515	1,216,042,423
第106計算期間	7,757,256	42,844,187	1,180,955,492
第107計算期間	8,492,604	59,773,711	1,129,674,385
第108計算期間	7,627,554	37,119,456	1,100,182,483
第109計算期間	6,963,838	11,206,442	1,095,939,879
第110計算期間	5,196,534	4,385,239	1,096,751,174
第111計算期間	4,547,432	16,234,681	1,085,063,925
第112計算期間	10,417,539	27,429,880	1,068,051,584
第113計算期間	5,726,955	67,602,913	1,006,175,626
第114計算期間	4,315,009	28,371,017	982,119,618
第115計算期間	3,266,508	36,246,857	949,139,269
第116計算期間	5,192,683	3,611,422	950,720,530
第117計算期間	7,949,411	36,973,914	921,696,027
第118計算期間	3,230,357	16,872,297	908,054,087
第119計算期間	7,773,896	31,728,528	884,099,455
第120計算期間	3,392,517	15,080,591	872,411,381
第121計算期間	2,756,423	2,035,900	873,131,904
第122計算期間	3,779,398	6,572,029	870,339,273
第123計算期間	2,820,427	3,277,434	869,882,266
第124計算期間	2,822,903	46,324,403	826,380,766
第125計算期間	3,109,881	1,015,471	828,475,176
第126計算期間	3,178,602	64,183,444	767,470,334
第127計算期間	3,254,791	4,742,968	765,982,157
第128計算期間	3,903,161	17,180,703	752,704,615
第129計算期間	3,162,943	31,010,241	724,857,317
第130計算期間	5,983,488	32,446,660	698,394,145
第131計算期間	4,025,614	1,735,970	700,683,789
第132計算期間	2,866,151	4,548,803	699,001,137
第133計算期間	4,260,478	34,388,633	668,872,982
第134計算期間	3,393,722	47,434,312	624,832,392
第135計算期間	4,227,449	12,979	629,046,862
第136計算期間	3,263,393	1,730,113	630,580,142
第137計算期間	3,037,236	2,817,688	630,799,690
第138計算期間	2,935,991	2,935,616	630,800,065
第139計算期間	3,465,122	1,504,028	632,761,159

第140計算期間	2,811,114	11,275,109	624,297,164
第141計算期間	2,930,724	15,954,223	611,273,665
第142計算期間	3,219,346	21,454,020	593,038,991
第143計算期間	2,079,095	23,445,335	571,672,751
第144計算期間	1,934,322	3,125,814	570,481,259
第145計算期間	1,932,501	19,302,712	553,111,048
第146計算期間	5,487,448	3,776,210	554,822,286
第147計算期間	2,178,612	1,091,335	555,909,563
第148計算期間	2,326,456	8,481,381	549,754,638
第149計算期間	2,191,731	35,681,535	516,264,834
第150計算期間	3,461,768	2,237,601	517,489,001
第151計算期間	4,873,946	4,333,367	518,029,580
第152計算期間	3,562,615	34,534,743	487,057,452
第153計算期間	1,739,774	7,089,482	481,707,744
第154計算期間	1,982,979	11,325,532	472,365,191
第155計算期間	1,299,608	18,056,384	455,608,415
第156計算期間	2,296,289	1,845,288	456,059,416
第157計算期間	1,326,538	6,938,385	450,447,569
第158計算期間	1,478,649	854,492	451,071,726
第159計算期間	5,989,429	8,265,281	448,795,874
第160計算期間	1,301,474	6,607,274	443,490,074
第161計算期間	2,194,891		445,684,965
第162計算期間	1,261,163	20,176,006	426,770,122
第163計算期間	16,398,916	269	443,168,769
第164計算期間	1,721,064	7,482,666	437,407,167
第165計算期間	1,301,927	3,367,625	435,341,469
第166計算期間	1,495,484		436,836,953
第167計算期間	1,261,920	1,050,058	437,048,815
第168計算期間	1,257,651	3,820,779	434,485,687
第169計算期間	1,262,130	2,335,369	433,412,448
第170計算期間	1,213,163	4,108,216	430,517,395
第171計算期間	1,201,449	1,253,467	430,465,377

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

(1) 【投資状況】

2025年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,360,118	99.75
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		3,385	0.25
純資産総額		1,363,503	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,328,241	1.0238	1,359,854	1.0240	1,360,118	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10計算期間末日 (2016年 6月13日)	25,298,253	25,298,253	10,008	10,008
第11計算期間末日 (2016年12月13日)	26,186,995	26,186,995	10,009	10,009
第12計算期間末日 (2017年 6月13日)	80,083,680	80,083,680	10,008	10,008
第13計算期間末日 (2017年12月13日)	77,176,734	77,176,734	10,007	10,007
第14計算期間末日 (2018年 6月13日)	83,085,520	83,085,520	10,006	10,006
第15計算期間末日 (2018年12月13日)	86,694,902	86,694,902	10,005	10,005
第16計算期間末日 (2019年 6月13日)	84,556,627	84,556,627	10,004	10,004
第17計算期間末日 (2019年12月13日)	80,620,844	80,620,844	10,003	10,003
第18計算期間末日 (2020年 6月15日)	73,115,175	73,115,175	10,002	10,002
第19計算期間末日 (2020年12月14日)	73,110,146	73,110,146	10,001	10,001
第20計算期間末日 (2021年 6月14日)	73,105,742	73,105,742	10,000	10,000
第21計算期間末日 (2021年12月13日)	95,663,189	95,663,189	10,000	10,000
第22計算期間末日 (2022年 6月13日)	72,978,113	72,978,113	9,999	9,999
第23計算期間末日 (2022年12月13日)	72,966,029	72,966,029	9,997	9,997

第24計算期間末日	(2023年 6月13日)	72,961,119	72,961,119	9,997	9,997
第25計算期間末日	(2023年12月13日)	2,579,520	2,579,520	10,002	10,002
第26計算期間末日	(2024年 6月13日)	1,358,227	1,358,227	10,002	10,002
第27計算期間末日	(2024年12月13日)	1,358,998	1,358,998	10,008	10,008
第28計算期間末日	(2025年 6月13日)	1,361,275	1,361,275	10,025	10,025
第29計算期間末日	(2025年12月15日)	1,363,330	1,363,330	10,040	10,040
	2024年12月末日	1,359,096		10,009	
	2025年 1月末日	1,359,297		10,010	
	2月末日	1,359,658		10,013	
	3月末日	1,360,000		10,015	
	4月末日	1,360,748		10,021	
	5月末日	1,361,095		10,023	
	6月末日	1,361,437		10,026	
	7月末日	1,361,779		10,028	
	8月末日	1,362,132		10,031	
	9月末日	1,362,468		10,033	
	10月末日	1,362,809		10,036	
	11月末日	1,363,168		10,039	
	12月末日	1,363,503		10,041	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第10計算期間	0.00
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.00
第14計算期間	0.00
第15計算期間	0.00
第16計算期間	0.00
第17計算期間	0.00
第18計算期間	0.00
第19計算期間	0.00
第20計算期間	0.00
第21計算期間	0.00
第22計算期間	0.01
第23計算期間	0.02
第24計算期間	0.00
第25計算期間	0.05
第26計算期間	0.00
第27計算期間	0.05
第28計算期間	0.16
第29計算期間	0.14

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第10計算期間	19,517,675	17,806,171	25,276,955
第11計算期間	18,159,047	17,271,572	26,164,430
第12計算期間	142,347,695	88,491,080	80,021,045
第13計算期間	20,023,633	22,923,119	77,121,559
第14計算期間	16,360,281	10,449,714	83,032,126
第15計算期間	60,645,724	57,023,791	86,654,059
第16計算期間	1,816,003	3,947,765	84,522,297
第17計算期間	4,590,941	8,519,158	80,594,080
第18計算期間	1,678,921	9,169,851	73,103,150
第19計算期間	40,366	40,366	73,103,150
第20計算期間	7,705,090	7,705,090	73,103,150
第21計算期間	22,681,140	117,292	95,666,998
第22計算期間	1,571,463	24,252,603	72,985,858
第23計算期間			72,985,858
第24計算期間			72,985,858

第25計算期間	1,221,150	71,627,931	2,579,077
第26計算期間		1,221,150	1,357,927
第27計算期間			1,357,927
第28計算期間			1,357,927
第29計算期間			1,357,927

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

2025年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		8,873,932,965	100.00
純資産総額		8,873,932,965	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報



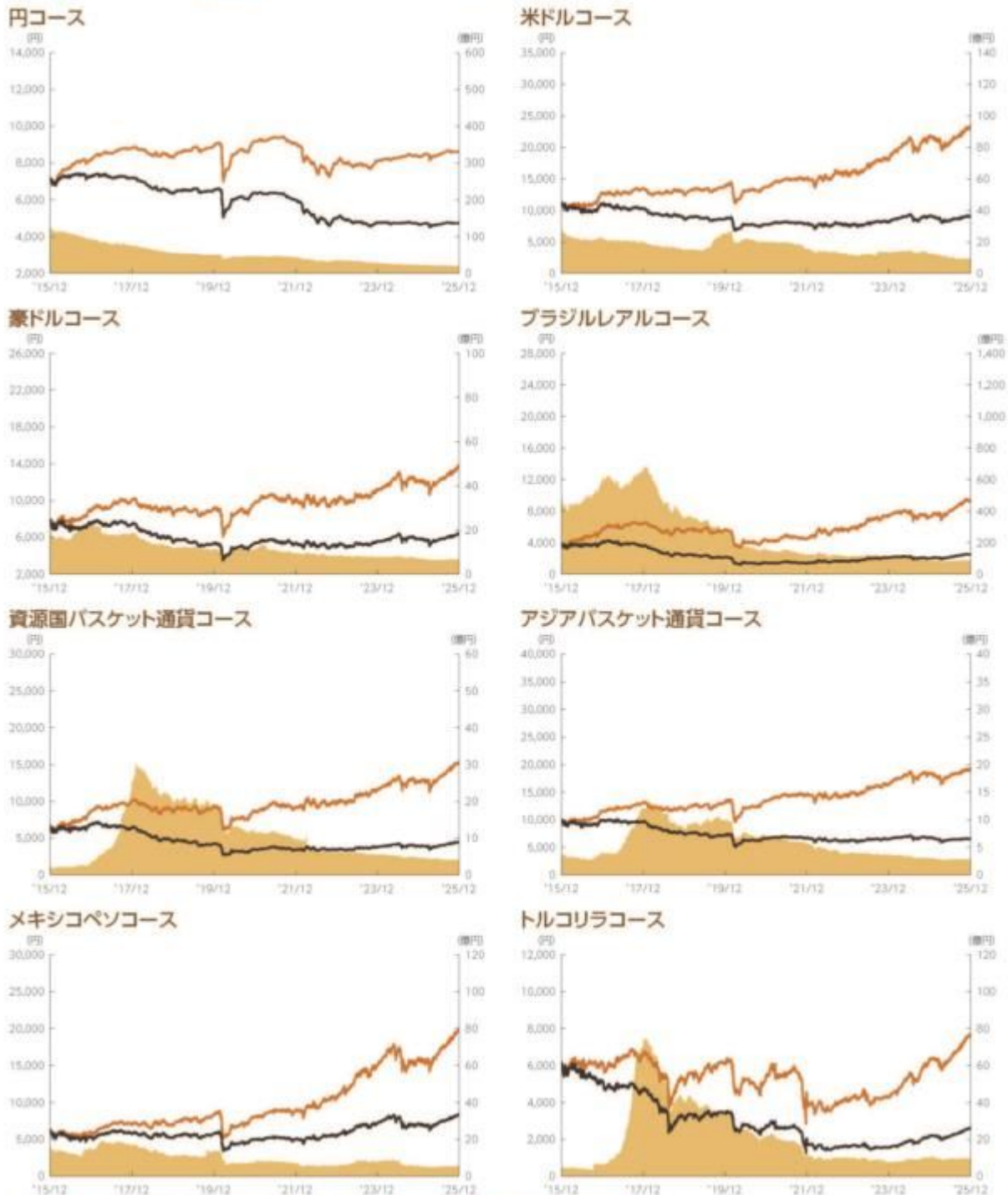
運用実績

2025年12月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2015年12月30日～2025年12月30日

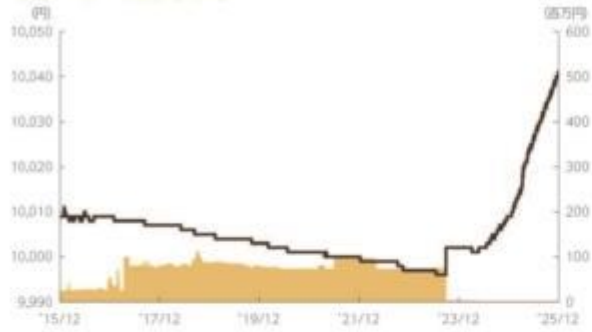
- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

— 純資産総額【右目盛】 — 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 — 基準価額【左目盛】



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マネープールファンド



■基準価額・純資産

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	資源国バスケット通貨コース	アジアバスケット通貨コース
基準価額	4,727円	9,066円	6,421円	2,468円	4,439円	6,569円
純資産総額	19.7億円	9.1億円	6.6億円	84.1億円	4.1億円	2.7億円
	メキシコペソコース	トルコリラコース	マネープールファンド			
基準価額	8,359円	2,603円	10,041円			
純資産総額	5.5億円	9.4億円	1.3百万円			

•純資産総額は表示桁未満切捨て

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■分配の推移

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	資源国バスケット通貨コース	アジアバスケット通貨コース
2025年12月	5円	50円	15円	5円	20円	40円
2025年11月	5円	50円	15円	5円	20円	40円
2025年10月	5円	50円	15円	5円	20円	40円
2025年9月	5円	50円	15円	5円	20円	40円
2025年8月	5円	50円	15円	5円	20円	40円
2025年7月	5円	50円	15円	5円	20円	40円
直近1年間累計	100円	600円	180円	60円	240円	480円
設定来累計	7,655円	13,610円	10,545円	12,480円	12,060円	14,000円

	メキシコペソコース	トルコリラコース		マネープールファンド
2025年12月	40円	3円	2025年12月	0円
2025年11月	40円	3円	2025年6月	0円
2025年10月	40円	3円	2024年12月	0円
2025年9月	40円	3円	2024年6月	0円
2025年8月	40円	3円	2023年12月	0円
2025年7月	40円	3円	2023年6月	0円
直近1年間累計	480円	44円	設定来累計	0円
設定来累計	7,220円	5,969円		

•分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

各ファンド(マネープールファンドを除く)

資産構成	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース
外国投資信託	98.1%	98.2%	97.9%	98.1%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.9%	1.8%	2.1%	1.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資産構成	資源国バスケット通貨コース	アジアバスケット通貨コース	メキシコペソコース	トルコリラコース
外国投資信託	98.3%	98.0%	98.0%	97.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.7%	2.0%	2.0%	2.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 FIRST QUANTUM MINERALS L	8.6250%	2031/06/01	2.3%
2 IHS HOLDING LTD SR UNSEC REGS	8.2500%	2031/11/29	2.1%
3 DIG INTL FIN/DIFL US LLC 1L 144A	8.6250%	2032/08/01	1.8%
4 MILLICOM INTL CELLULAR SMR	4.5000%	2031/04/27	1.6%
5 AKBANK TAS SR UNSEC REGS	7.4980%	2030/01/20	1.5%
6 AVIANCA MIDCO 2 PLC SEC	9.0000%	2028/12/01	1.5%
7 AZULE ENERGY FINANCE PLC SR UNSEC REGS	8.1250%	2030/01/23	1.4%
8 SOCAR TURKEY ENERJI AS TL	5.5350%	2026/08/11	1.4%
9 TEVA PHARMACEUTICALS NE SR UNSEC SMR	4.1000%	2046/10/01	1.4%
10 ECOPETROL SA SR UNSEC	5.8750%	2045/05/28	1.4%

•比率は実質的な投資を行う外国投資信託の組入債券評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

•現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示しています。

マネープールファンド

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■年間収益率の推移

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ファンド内にベンチマークはありません。

円コース



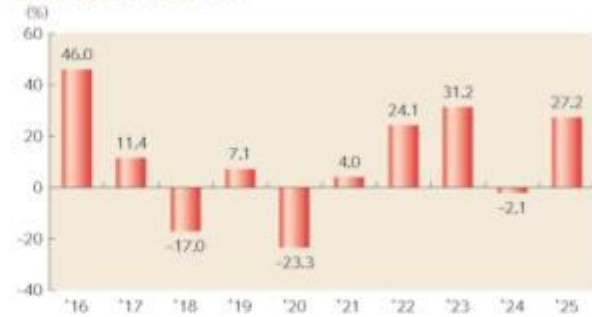
米ドルコース



豪ドルコース



ブラジルリアルコース



資源国バスケット通貨コース



アジアバスケット通貨コース



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

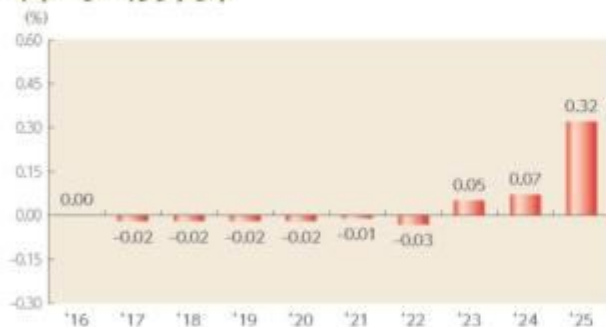
メキシコペソコース



トルコリラコース



マネープールファンド



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

「マネーブルファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。（「マネーブルファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。）

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネーブルファンド」を除きます。）」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「マネーブルファンド」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各ファンド（「マネーブルファンド」を除きます。）につき、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額
ありません。

解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

上記の場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

す。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

「円コース（毎月分配型）」

「米ドルコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

- 「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」
- 「資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)」
- 「アジアバスケット通貨コース(毎月分配型)」
- 「マネープールファンド」
2026年6月12日まで(2011年9月21日設定)
- 「メキシコペソコース(毎月分配型)」
- 「トルコリラコース(毎月分配型)」
2026年6月12日まで(2013年5月29日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

- 「円コース(毎月分配型)」
 - 「米ドルコース(毎月分配型)」
 - 「豪ドルコース(毎月分配型)」
 - 「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」
 - 「メキシコペソコース(毎月分配型)」
 - 「トルコリラコース(毎月分配型)」
 - 「資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)」
 - 「アジアバスケット通貨コース(毎月分配型)」
- 毎月14日から翌月13日まで
- 「マネープールファンド」

毎年6月14日から12月13日および12月14日から翌年6月13日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

なお、各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)につき、投資対象とする投資信託証券に係る外国投資信託がその信託を終了することとなる場合には償還となります。また、マネープールファンドにつき、マネープールファンドを除く各ファンドがすべてその信託を終了させることとなる場合には償還となります。

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の有効期間は、契約締結日から1年間とし、期間満了6ヵ月前までに相手方から書面による契約終了の申出がない限り、本契約は1年間自動的に延長されるものとし、その後もまた同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎年6月および12月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定

の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年6月14日から2025年12月15日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,520,480	41,176,671
投資信託受益証券	2,061,494,879	1,951,669,375
親投資信託受益証券	10,031	10,054
未収入金	11,100,000	-
未収利息	590	523
流動資産合計	2,119,125,980	1,992,856,623
資産合計	2,119,125,980	1,992,856,623
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,261,133	2,100,315
未払解約金	9,809,628	2,048,601
未払受託者報酬	80,008	77,171
未払委託者報酬	3,340,260	3,221,824
その他未払費用	5,991	5,776
流動負債合計	15,497,020	7,453,687
負債合計	15,497,020	7,453,687
純資産の部		
元本等		
元本	4,522,267,237	4,200,630,429
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,418,638,277	2,215,227,493
(分配準備積立金)	10,754,908	30,034,813
元本等合計	2,103,628,960	1,985,402,936
純資産合計	2,103,628,960	1,985,402,936
負債純資産合計	2,119,125,980	1,992,856,623

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2024年12月14日 2025年 6月13日	自 至	2025年 6月14日 2025年12月15日
営業収益				
受取配当金		51,298,662		45,189,998
受取利息		86,587		94,435
有価証券売買等損益		36,319,347		20,884,521
営業収益合計		15,065,902		66,168,954
営業費用				
受託者報酬		483,933		458,258
委託者報酬		20,204,096		19,131,869
その他費用		36,239		34,302
営業費用合計		20,724,268		19,624,429
営業利益又は営業損失（ ）		5,658,366		46,544,525
経常利益又は経常損失（ ）		5,658,366		46,544,525
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,658,366		46,544,525
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		45,586		205,375
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,579,065,693		2,418,638,277
剰余金増加額又は欠損金減少額		215,909,341		174,854,941
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		215,909,341		174,854,941
剰余金減少額又は欠損金増加額		16,838,714		4,800,010
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		16,838,714		4,800,010
分配金		33,030,431		12,983,297
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,418,638,277		2,215,227,493

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年6月14日から2025年12月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 期首元本額	4,895,459,459円	4,522,267,237円
期中追加設定元本額	31,433,285円	9,079,921円
期中一部解約元本額	404,625,507円	330,716,729円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	2,418,638,277円	2,215,227,493円
3. 受益権の総数	4,522,267,237口	4,200,630,429口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第160期 2024年12月14日 2025年 1月14日	2. 分配金の計算過程 第166期 2025年 6月14日 2025年 7月14日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,435,465円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>235,649,693円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>239,085,158円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,784,884,403口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>499円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>7,177,326円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,435,465円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	235,649,693円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	239,085,158円	当ファンドの期末残存口数	F	4,784,884,403口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	499円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,177,326円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,054,462円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>216,153,937円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>10,658,169円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>232,866,568円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,483,114,489口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>519円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,241,557円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,054,462円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	216,153,937円	分配準備積立金額	D	10,658,169円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	232,866,568円	当ファンドの期末残存口数	F	4,483,114,489口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	519円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,241,557円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,435,465円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	235,649,693円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	239,085,158円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,784,884,403口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	499円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,177,326円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,054,462円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	216,153,937円																																																											
分配準備積立金額	D	10,658,169円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	232,866,568円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,483,114,489口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	519円																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,241,557円																																																											
第161期 2025年 1月15日 2025年 2月13日	第167期 2025年 7月15日 2025年 8月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,844,155円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>229,711,966円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>237,556,121円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,739,575,902口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>501円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>7,109,363円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,844,155円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	229,711,966円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,556,121円	当ファンドの期末残存口数	F	4,739,575,902口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	501円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,109,363円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,957,941円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>212,394,826円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>14,214,254円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>233,567,021円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,405,049,135口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>530円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,202,524円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,957,941円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	212,394,826円	分配準備積立金額	D	14,214,254円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,567,021円	当ファンドの期末残存口数	F	4,405,049,135口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	530円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,202,524円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,844,155円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	229,711,966円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,556,121円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,739,575,902口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	501円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,109,363円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,957,941円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	212,394,826円																																																											
分配準備積立金額	D	14,214,254円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,567,021円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,405,049,135口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	530円																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,202,524円																																																											
第162期 2025年 2月14日 2025年 3月13日	第168期 2025年 8月14日 2025年 9月16日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,578,922円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,578,922円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,295,801円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,295,801円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,578,922円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,295,801円																																																											

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日			当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	228,996,079円	収益調整金額	C	208,675,743円
分配準備積立金額	D	731,763円	分配準備積立金額	D	18,630,414円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,306,764円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,601,958円
当ファンドの期末残存口数	F	4,724,788,795口	当ファンドの期末残存口数	F	4,327,779,306口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	502円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	539円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,087,183円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,163,889円
第163期 2025年 3月14日 2025年 4月14日			第169期 2025年 9月17日 2025年10月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,641,487円	費用控除後の配当等収益額	A	4,234,604円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	227,833,166円	収益調整金額	C	206,597,048円
分配準備積立金額	D	1,215,492円	分配準備積立金額	D	22,527,097円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,690,145円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,358,749円
当ファンドの期末残存口数	F	4,700,708,851口	当ファンドの期末残存口数	F	4,284,509,350口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	497円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	544円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,051,063円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,142,254円
第164期 2025年 4月15日 2025年 5月13日			第170期 2025年10月15日 2025年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,959,671円	費用控除後の配当等収益額	A	6,051,423円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	226,061,397円	収益調整金額	C	205,690,007円
分配準備積立金額	D	円	分配準備積立金額	D	24,501,565円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	235,021,068円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	236,242,995円
当ファンドの期末残存口数	F	4,688,726,675口	当ファンドの期末残存口数	F	4,265,516,622口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	501円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	553円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,344,363円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,132,758円
第165期 2025年 5月14日 2025年 6月13日			第171期 2025年11月14日 2025年12月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,637,912円	費用控除後の配当等収益額	A	4,157,052円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	218,038,008円	収益調整金額	C	202,571,028円
分配準備積立金額	D	6,378,129円	分配準備積立金額	D	27,978,076円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,054,049円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	234,706,156円
当ファンドの期末残存口数	F	4,522,267,237口	当ファンドの期末残存口数	F	4,200,630,429口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	510円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	558円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,261,133円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,100,315円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	7,985,899	8,189,858
親投資信託受益証券	5	4
合計	7,985,904	8,189,854

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4652円 (4,652円)	0.4726円 (4,726円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラ ス J (J P Y)	373,954.66	1,951,669,375	
投資信託受益証券 合計		373,954.66	1,951,669,375	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,054	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,054	
	合計	383,775.66	1,951,679,429	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,440,117	19,878,986
投資信託受益証券	946,930,758	901,559,023
親投資信託受益証券	10,031	10,054
未収入金	-	5,000,000
未収利息	323	252
流動資産合計	972,381,229	926,448,315
資産合計	972,381,229	926,448,315
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,817,746	5,084,953
未払解約金	112,161	-
未払受託者報酬	39,998	35,570
未払委託者報酬	1,669,745	1,485,053
その他未払費用	2,989	2,657
流動負債合計	7,642,639	6,608,233
負債合計	7,642,639	6,608,233
純資産の部		
元本等		
元本	1,163,549,359	1,016,990,704
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	198,810,769	97,150,622
（分配準備積立金）	52,179,985	47,590,456
元本等合計	964,738,590	919,840,082
純資産合計	964,738,590	919,840,082
負債純資産合計	972,381,229	926,448,315

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年12月14日	自	2025年 6月14日
	至	2025年 6月13日	至	2025年12月15日
営業収益				
受取配当金		49,792,566		38,924,819
受取利息		51,176		47,112
有価証券売買等損益		85,258,843		84,903,469
営業収益合計		35,415,101		123,875,400
営業費用				
受託者報酬		254,082		210,393
委託者報酬		10,607,678		8,783,728
その他費用		18,998		15,716
営業費用合計		10,880,758		9,009,837
営業利益又は営業損失（ ）		46,295,859		114,865,563
経常利益又は経常損失（ ）		46,295,859		114,865,563
当期純利益又は当期純損失（ ）		46,295,859		114,865,563
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,459,627		10,109
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		146,520,601		198,810,769
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,898,671		21,742,739
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		31,898,671		21,742,739
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,107,752		2,637,846
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,107,752		2,637,846
分配金		39,244,855		32,320,418
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		198,810,769		97,150,622

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年6月14日から2025年12月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 期首元本額	1,358,859,110円	1,163,549,359円
期中追加設定元本額	16,208,146円	20,488,818円
期中一部解約元本額	211,517,897円	167,047,473円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	198,810,769円	97,150,622円
3. 受益権の総数	1,163,549,359口	1,016,990,704口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第160期 2024年12月14日 2025年 1月14日	2. 分配金の計算過程 第166期 2025年 6月14日 2025年 7月14日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,281,991円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>449,995,977円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>59,040,654円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>517,318,622円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,356,217,849口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,814円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>6,781,089円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,281,991円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	449,995,977円	分配準備積立金額	D	59,040,654円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	517,318,622円	当ファンドの期末残存口数	F	1,356,217,849口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,814円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,781,089円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,615,415円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>386,936,281円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>52,106,016円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>445,657,712円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,164,210,093口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,827円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,821,050円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,615,415円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	386,936,281円	分配準備積立金額	D	52,106,016円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	445,657,712円	当ファンドの期末残存口数	F	1,164,210,093口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,827円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,821,050円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,281,991円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	449,995,977円																																																											
分配準備積立金額	D	59,040,654円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	517,318,622円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,356,217,849口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,814円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,781,089円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,615,415円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	386,936,281円																																																											
分配準備積立金額	D	52,106,016円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	445,657,712円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,164,210,093口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,827円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,821,050円																																																											
第161期 2025年 1月15日 2025年 2月13日	第167期 2025年 7月15日 2025年 8月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,935,898円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>445,112,119円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>59,775,107円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>511,823,124円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,341,206,999口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,816円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>6,706,034円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,935,898円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	445,112,119円	分配準備積立金額	D	59,775,107円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	511,823,124円	当ファンドの期末残存口数	F	1,341,206,999口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,816円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,706,034円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,651,101円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>388,253,073円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>52,845,661円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>447,749,835円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,167,550,660口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,834円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,837,753円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,651,101円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	388,253,073円	分配準備積立金額	D	52,845,661円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	447,749,835円	当ファンドの期末残存口数	F	1,167,550,660口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,834円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,837,753円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,935,898円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	445,112,119円																																																											
分配準備積立金額	D	59,775,107円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	511,823,124円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,341,206,999口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,816円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,706,034円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,651,101円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	388,253,073円																																																											
分配準備積立金額	D	52,845,661円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	447,749,835円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,167,550,660口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,834円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,837,753円																																																											
第162期 2025年 2月14日 2025年 3月13日	第168期 2025年 8月14日 2025年 9月16日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,869,890円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,869,890円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,301,040円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,301,040円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,869,890円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,301,040円																																																											

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日			当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	446,134,883円	収益調整金額	C	348,204,556円
分配準備積立金額	D	59,974,819円	分配準備積立金額	D	47,937,852円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	512,979,592円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	401,443,448円
当ファンドの期末残存口数	F	1,343,842,408口	当ファンドの期末残存口数	F	1,046,623,269口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,817円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,835円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,719,212円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,233,116円
第163期 2025年 3月14日 2025年 4月14日			第169期 2025年 9月17日 2025年10月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,419,708円	費用控除後の配当等収益額	A	5,719,166円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	444,954,601円	収益調整金額	C	344,817,180円
分配準備積立金額	D	59,794,449円	分配準備積立金額	D	47,355,243円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	511,168,758円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	397,891,589円
当ファンドの期末残存口数	F	1,339,830,177口	当ファンドの期末残存口数	F	1,035,957,207口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,815円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,840円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,699,150円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,179,786円
第164期 2025年 4月15日 2025年 5月13日			第170期 2025年10月15日 2025年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,905,689円	費用控除後の配当等収益額	A	5,946,320円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	433,274,786円	収益調整金額	C	343,898,122円
分配準備積立金額	D	57,826,080円	分配準備積立金額	D	47,598,688円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	499,006,555円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	397,443,130円
当ファンドの期末残存口数	F	1,304,324,985口	当ファンドの期末残存口数	F	1,032,752,058口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,825円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,848円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,521,624円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,163,760円
第165期 2025年 5月14日 2025年 6月13日			第171期 2025年11月14日 2025年12月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,277,683円	費用控除後の配当等収益額	A	5,177,169円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	386,613,134円	収益調整金額	C	338,794,557円
分配準備積立金額	D	52,720,048円	分配準備積立金額	D	47,498,240円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	444,610,865円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	391,469,966円
当ファンドの期末残存口数	F	1,163,549,359口	当ファンドの期末残存口数	F	1,016,990,704口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,821円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,849円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,817,746円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,084,953円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期	当期
	自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[2025年 6月13日現在]	[2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[2025年 6月13日現在]	[2025年12月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	24,724,722	3,002,459
親投資信託受益証券	5	4
合計	24,724,717	3,002,463

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8291円 (8,291円)	0.9045円 (9,045円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラ ス J (USD)	91,260.15	901,559,023	
投資信託受益証券 合計		91,260.15	901,559,023	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,054	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,054	
合計		101,081.15	901,569,077	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,262,222	13,501,358
投資信託受益証券	614,675,596	643,637,153
親投資信託受益証券	10,031	10,054
未収入金	5,900,000	22,100,000
未収利息	168	171
流動資産合計	633,848,017	679,248,736
資産合計	633,848,017	679,248,736
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,664,971	1,587,714
未払解約金	3,875,963	3,397,709
未払受託者報酬	23,565	25,784
未払委託者報酬	983,859	1,076,498
その他未払費用	1,758	1,920
流動負債合計	6,550,116	6,089,625
負債合計	6,550,116	6,089,625
純資産の部		
元本等		
元本	1,109,980,872	1,058,476,028
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	482,682,971	385,316,917
（分配準備積立金）	110,373,334	117,470,817
元本等合計	627,297,901	673,159,111
純資産合計	627,297,901	673,159,111
負債純資産合計	633,848,017	679,248,736

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年12月14日	自	2025年 6月14日
	至	2025年 6月13日	至	2025年12月15日
営業収益				
受取配当金		28,160,551		25,188,677
受取利息		27,505		29,003
有価証券売買等損益		34,964,862		67,772,903
営業収益合計		6,776,806		92,990,583
営業費用				
受託者報酬		145,887		145,362
委託者報酬		6,090,645		6,068,892
その他費用		10,879		10,835
営業費用合計		6,247,411		6,225,089
営業利益又は営業損失（ ）		13,024,217		86,765,494
経常利益又は経常損失（ ）		13,024,217		86,765,494
当期純利益又は当期純損失（ ）		13,024,217		86,765,494
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		735,665		438,940
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		503,290,849		482,682,971
剰余金増加額又は欠損金減少額		48,221,502		23,197,536
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		48,221,502		23,197,536
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,374,399		2,421,141
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,374,399		2,421,141
分配金		10,479,343		9,736,895
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		482,682,971		385,316,917

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年6月14日から2025年12月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 期首元本額	1,210,418,658円	1,109,980,872円
期中追加設定元本額	7,765,847円	5,985,875円
期中一部解約元本額	108,203,633円	57,490,719円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	482,682,971円	385,316,917円
3. 受益権の総数	1,109,980,872口	1,058,476,028口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第160期 2024年12月14日 2025年 1月14日	2. 分配金の計算過程 第166期 2025年 6月14日 2025年 7月14日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,826,866円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>447,511,641円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>106,622,108円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>557,960,615円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,198,869,596口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,654円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,798,304円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,826,866円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	447,511,641円	分配準備積立金額	D	106,622,108円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	557,960,615円	当ファンドの期末残存口数	F	1,198,869,596口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,654円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,798,304円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,036,042円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>409,435,969円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>108,779,389円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>522,251,400円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,095,019,338口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,769円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,642,529円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,036,042円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	409,435,969円	分配準備積立金額	D	108,779,389円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	522,251,400円	当ファンドの期末残存口数	F	1,095,019,338口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,769円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,642,529円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,826,866円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	447,511,641円																																																											
分配準備積立金額	D	106,622,108円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	557,960,615円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,198,869,596口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,654円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,798,304円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,036,042円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	409,435,969円																																																											
分配準備積立金額	D	108,779,389円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	522,251,400円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,095,019,338口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,769円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,642,529円																																																											
第161期 2025年 1月15日 2025年 2月13日	第167期 2025年 7月15日 2025年 8月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,527,307円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>444,477,821円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>107,785,768円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>556,790,896円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,190,464,847口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,677円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,785,697円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,527,307円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	444,477,821円	分配準備積立金額	D	107,785,768円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	556,790,896円	当ファンドの期末残存口数	F	1,190,464,847口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,677円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,785,697円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,710,871円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>408,976,503円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>110,915,330円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>523,602,704円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,093,511,007口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,788円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,640,266円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,710,871円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	408,976,503円	分配準備積立金額	D	110,915,330円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	523,602,704円	当ファンドの期末残存口数	F	1,093,511,007口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,788円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,640,266円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,527,307円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	444,477,821円																																																											
分配準備積立金額	D	107,785,768円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	556,790,896円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,190,464,847口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,677円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,785,697円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,710,871円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	408,976,503円																																																											
分配準備積立金額	D	110,915,330円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	523,602,704円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,093,511,007口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,788円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,640,266円																																																											
第162期 2025年 2月14日 2025年 3月13日	第168期 2025年 8月14日 2025年 9月16日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,727,444円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,727,444円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,898,808円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,898,808円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,727,444円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,898,808円																																																											

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日			当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	438,985,858円	収益調整金額	C	409,185,755円
分配準備積立金額	D	109,035,592円	分配準備積立金額	D	112,911,475円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	551,748,894円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	525,996,038円
当ファンドの期末残存口数	F	1,175,485,558口	当ファンドの期末残存口数	F	1,093,793,268口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,693円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,808円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,763,228円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,640,689円
第163期 2025年 3月14日 2025年 4月14日			第169期 2025年 9月17日 2025年10月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,510,610円	費用控除後の配当等収益額	A	3,126,414円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	439,537,775円	収益調整金額	C	405,885,833円
分配準備積立金額	D	110,905,533円	分配準備積立金額	D	114,109,979円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	553,953,918円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	523,122,226円
当ファンドの期末残存口数	F	1,176,463,708口	当ファンドの期末残存口数	F	1,084,699,272口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,708円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,822円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,764,695円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,627,048円
第164期 2025年 4月15日 2025年 5月13日			第170期 2025年10月15日 2025年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,488,549円	費用控除後の配当等収益額	A	4,015,738円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	424,152,090円	収益調整金額	C	398,902,596円
分配準備積立金額	D	108,560,077円	分配準備積立金額	D	113,490,022円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	537,200,716円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	516,408,356円
当ファンドの期末残存口数	F	1,134,965,507口	当ファンドの期末残存口数	F	1,065,766,262口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,733円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,845円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,702,448円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,598,649円
第165期 2025年 5月14日 2025年 6月13日			第171期 2025年11月14日 2025年12月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,250,747円	費用控除後の配当等収益額	A	4,043,545円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	414,922,512円	収益調整金額	C	396,273,050円
分配準備積立金額	D	108,787,558円	分配準備積立金額	D	115,014,986円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	526,960,817円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	515,331,581円
当ファンドの期末残存口数	F	1,109,980,872口	当ファンドの期末残存口数	F	1,058,476,028口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,747円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,868円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,664,971円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,587,714円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,724,196	12,101,162
親投資信託受益証券	5	4
合計	1,724,191	12,101,166

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5651円 (5,651円)	0.6360円 (6,360円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (AUD)	103,014.9	643,637,153	
投資信託受益証券 合計		103,014.9	643,637,153	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,054	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,054	
合計		112,835.9	643,647,207	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	140,415,608	162,476,967
投資信託受益証券	7,980,520,629	8,545,177,678
親投資信託受益証券	10,031	10,054
未収入金	54,900,000	56,800,000
未収利息	1,783	2,063
流動資産合計	8,175,848,051	8,764,466,762
資産合計	8,175,848,051	8,764,466,762
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	19,177,831	17,314,196
未払解約金	2,494,333	14,089,148
未払受託者報酬	299,809	340,782
未払委託者報酬	12,517,119	14,227,539
その他未払費用	22,474	25,548
流動負債合計	34,511,566	45,997,213
負債合計	34,511,566	45,997,213
純資産の部		
元本等		
元本	38,355,662,193	34,628,393,707
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	30,214,325,708	25,909,924,158
（分配準備積立金）	763,531,886	774,078,382
元本等合計	8,141,336,485	8,718,469,549
純資産合計	8,141,336,485	8,718,469,549
負債純資産合計	8,175,848,051	8,764,466,762

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2024年12月14日 2025年 6月13日	自 至	2025年 6月14日 2025年12月15日
営業収益				
受取配当金		250,521,121		227,501,969
受取利息		321,004		393,038
有価証券売買等損益		416,650,087		1,410,255,103
営業収益合計		667,492,212		1,638,150,110
営業費用				
受託者報酬		1,808,034		1,907,853
委託者報酬		75,485,393		79,652,672
その他費用		135,542		143,028
営業費用合計		77,428,969		81,703,553
営業利益又は営業損失（ ）		590,063,243		1,556,446,557
経常利益又は経常損失（ ）		590,063,243		1,556,446,557
当期純利益又は当期純損失（ ）		590,063,243		1,556,446,557
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,045,588		10,094,236
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		33,709,428,690		30,214,325,708
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,146,436,382		2,960,925,985
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,146,436,382		2,960,925,985
剰余金減少額又は欠損金増加額		120,035,867		94,637,366
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		120,035,867		94,637,366
分配金		119,315,188		108,239,390
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		30,214,325,708		25,909,924,158

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年6月14日から2025年12月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 期首元本額	42,163,954,198円	38,355,662,193円
期中追加設定元本額	150,736,924円	123,189,612円
期中一部解約元本額	3,959,028,929円	3,850,458,098円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	30,214,325,708円	25,909,924,158円
3. 受益権の総数	38,355,662,193口	34,628,393,707口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第160期 2024年12月14日 2025年 1月14日	2. 分配金の計算過程 第166期 2025年 6月14日 2025年 7月14日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>37,035,907円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>5,066,457,450円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>734,149,827円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>5,837,643,184円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>41,594,687,008口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,403円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>20,797,343円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	37,035,907円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	5,066,457,450円	分配準備積立金額	D	734,149,827円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,837,643,184円	当ファンドの期末残存口数	F	41,594,687,008口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,403円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,797,343円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>37,901,316円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>4,612,988,698円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>753,009,295円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>5,403,899,309円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>37,849,766,162口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,427円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>18,924,883円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	37,901,316円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	4,612,988,698円	分配準備積立金額	D	753,009,295円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,403,899,309円	当ファンドの期末残存口数	F	37,849,766,162口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,427円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,924,883円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	37,035,907円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	5,066,457,450円																																																											
分配準備積立金額	D	734,149,827円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,837,643,184円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	41,594,687,008口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,403円																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,797,343円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	37,901,316円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	4,612,988,698円																																																											
分配準備積立金額	D	753,009,295円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,403,899,309円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	37,849,766,162口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,427円																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,924,883円																																																											
第161期 2025年 1月15日 2025年 2月13日	第167期 2025年 7月15日 2025年 8月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>41,799,975円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>4,990,091,115円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>738,540,858円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>5,770,431,948円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>40,963,849,819口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,408円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>20,481,924円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	41,799,975円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	4,990,091,115円	分配準備積立金額	D	738,540,858円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,770,431,948円	当ファンドの期末残存口数	F	40,963,849,819口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,408円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,481,924円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>37,952,230円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>4,524,273,036円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>756,643,735円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>5,318,869,001円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>37,118,374,395口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,432円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>18,559,187円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	37,952,230円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	4,524,273,036円	分配準備積立金額	D	756,643,735円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,318,869,001円	当ファンドの期末残存口数	F	37,118,374,395口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,432円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,559,187円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	41,799,975円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	4,990,091,115円																																																											
分配準備積立金額	D	738,540,858円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,770,431,948円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	40,963,849,819口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,408円																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,481,924円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	37,952,230円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	4,524,273,036円																																																											
分配準備積立金額	D	756,643,735円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,318,869,001円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	37,118,374,395口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,432円																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,559,187円																																																											
第162期 2025年 2月14日 2025年 3月13日	第168期 2025年 8月14日 2025年 9月16日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>29,869,250円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	29,869,250円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>36,338,146円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	36,338,146円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	29,869,250円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	36,338,146円																																																											

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日			当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	4,893,712,408円	収益調整金額	C	4,427,433,549円
分配準備積立金額	D	744,592,600円	分配準備積立金額	D	758,924,301円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,668,174,258円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,222,695,996円
当ファンドの期末残存口数	F	40,168,410,116口	当ファンドの期末残存口数	F	36,320,399,254口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,411円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,437円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,084,205円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,160,199円
第163期 2025年 3月14日 2025年 4月14日			第169期 2025年 9月17日 2025年10月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	27,326,813円	費用控除後の配当等収益額	A	29,916,669円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	4,738,460,346円	収益調整金額	C	4,345,741,618円
分配準備積立金額	D	729,942,730円	分配準備積立金額	D	762,227,681円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,495,729,889円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,137,885,968円
当ファンドの期末残存口数	F	38,890,545,084口	当ファンドの期末残存口数	F	35,646,499,473口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,413円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,441円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,445,272円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,823,249円
第164期 2025年 4月15日 2025年 5月13日			第170期 2025年10月15日 2025年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	39,946,865円	費用控除後の配当等収益額	A	35,735,068円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	4,710,504,118円	収益調整金額	C	4,257,004,576円
分配準備積立金額	D	732,923,466円	分配準備積立金額	D	758,038,466円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,483,374,449円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,050,778,110円
当ファンドの期末残存口数	F	38,657,227,202口	当ファンドの期末残存口数	F	34,915,353,413口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,418円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,446円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,328,613円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,457,676円
第165期 2025年 5月14日 2025年 6月13日			第171期 2025年11月14日 2025年12月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,482,452円	費用控除後の配当等収益額	A	21,846,615円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	4,674,193,295円	収益調整金額	C	4,222,408,289円
分配準備積立金額	D	747,227,265円	分配準備積立金額	D	769,545,963円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,456,903,012円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,013,800,867円
当ファンドの期末残存口数	F	38,355,662,193口	当ファンドの期末残存口数	F	34,628,393,707口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,422円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,447円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,177,831円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,314,196円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	66,279,702	76,322,953
親投資信託受益証券	5	4
合計	66,279,707	76,322,949

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額	0.2123円	0.2518円
(1万口当たり純資産額)	(2,123円)	(2,518円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (B R L)	2,137,897.84	8,545,177,678	
投資信託受益証券 合計		2,137,897.84	8,545,177,678	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,054	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,054	
	合計	2,147,718.84	8,545,187,732	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,626,576	11,181,789
投資信託受益証券	485,435,403	536,750,136
親投資信託受益証券	10,031	10,054
未収入金	2,800,000	3,100,000
未収利息	147	142
流動資産合計	499,872,157	551,042,121
資産合計	499,872,157	551,042,121
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,789,703	2,647,396
未払解約金	1,065,471	-
未払受託者報酬	18,290	20,961
未払委託者報酬	763,632	875,022
その他未払費用	1,363	1,558
流動負債合計	4,638,459	3,544,937
負債合計	4,638,459	3,544,937
純資産の部		
元本等		
元本	697,425,751	661,849,173
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	202,192,053	114,351,989
（分配準備積立金）	163,791,310	166,802,085
元本等合計	495,233,698	547,497,184
純資産合計	495,233,698	547,497,184
負債純資産合計	499,872,157	551,042,121

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年12月14日	自	2025年 6月14日
	至	2025年 6月13日	至	2025年12月15日
営業収益				
受取配当金		37,270,348		32,202,706
受取利息		22,453		25,704
有価証券売買等損益		6,206,765		68,412,050
営業収益合計		31,086,036		100,640,460
営業費用				
受託者報酬		111,117		116,556
委託者報酬		4,639,103		4,865,949
その他費用		8,285		8,676
営業費用合計		4,758,505		4,991,181
営業利益又は営業損失（ ）		26,327,531		95,649,279
経常利益又は経常損失（ ）		26,327,531		95,649,279
当期純利益又は当期純損失（ ）		26,327,531		95,649,279
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		200,243		60,572
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		233,104,637		202,192,053
剰余金増加額又は欠損金減少額		27,663,727		11,148,419
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		27,663,727		11,148,419
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,521,078		2,671,224
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,521,078		2,671,224
分配金		17,357,353		16,225,838
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		202,192,053		114,351,989

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年6月14日から2025年12月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 期首元本額	768,117,255円	697,425,751円
期中追加設定元本額	17,473,273円	11,160,182円
期中一部解約元本額	88,164,777円	46,736,760円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	202,192,053円	114,351,989円
3. 受益権の総数	697,425,751口	661,849,173口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第140期 2024年12月14日 2025年 1月14日	2. 分配金の計算過程 第146期 2025年 6月14日 2025年 7月14日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,630,538円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>91,695,042円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>165,451,258円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>263,776,838円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>761,339,954口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,464円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>3,045,359円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,630,538円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	91,695,042円	分配準備積立金額	D	165,451,258円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	263,776,838円	当ファンドの期末残存口数	F	761,339,954口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,464円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,045,359円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,154,726円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>87,245,552円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>162,175,125円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>254,575,403円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>692,846,593口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,674円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,771,386円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,154,726円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	87,245,552円	分配準備積立金額	D	162,175,125円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	254,575,403円	当ファンドの期末残存口数	F	692,846,593口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,674円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,771,386円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,630,538円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	91,695,042円																																																											
分配準備積立金額	D	165,451,258円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	263,776,838円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	761,339,954口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,464円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,045,359円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,154,726円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	87,245,552円																																																											
分配準備積立金額	D	162,175,125円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	254,575,403円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	692,846,593口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,674円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,771,386円																																																											
第141期 2025年 1月15日 2025年 2月13日	第147期 2025年 7月15日 2025年 8月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,956,847円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>88,490,897円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>161,429,477円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>255,877,221円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>729,770,483口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,506円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,919,081円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,956,847円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	88,490,897円	分配準備積立金額	D	161,429,477円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	255,877,221円	当ファンドの期末残存口数	F	729,770,483口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,506円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,919,081円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,276,269円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>87,640,035円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>163,789,839円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>256,706,143円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>691,816,831口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,710円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,767,267円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,276,269円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	87,640,035円	分配準備積立金額	D	163,789,839円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	256,706,143円	当ファンドの期末残存口数	F	691,816,831口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,710円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,767,267円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,956,847円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	88,490,897円																																																											
分配準備積立金額	D	161,429,477円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	255,877,221円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	729,770,483口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,506円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,919,081円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,276,269円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	87,640,035円																																																											
分配準備積立金額	D	163,789,839円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	256,706,143円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	691,816,831口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,710円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,767,267円																																																											
第142期 2025年 2月14日 2025年 3月13日	第148期 2025年 8月14日 2025年 9月16日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,087,829円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,087,829円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,853,841円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,853,841円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,087,829円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,853,841円																																																											

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日			当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	89,202,224円	収益調整金額	C	85,737,213円
分配準備積立金額	D	163,764,601円	分配準備積立金額	D	161,247,733円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	258,054,654円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	251,838,787円
当ファンドの期末残存口数	F	729,780,497口	当ファンドの期末残存口数	F	672,862,181口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,536円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,742円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,919,121円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,691,448円
第143期 2025年 3月14日 2025年 4月14日			第149期 2025年 9月17日 2025年10月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,919,396円	費用控除後の配当等収益額	A	4,919,314円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	87,623,296円	収益調整金額	C	85,806,257円
分配準備積立金額	D	161,774,311円	分配準備積立金額	D	162,451,319円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	254,317,003円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	253,176,890円
当ファンドの期末残存口数	F	713,368,650口	当ファンドの期末残存口数	F	670,459,130口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,565円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,776円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,853,474円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,681,836円
第144期 2025年 4月15日 2025年 5月13日			第150期 2025年10月15日 2025年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,611,474円	費用控除後の配当等収益額	A	5,163,666円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	88,098,050円	収益調整金額	C	85,690,327円
分配準備積立金額	D	161,362,418円	分配準備積立金額	D	163,372,826円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	255,071,942円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	254,226,819円
当ファンドの期末残存口数	F	707,653,758口	当ファンドの期末残存口数	F	666,626,485口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,604円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,813円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,830,615円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,666,505円
第145期 2025年 5月14日 2025年 6月13日			第151期 2025年11月14日 2025年12月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,261,171円	費用控除後の配当等収益額	A	5,123,093円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	87,277,063円	収益調整金額	C	85,431,257円
分配準備積立金額	D	161,319,842円	分配準備積立金額	D	164,326,388円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	253,858,076円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	254,880,738円
当ファンドの期末残存口数	F	697,425,751口	当ファンドの期末残存口数	F	661,849,173口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,639円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,851円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,789,703円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,647,396円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	5,466,048	8,754,615
親投資信託受益証券	5	4
合計	5,466,053	8,754,619

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7101円 (7,101円)	0.8272円 (8,272円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (MXN)	99,767.68	536,750,136	
投資信託受益証券 合計		99,767.68	536,750,136	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,054	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,054	
	合計	109,588.68	536,760,190	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,673,479	26,562,647
投資信託受益証券	911,428,318	935,474,586
親投資信託受益証券	10,031	10,054
未収利息	237	337
流動資産合計	930,112,065	962,047,624
資産合計	930,112,065	962,047,624
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,304,098	1,108,560
未払解約金	-	5,957,356
未払受託者報酬	34,432	37,007
未払委託者報酬	1,437,586	1,545,043
その他未払費用	2,573	2,763
流動負債合計	2,778,689	8,650,729
負債合計	2,778,689	8,650,729
純資産の部		
元本等		
元本	4,346,994,494	3,695,201,250
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,419,661,118	2,741,804,355
（分配準備積立金）	336,229,569	284,178,522
元本等合計	927,333,376	953,396,895
純資産合計	927,333,376	953,396,895
負債純資産合計	930,112,065	962,047,624

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年12月14日	自	2025年 6月14日
	至	2025年 6月13日	至	2025年12月15日
営業収益				
受取配当金		8,530,710		8,739,788
受取利息		41,240		46,773
有価証券売買等損益		20,344,966		189,106,503
営業収益合計		28,916,916		197,893,064
営業費用				
受託者報酬		209,224		212,144
委託者報酬		8,735,044		8,856,973
その他費用		15,635		15,847
営業費用合計		8,959,903		9,084,964
営業利益又は営業損失（ ）		19,957,013		188,808,100
経常利益又は経常損失（ ）		19,957,013		188,808,100
当期純利益又は当期純損失（ ）		19,957,013		188,808,100
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,505,971		3,372,784
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,744,909,504		3,419,661,118
剰余金増加額又は欠損金減少額		497,679,693		530,784,709
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		497,679,693		530,784,709
剰余金減少額又は欠損金増加額		182,368,748		31,195,357
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		182,368,748		31,195,357
分配金		11,525,543		7,167,905
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,419,661,118		2,741,804,355

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年6月14日から2025年12月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 期首元本額	4,749,776,914円	4,346,994,494円
期中追加設定元本額	232,747,375円	40,451,061円
期中一部解約元本額	635,529,795円	692,244,305円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	3,419,661,118円	2,741,804,355円
3. 受益権の総数	4,346,994,494口	3,695,201,250口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第140期 2024年12月14日 2025年 1月14日	2. 分配金の計算過程 第146期 2025年 6月14日 2025年 7月14日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,411,465円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>492,863,129円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>378,832,215円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>873,106,809円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,616,983,257口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,891円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>2,308,491円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,411,465円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	492,863,129円	分配準備積立金額	D	378,832,215円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	873,106,809円	当ファンドの期末残存口数	F	4,616,983,257口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,891円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,308,491円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,326,477円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>475,305,478円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>333,489,244円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>810,121,199円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,317,896,915口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,876円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>3円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,295,369円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,326,477円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	475,305,478円	分配準備積立金額	D	333,489,244円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	810,121,199円	当ファンドの期末残存口数	F	4,317,896,915口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,876円	1万口当たり分配金額	H	3円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,295,369円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,411,465円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	492,863,129円																																																											
分配準備積立金額	D	378,832,215円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	873,106,809円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,616,983,257口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,891円																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,308,491円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,326,477円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	475,305,478円																																																											
分配準備積立金額	D	333,489,244円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	810,121,199円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,317,896,915口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,876円																																																											
1万口当たり分配金額	H	3円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,295,369円																																																											
第141期 2025年 1月15日 2025年 2月13日	第147期 2025年 7月15日 2025年 8月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,246,820円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>482,796,294円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>358,842,856円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>842,885,970円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,462,320,600口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,888円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>2,231,160円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,246,820円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	482,796,294円	分配準備積立金額	D	358,842,856円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	842,885,970円	当ファンドの期末残存口数	F	4,462,320,600口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,888円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,231,160円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,235,508円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>448,327,943円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>312,998,745円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>762,562,196円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,064,333,172口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,876円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>3円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,219,299円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,235,508円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	448,327,943円	分配準備積立金額	D	312,998,745円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	762,562,196円	当ファンドの期末残存口数	F	4,064,333,172口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,876円	1万口当たり分配金額	H	3円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,219,299円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,246,820円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	482,796,294円																																																											
分配準備積立金額	D	358,842,856円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	842,885,970円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,462,320,600口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,888円																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,231,160円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,235,508円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	448,327,943円																																																											
分配準備積立金額	D	312,998,745円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	762,562,196円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,064,333,172口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,876円																																																											
1万口当たり分配金額	H	3円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,219,299円																																																											
第142期 2025年 2月14日 2025年 3月13日	第148期 2025年 8月14日 2025年 9月16日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>21,971円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	21,971円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,204,693円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,204,693円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	21,971円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,204,693円																																																											

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日			当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	478,905,049円	収益調整金額	C	444,150,356円
分配準備積立金額	D	348,032,657円	分配準備積立金額	D	308,749,029円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	826,959,677円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	754,104,078円
当ファンドの期末残存口数	F	4,389,509,755口	当ファンドの期末残存口数	F	4,019,258,578口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,883円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,876円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,194,754円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,205,777円
第143期 2025年 3月14日 2025年 4月14日			第149期 2025年 9月17日 2025年10月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	1,218,222円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	477,061,769円	収益調整金額	C	441,264,856円
分配準備積立金額	D	341,238,856円	分配準備積立金額	D	305,818,130円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	818,300,625円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	748,301,208円
当ファンドの期末残存口数	F	4,355,100,793口	当ファンドの期末残存口数	F	3,988,212,956口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,878円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,876円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,177,550円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,196,463円
第144期 2025年 4月15日 2025年 5月13日			第150期 2025年10月15日 2025年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,366,184円	費用控除後の配当等収益額	A	1,729,096円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	479,380,988円	収益調整金額	C	421,487,043円
分配準備積立金額	D	338,590,896円	分配準備積立金額	D	291,880,582円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	819,338,068円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	715,096,721円
当ファンドの期末残存口数	F	4,364,966,926口	当ファンドの期末残存口数	F	3,808,125,855口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,877円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,877円
1万口当たり分配金額	H	3円	1万口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,309,490円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,142,437円
第145期 2025年 5月14日 2025年 6月13日			第151期 2025年11月14日 2025年12月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	888,219円	費用控除後の配当等収益額	A	1,636,127円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	478,014,799円	収益調整金額	C	409,133,640円
分配準備積立金額	D	336,645,448円	分配準備積立金額	D	283,650,955円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	815,548,466円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	694,420,722円
当ファンドの期末残存口数	F	4,346,994,494口	当ファンドの期末残存口数	F	3,695,201,250口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,876円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,879円
1万口当たり分配金額	H	3円	1万口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,304,098円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,108,560円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,757,725	21,982,205
親投資信託受益証券	5	4
合計	2,757,730	21,982,209

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.2133円 (2,133円)	0.2580円 (2,580円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (TRY)	579,241.23	935,474,586	
投資信託受益証券 合計		579,241.23	935,474,586	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,054	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,054	
	合計	589,062.23	935,484,640	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,775,707	8,390,504
投資信託受益証券	430,409,068	404,586,339
親投資信託受益証券	10,031	10,054
未収入金	2,900,000	2,300,000
未収利息	111	106
流動資産合計	442,094,917	415,287,003
資産合計	442,094,917	415,287,003
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,274,112	1,863,273
未払解約金	-	35,636
未払受託者報酬	16,273	15,871
未払委託者報酬	679,292	662,722
その他未払費用	1,208	1,181
流動負債合計	2,970,885	2,578,683
負債合計	2,970,885	2,578,683
純資産の部		
元本等		
元本	1,137,056,074	931,636,507
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	697,932,042	518,928,187
(分配準備積立金)	38,514,017	34,597,378
元本等合計	439,124,032	412,708,320
純資産合計	439,124,032	412,708,320
負債純資産合計	442,094,917	415,287,003

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自	2024年12月14日	自	2025年 6月14日
	至	2025年 6月13日	至	2025年12月15日
営業収益				
受取配当金		19,376,028		16,350,896
受取利息		17,589		20,831
有価証券売買等損益		10,613,558		55,726,398
営業収益合計		8,780,059		72,098,125
営業費用				
受託者報酬		97,276		91,926
委託者報酬		4,060,939		3,837,730
その他費用		7,239		6,826
営業費用合計		4,165,454		3,936,482
営業利益又は営業損失()		4,614,605		68,161,643
経常利益又は経常損失()		4,614,605		68,161,643
当期純利益又は当期純損失()		4,614,605		68,161,643
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		91,914		289,168
期首剰余金又は期首欠損金()		727,220,346		697,932,042
剰余金増加額又は欠損金減少額		48,877,366		128,129,236
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		48,877,366		128,129,236
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,558,880		5,221,814
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,558,880		5,221,814
分配金		13,736,701		11,776,042
期末剰余金又は期末欠損金()		697,932,042		518,928,187

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年6月14日から2025年12月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 期首元本額	1,200,400,768円	1,137,056,074円
期中追加設定元本額	17,057,737円	8,882,659円
期中一部解約元本額	80,402,431円	214,302,226円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	697,932,042円	518,928,187円
3. 受益権の総数	1,137,056,074口	931,636,507口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第160期 2024年12月14日 2025年 1月14日	2. 分配金の計算過程 第166期 2025年 6月14日 2025年 7月14日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,572,718円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>282,839,213円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>36,744,795円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>322,156,726円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,153,793,964口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,792円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,307,587円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,572,718円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	282,839,213円	分配準備積立金額	D	36,744,795円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	322,156,726円	当ファンドの期末残存口数	F	1,153,793,964口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,792円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,307,587円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,844,681円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>267,897,528円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>36,888,654円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>307,630,863円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,090,603,421口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,820円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,181,206円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,844,681円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	267,897,528円	分配準備積立金額	D	36,888,654円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,630,863円	当ファンドの期末残存口数	F	1,090,603,421口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,820円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,181,206円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,572,718円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	282,839,213円																																																											
分配準備積立金額	D	36,744,795円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	322,156,726円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,153,793,964口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,792円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,307,587円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,844,681円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	267,897,528円																																																											
分配準備積立金額	D	36,888,654円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,630,863円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,090,603,421口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,820円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,181,206円																																																											
第161期 2025年 1月15日 2025年 2月13日	第167期 2025年 7月15日 2025年 8月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,228,371円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>281,949,106円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>36,838,495円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>322,015,972円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,149,964,638口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,800円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,299,929円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,228,371円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	281,949,106円	分配準備積立金額	D	36,838,495円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	322,015,972円	当ファンドの期末残存口数	F	1,149,964,638口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,800円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,299,929円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,705,681円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>249,718,088円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>34,947,424円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>287,371,193円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,016,397,301口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,827円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,032,794円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,705,681円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	249,718,088円	分配準備積立金額	D	34,947,424円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	287,371,193円	当ファンドの期末残存口数	F	1,016,397,301口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,827円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,032,794円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,228,371円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	281,949,106円																																																											
分配準備積立金額	D	36,838,495円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	322,015,972円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,149,964,638口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,800円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,299,929円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,705,681円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	249,718,088円																																																											
分配準備積立金額	D	34,947,424円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	287,371,193円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,016,397,301口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,827円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,032,794円																																																											
第162期 2025年 2月14日 2025年 3月13日	第168期 2025年 8月14日 2025年 9月16日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,568,524円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,568,524円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,482,112円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,482,112円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,568,524円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,482,112円																																																											

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日			当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	279,779,216円	収益調整金額	C	237,426,381円
分配準備積立金額	D	37,421,562円	分配準備積立金額	D	33,806,119円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	319,769,302円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	273,714,612円
当ファンドの期末残存口数	F	1,140,918,799口	当ファンドの期末残存口数	F	966,147,744口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,802円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,833円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,281,837円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,932,295円
第163期 2025年 3月14日 2025年 4月14日			第169期 2025年 9月17日 2025年10月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,469,298円	費用控除後の配当等収益額	A	2,324,336円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	280,203,737円	収益調整金額	C	234,092,074円
分配準備積立金額	D	37,708,249円	分配準備積立金額	D	33,809,751円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	320,381,284円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	270,226,161円
当ファンドの期末残存口数	F	1,142,444,328口	当ファンドの期末残存口数	F	952,353,586口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,804円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,837円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,284,888円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,904,707円
第164期 2025年 4月15日 2025年 5月13日			第170期 2025年10月15日 2025年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,124,804円	費用控除後の配当等収益額	A	2,541,650円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	280,685,651円	収益調整金額	C	228,862,943円
分配準備積立金額	D	37,892,576円	分配準備積立金額	D	33,409,383円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	321,703,031円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	264,813,976円
当ファンドの期末残存口数	F	1,144,174,435口	当ファンドの期末残存口数	F	930,883,520口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,811円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,844円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,288,348円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,861,767円
第165期 2025年 5月14日 2025年 6月13日			第171期 2025年11月14日 2025年12月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,614,844円	費用控除後の配当等収益額	A	2,391,374円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	279,254,024円	収益調整金額	C	229,095,708円
分配準備積立金額	D	38,173,285円	分配準備積立金額	D	34,069,277円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	320,042,153円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	265,556,359円
当ファンドの期末残存口数	F	1,137,056,074口	当ファンドの期末残存口数	F	931,636,507口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,814円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,850円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,274,112円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,863,273円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,424,409	3,416,126
親投資信託受益証券	5	4
合計	1,424,414	3,416,130

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3862円 (3,862円)	0.4430円 (4,430円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (AUD)	20,952.39	130,910,590	
	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (BRL)	33,884.67	135,437,038	
	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (ZAR)	28,555.81	138,238,711	
投資信託受益証券 合計		83,392.88	404,586,339	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,054	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,054	
合計		93,213.88	404,596,393	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,879,682	5,524,837
投資信託受益証券	269,280,911	273,906,450
親投資信託受益証券	10,031	10,054
未収入金	1,800,000	2,200,000
未収利息	74	70
流動資産合計	276,970,698	281,641,411
資産合計	276,970,698	281,641,411
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,741,365	1,721,861
未払受託者報酬	10,301	10,892
未払委託者報酬	430,047	454,730
その他未払費用	761	806
流動負債合計	2,182,474	2,188,289
負債合計	2,182,474	2,188,289
純資産の部		
元本等		
元本	435,341,469	430,465,377
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	160,553,245	151,012,255
（分配準備積立金）	18,980,081	18,463,228
元本等合計	274,788,224	279,453,122
純資産合計	274,788,224	279,453,122
負債純資産合計	276,970,698	281,641,411

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年12月14日	自	2025年 6月14日
	至	2025年 6月13日	至	2025年12月15日
営業収益				
受取配当金		13,942,289		12,258,071
受取利息		12,762		13,166
有価証券売買等損益		18,809,932		8,667,491
営業収益合計		4,854,881		20,938,728
営業費用				
受託者報酬		62,372		62,690
委託者報酬		2,603,898		2,617,535
その他費用		4,615		4,643
営業費用合計		2,670,885		2,684,868
営業利益又は営業損失（ ）		7,525,766		18,253,860
経常利益又は経常損失（ ）		7,525,766		18,253,860
当期純利益又は当期純損失（ ）		7,525,766		18,253,860
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		180,102		3,736
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		147,269,011		160,553,245
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,224,140		4,428,457
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,224,140		4,428,457
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,635,263		2,734,000
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,635,263		2,734,000
分配金		10,527,447		10,411,063
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		160,553,245		151,012,255

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年6月14日から2025年12月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 期首元本額	448,795,874円	435,341,469円
期中追加設定元本額	24,179,435円	7,691,797円
期中一部解約元本額	37,633,840円	12,567,889円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	160,553,245円	151,012,255円
3. 受益権の総数	435,341,469口	430,465,377口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーボールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第160期 2024年12月14日 2025年 1月14日	2. 分配金の計算過程 第166期 2025年 6月14日 2025年 7月14日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,970,498円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>172,952,505円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>19,244,147円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>194,167,150円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>443,490,074口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,378円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,773,960円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,970,498円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	172,952,505円	分配準備積立金額	D	19,244,147円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,167,150円	当ファンドの期末残存口数	F	443,490,074口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,378円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,773,960円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,921,864円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>171,420,580円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>18,980,081円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>192,322,525円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>436,836,953口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,402円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,747,347円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,921,864円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	171,420,580円	分配準備積立金額	D	18,980,081円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	192,322,525円	当ファンドの期末残存口数	F	436,836,953口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,402円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,747,347円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,970,498円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	172,952,505円																																																											
分配準備積立金額	D	19,244,147円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,167,150円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	443,490,074口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,378円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,773,960円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,921,864円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	171,420,580円																																																											
分配準備積立金額	D	18,980,081円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	192,322,525円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	436,836,953口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,402円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,747,347円																																																											
第161期 2025年 1月15日 2025年 2月13日	第167期 2025年 7月15日 2025年 8月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,059,312円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>173,904,661円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>19,440,685円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>195,404,658円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>445,684,965口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,384円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,782,739円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,059,312円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	173,904,661円	分配準備積立金額	D	19,440,685円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	195,404,658円	当ファンドの期末残存口数	F	445,684,965口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,384円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,782,739円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,798,308円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>171,558,945円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>19,108,679円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>192,465,932円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>437,048,815口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>4,403円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,748,195円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,798,308円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	171,558,945円	分配準備積立金額	D	19,108,679円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	192,465,932円	当ファンドの期末残存口数	F	437,048,815口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,403円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,748,195円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,059,312円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	173,904,661円																																																											
分配準備積立金額	D	19,440,685円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	195,404,658円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	445,684,965口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,384円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,782,739円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,798,308円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	171,558,945円																																																											
分配準備積立金額	D	19,108,679円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	192,465,932円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	437,048,815口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,403円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,748,195円																																																											
第162期 2025年 2月14日 2025年 3月13日	第168期 2025年 8月14日 2025年 9月16日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,844,431円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,844,431円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,508,363円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,508,363円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,844,431円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,508,363円																																																											

前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日			当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	166,577,880円	収益調整金額	C	170,607,497円
分配準備積立金額	D	18,827,060円	分配準備積立金額	D	18,991,766円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	187,249,371円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	191,107,626円
当ファンドの期末残存口数	F	426,770,122口	当ファンドの期末残存口数	F	434,485,687口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,387円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,398円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,707,080円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,737,942円
第163期 2025年 3月14日 2025年 4月14日			第169期 2025年 9月17日 2025年10月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,852,584円	費用控除後の配当等収益額	A	1,778,923円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	173,707,396円	収益調整金額	C	170,240,274円
分配準備積立金額	D	18,964,399円	分配準備積立金額	D	18,661,611円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,524,379円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	190,680,808円
当ファンドの期末残存口数	F	443,168,769口	当ファンドの期末残存口数	F	433,412,448口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,389円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,399円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,772,675円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,733,649円
第164期 2025年 4月15日 2025年 5月13日			第170期 2025年10月15日 2025年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,209,694円	費用控除後の配当等収益額	A	1,838,118円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	171,522,117円	収益調整金額	C	169,155,079円
分配準備積立金額	D	18,723,935円	分配準備積立金額	D	18,530,050円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	192,455,746円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	189,523,247円
当ファンドの期末残存口数	F	437,407,167口	当ファンドの期末残存口数	F	430,517,395口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,399円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,402円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,749,628円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,722,069円
第165期 2025年 5月14日 2025年 6月13日			第171期 2025年11月14日 2025年12月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,684,709円	費用控除後の配当等収益額	A	1,593,130円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	170,768,755円	収益調整金額	C	169,186,529円
分配準備積立金額	D	19,036,737円	分配準備積立金額	D	18,591,959円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	191,490,201円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	189,371,618円
当ファンドの期末残存口数	F	435,341,469口	当ファンドの期末残存口数	F	430,465,377口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,398円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,399円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,741,365円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,721,861円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 2024年12月14日 至 2025年 6月13日	当期 自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,474,212	1,425,322
親投資信託受益証券	5	4
合計	1,474,207	1,425,318

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2025年 6月13日現在]	当期 [2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6312円 (6,312円)	0.6492円 (6,492円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (I D R)	16,262.43	95,444,248	
	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (K R W)	12,501.73	86,487,006	
	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (I N R)	17,769.55	91,975,196	
投資信託受益証券 合計		46,533.72	273,906,450	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,054	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,054	
合計		56,354.72	273,916,504	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第28期 [2025年 6月13日現在]	第29期 [2025年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,282	4,490
親投資信託受益証券	1,357,883	1,359,944
未収入金	6	6
流動資産合計	1,362,171	1,364,440
資産合計	1,362,171	1,364,440
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	124	158
未払委託者報酬	772	952
流動負債合計	896	1,110
負債合計	896	1,110
純資産の部		
元本等		
元本	1,357,927	1,357,927
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,348	5,403
(分配準備積立金)	2,947	5,115
元本等合計	1,361,275	1,363,330
純資産合計	1,361,275	1,363,330
負債純資産合計	1,362,171	1,364,440

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第28期		第29期	
	自	2024年12月14日 至 2025年 6月13日	自	2025年 6月14日 至 2025年12月15日
営業収益				
有価証券売買等損益		3,173		3,165
営業収益合計		3,173		3,165
営業費用				
受託者報酬		124		158
委託者報酬		772		952
営業費用合計		896		1,110
営業利益又は営業損失 ()		2,277		2,055
経常利益又は経常損失 ()		2,277		2,055
当期純利益又は当期純損失 ()		2,277		2,055
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		-		-
期首剰余金又は期首欠損金 ()		1,071		3,348
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		3,348		5,403

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2025年6月14日から2025年12月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第28期 [2025年6月13日現在]	第29期 [2025年12月15日現在]
1. 期首元本額	1,357,927円	1,357,927円
期中追加設定元本額	円	円
期中一部解約元本額	円	円
2. 受益権の総数	1,357,927口	1,357,927口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第28期 自 2024年12月14日 至 2025年6月13日			第29期 自 2025年6月14日 至 2025年12月15日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,006円	費用控除後の配当等収益額	A	2,168円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	4,220円	収益調整金額	C	4,220円
分配準備積立金額	D	941円	分配準備積立金額	D	2,947円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,167円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,335円
当ファンドの期末残存口数	F	1,357,927口	当ファンドの期末残存口数	F	1,357,927口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	52円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	68円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第28期 自 2024年12月14日 至 2025年6月13日	第29期 自 2025年6月14日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第28期 [2025年6月13日現在]	第29期 [2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左

区分	第28期 [2025年 6月13日現在]	第29期 [2025年12月15日現在]
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第28期 [2025年 6月13日現在]	第29期 [2025年12月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	3,189	3,187
合計	3,189	3,187

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第28期 [2025年 6月13日現在]	第29期 [2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額	1.0025円	1.0040円
(1万口当たり純資産額)	(10,025円)	(10,040円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,328,330	1,359,944	
合計		1,328,330	1,359,944	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年12月15日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,090,236,410
現先取引勘定	6,698,937,605
未収利息	26,548
流動資産合計	8,789,200,563
資産合計	8,789,200,563
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,304
流動負債合計	1,304
負債合計	1,304
純資産の部	
元本等	
元本	8,585,102,776
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	204,096,483
元本等合計	8,789,199,259
純資産合計	8,789,199,259
負債純資産合計	8,789,200,563

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
 該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
 財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年12月15日現在]
1. 期首	2025年 6月14日
期首元本額	39,723,849,955円
期中追加設定元本額	2,495,164,143円
期中一部解約元本額	33,633,911,322円
元本の内訳	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	1,908,757,105円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	28,136,180円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,821円

	[2025年12月15日現在]
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	1,328,330円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	4,850,169円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	2,515,903円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	9,821円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	9,822円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	18,478,977円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	9,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	9,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,821円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	9,821円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	9,821円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	98,223円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	98,222円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	98,222円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	98,222円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	4,143,131,972円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	9,820円

	[2025年12月15日現在]
米国バンクロンファンド<為替ヘッジなし>（資産成長型）	9,821円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（毎月決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（年2回決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（年2回決算型）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	1,096,427,916円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	1,213,678,544円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	18,308,414円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	144,156,973円
合計	8,585,102,776円
2. 受益権の総数	8,585,102,776口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 6月14日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年12月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2025年12月15日現在]
1口当たり純資産額	1.0238円
(1万口当たり純資産額)	(10,238円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,980,803,857
負債総額	1,536,943
純資産総額（ - ）	1,979,266,914
発行済口数	4,186,930,575口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.4727
（10,000口当たり）	（4,727）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	916,835,469
負債総額	712,895
純資産総額（ - ）	916,122,574
発行済口数	1,010,548,463口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9066
（10,000口当たり）	（9,066）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	665,024,205
負債総額	512,770
純資産総額（ - ）	664,511,435
発行済口数	1,034,827,091口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6421
（10,000口当たり）	（6,421）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	8,432,117,301
負債総額	17,665,375

純資産総額(-)	8,414,451,926
発行済口数	34,088,263,736口
1口当たり純資産価額(/)	0.2468
(10,000口当たり)	(2,468)

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	554,325,925
負債総額	428,112
純資産総額(-)	553,897,813
発行済口数	662,627,842口
1口当たり純資産価額(/)	0.8359
(10,000口当たり)	(8,359)

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	949,104,426
負債総額	738,097
純資産総額(-)	948,366,329
発行済口数	3,643,022,172口
1口当たり純資産価額(/)	0.2603
(10,000口当たり)	(2,603)

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	413,224,892
負債総額	320,260
純資産総額(-)	412,904,632
発行済口数	930,244,935口
1口当たり純資産価額(/)	0.4439
(10,000口当たり)	(4,439)

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

(単位：円)

資産総額	280,198,028
負債総額	215,951
純資産総額（ - ）	279,982,077
発行済口数	426,198,011口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6569
（10,000口当たり）	（6,569）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

(単位：円)

資産総額	1,363,593
負債総額	90
純資産総額（ - ）	1,363,503
発行済口数	1,357,927口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0041
（10,000口当たり）	（10,041）

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

2025年12月30日現在

(単位：円)

資産総額	8,873,934,230
負債総額	1,265
純資産総額（ - ）	8,873,932,965
発行済口数	8,665,737,366口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0240
（10,000口当たり）	（10,240）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、

ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2025年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	803	53,787,891
追加型公社債投資信託	16	1,645,058
単位型株式投資信託	72	334,616
単位型公社債投資信託	37	96,278
合計	928	55,863,842

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度に係る中間会計期間(自2025年4月1日至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(負債の部)				

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732
-------	-------	-------	--------	--------

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1.固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

2.固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

3.固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

5. 減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

6. 企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などです。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7. 事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載していません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301

合計	24,303	21,511	2,792
----	--------	--------	-------

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円)を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円)を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期(自2023年4月1日至2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円(その他有価証券のその他31百万円)減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第40期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の 発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の 発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う 調整額	-	8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560	1,654

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の 費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290

繰延税金負債

前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 （注1）	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2）	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 （注3）	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度 経営管理 役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円 508 百万円	その他未払 金	43 百万円
-----	------------------------------	-----------------	------------------	-------------	---------------------	---------------------------------------	--	-----------------------------	------------	-----------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1) 投資助言料(注2)	5,310 百万円 451 百万円	未払手数料 未払費用	952 百万円 237 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1) コーラブル預金の預入(注3)	4,747 百万円 1,000 百万円	未払手数料 現金及び預金	1,115 百万円 1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第41期中間会計期間
(2025年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		30,808
有価証券		2,023
前払費用		922
未収入金		6
未収委託者報酬		26,674
未収収益		1,388
金銭の信託		3,151
その他		368
流動資産合計		65,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,673
器具備品	1	741
土地		628
建設仮勘定		1,001
有形固定資産合計		5,045
無形固定資産		
ソフトウェア		4,285
ソフトウェア仮勘定		1,312
無形固定資産合計		5,597
投資その他の資産		
投資有価証券		12,447
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,676
長期差入保証金		689
繰延税金資産		1,421
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,417
固定資産合計		27,060
資産合計		92,404

(単位：百万円)

第41期中間会計期間
(2025年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,064
未払金		
未払収益分配金		130
未払償還金		151
未払手数料		9,701
その他未払金		786
未払費用		9,436
未払消費税等	2	818
未払法人税等		3,125
賞与引当金		1,320
役員賞与引当金		137
その他		61
流動負債合計		26,733

固定負債	
退職給付引当金	1,696
役員退職慰労引当金	11
時効後支払損引当金	242
資産除去債務	1,452
その他	29
固定負債合計	3,432
負債合計	30,165
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,222
利益剰余金合計	13,565
株主資本合計	60,298

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(2025年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,940
評価・換算差額等合計	1,940
純資産合計	62,239
負債純資産合計	92,404

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日

至 2025年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	60,270
投資顧問料	1,921
営業収益合計	62,192
営業費用	
支払手数料	21,483
広告宣伝費	266
公告費	0
調査費	
調査費	2,462
委託調査費	16,834
事務委託費	945
営業雑経費	
通信費	71
印刷費	203

協会費	50
諸会費	13
事務機器関連費	1,593
営業費用合計	43,923
一般管理費	
給料	
役員報酬	247
給料・手当	3,635
賞与引当金繰入	1,195
役員賞与引当金繰入	137
福利厚生費	771
交際費	6
旅費交通費	88
租税公課	353
不動産賃借料	321
退職給付費用	190
固定資産減価償却費	1,256
諸経費	568
一般管理費合計	8,773
営業利益	9,494

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	67
有価証券利息	2
受取利息	37
投資有価証券償還益	4
収益分配金等時効完成分	56
受取賃貸料	103
その他	5
営業外収益合計	278
営業外費用	
投資有価証券償還損	0
事務過誤費	18
賃貸関連費用	92
投資事業組合運用損	12
その他	1
営業外費用合計	124
経常利益	9,648
特別利益	
投資有価証券売却益	299
特別利益合計	299
特別損失	
投資有価証券売却損	14
固定資産除却損	0
特別損失合計	14
税引前中間純利益	9,933
法人税、住民税及び事業税	2,813
法人税等調整額	26
法人税等合計	2,787

中間純利益

7,146

(3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当中間期変動額				
剰余金の配当		6,770	6,770	6,770
中間純利益		7,146	7,146	7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計		376	376	376
当中間期末残高	342	13,222	13,565	60,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,770
中間純利益			7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	530	530	530
当中間期変動額合計	530	530	906
当中間期末残高	1,940	1,940	62,239

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純

額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）

による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

第41期中間会計期間
（2025年9月30日現在）

建物	773百万円
器具備品	2,486百万円
投資不動産	323百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額

第41期中間会計期間
（自 2025年4月1日
至 2025年9月30日）

有形固定資産	414百万円
無形固定資産	857百万円
投資不動産	35百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

512百万円

1年超	5百万円
合計	517百万円

（金融商品関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	2,023	2,023	-
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	-
(3) 投資有価証券	12,264	12,264	-
資産計	17,439	17,439	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（中間貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（中間貸借対照表計上額183百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）*参照）。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	1,999	24	-	2,023
金銭の信託	-	3,151	-	3,151
投資有価証券（*）	3,825	8,138	-	11,964
資産計	5,825	11,314	-	17,139

（*）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価算定適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当中間会計期間の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	-	-	0	300	-	-	300	-

(注) 中間決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,415	10,272	3,143
	小計	13,415	10,272	3,143
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,999	1,999	0
	その他	2,024	2,327	302
	小計	4,023	4,326	302
合計		17,439	14,598	2,840

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額 3,151百万円、取得原価3,150百万円）を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,452百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	294,161.99円
純資産の部の合計額(百万円)	62,239
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	62,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	33,775.75円

(算定上の基礎)	
中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2025年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

静銀ティーエム証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
中銀証券株式会社	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

名称：ピムコジャパンリミテッド

資本金の額：13,411,674.44米ドル(2025年9月末現在)

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 再委託先：委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

3【資本関係】

該当ありません。(2025年12月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年 7月31日	臨時報告書
2025年 9月12日	有価証券届出書
2025年 9月12日	有価証券報告書
2025年10月31日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の2025年6月14日から2025年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の2025年6月14日から2025年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の2025年6月14日から2025年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の2025年6月14日から2025年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の2025年6月14日から2025年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）の2025年6月14日から2025年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）の2025年6月14日から2025年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）の2025年6月14日から2025年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>の2025年6月14日から2025年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員業務執 公認会計士 鶴 見 将 史
行社員指定有限責任社
員業務執 公認会計士 田 嶋 大 士
行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。